

高岡市都市計画マスタープラン

平成 30 年 12 月

高 岡 市

< 目 次 >

序 はじめに

第1章 都市計画マスタープランとは	1
1 計画策定の背景と目的	1
2 計画の位置付け	1
3 目標年次・対象区域・計画の構成	2
第2章 高岡市の現況と課題	3
1 地勢と歴史	3
2 上位計画・関連計画の概要	5
3 高岡市の都市計画の特徴	9
4 高岡市の現況と今後の情勢	10
5 都市計画上の課題	17

第1編 全体構想

第1章 都市づくりの目標	19
1 市が目指す将来像	19
2 都市づくりの基本方針	22
第2章 将来都市構造	24
1 拠点の設定 … 都市機能の集約を行う	24
2 連携軸の設定 … 都市や拠点間を結ぶ	24
3 骨格的エリア区分 … 土地利用の大きな区分	24
4 都心エリアのゾーン区分	26
第3章 都市整備方針	27
1 都市整備方針の構成について	27
2 都市整備方針	28

第2編 地域別構想

第1章 地域区分の設定	50
第2章 地域別のまちづくり方針	51
1 北部地域	51
2 中部地域	58
3 北西部地域	67
4 西部地域	74
5 南部地域	81
第3章 都心エリアのまちづくり方針	88

第3編 実現化方策	95
1 市民と行政の共創のまちづくり	96
2 推進体制の充実	98
3 計画的な進行管理と計画の見直し	98
4 効率的・効果的なまちづくりの推進	100
5 今後の課題	101

参考資料	102
------	-----

序

はじめに

「序章 はじめ」には、計画の位置付けや役割、計画の目標年次や対象区域など計画の前提となる考え方を示します。

第1章 都市計画マスタープランとは

1 計画策定の背景と目的

平成17年11月の旧高岡市と旧福岡町の合併以降、本市では、旧市町で策定した2つの都市計画マスタープランにより都市づくりを進めてきました。またその間、県の都市計画区域マスタープランや市の総合計画の策定、人口減少、少子高齢化や北陸新幹線開業など、本市の都市計画を取り巻く情勢が大きく変化しています。

こうした背景を受け、新たな都市計画マスタープランでは、総合計画で掲げる将来像「市民創造都市 高岡」の実現に向けて、その将来像を支える「コンパクト・アンド・ネットワークのまちづくり」に取り組み、持続可能な都市づくりを目指すものです。

なお、その実現に当たっては、平成26年に創設された「立地適正化計画制度」を活用し、医療、福祉、商業などの都市機能や居住を誘導する区域と、その区域内へ誘導するための施策などを定める「高岡市立地適正化計画」を合わせて策定します。

■ 都市計画マスタープランの役割

●都市や地域の将来像を明らかにする

・都市や地域の将来像を明らかにし、市民、事業者、行政がそのビジョンを共有し、理解を深めることで、都市計画に基づく様々な施策への合意形成や事業への参画を容易にします。

●具体的な都市計画の決定・変更の指針とする

・具体的な都市計画の決定・変更及び県や関係自治体との協議・調整を行う際の指針とします。

●都市計画の総合性や一体性を確保する

・土地利用や都市施設の配置など、個々の都市計画の相互関係を調整し、総合性や一体性を確保します。

2 計画の位置付け

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた「市町村の都市計画に関する基本方針」であり、上位計画である「高岡市総合計画」や県が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」に即しながら、長期的な都市づくりの方針を総合的・体系的に示す計画です。土地利用、道路・公園等の都市施設の配置、市街地開発事業など個々の都市計画は、関連する計画と連携・整合を図りながら、都市計画マスタープランに即して定めます。

なお、立地適正化計画は、都市全体を見渡しながら都市計画マスタープランの中で掲げた将来都市構造の実現へ向けた考え方（誘導区域・施設）や取組（施策）を具体化する計画であり、都市計画法に基づく市の都市計画マスタープランの一部としての位置付けとなります。

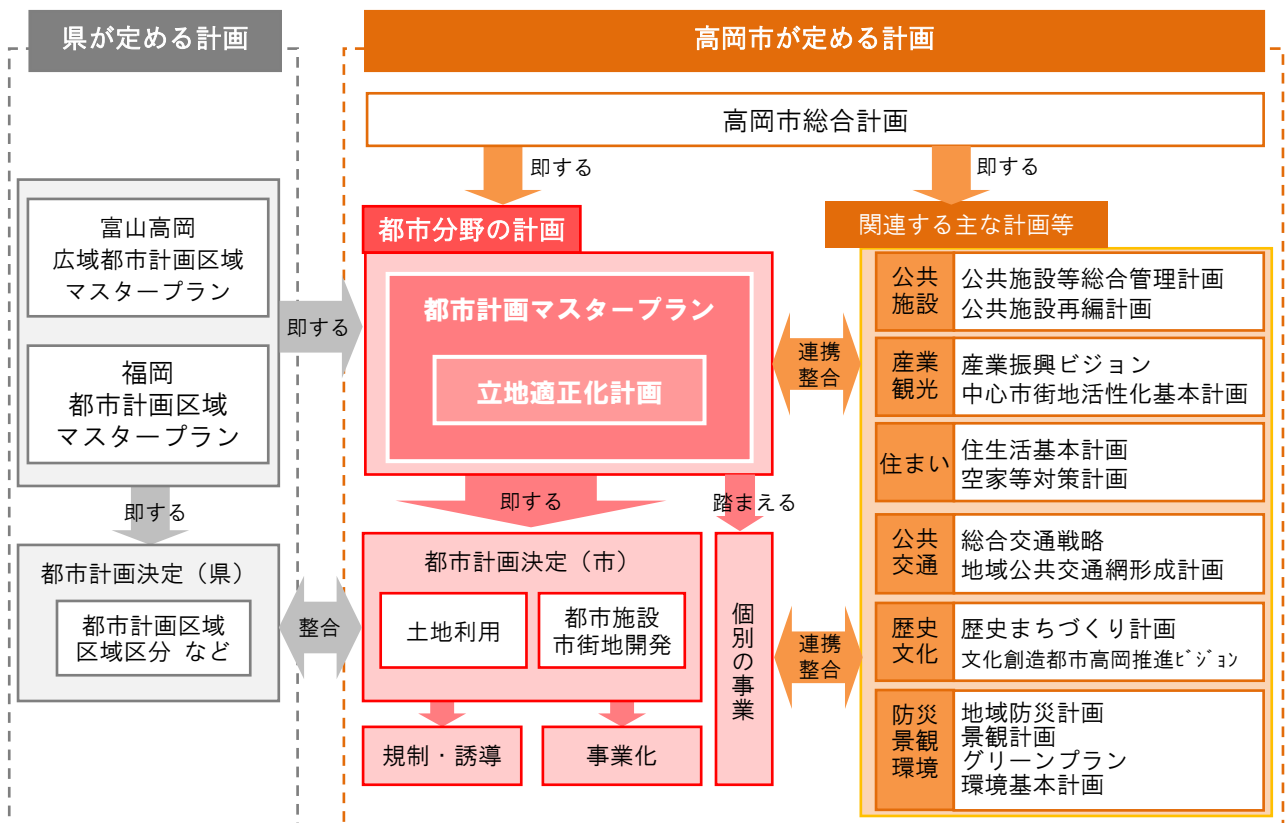


図 計画の位置付け

3 目標年次・対象区域・計画の構成

3-1. 目標年次

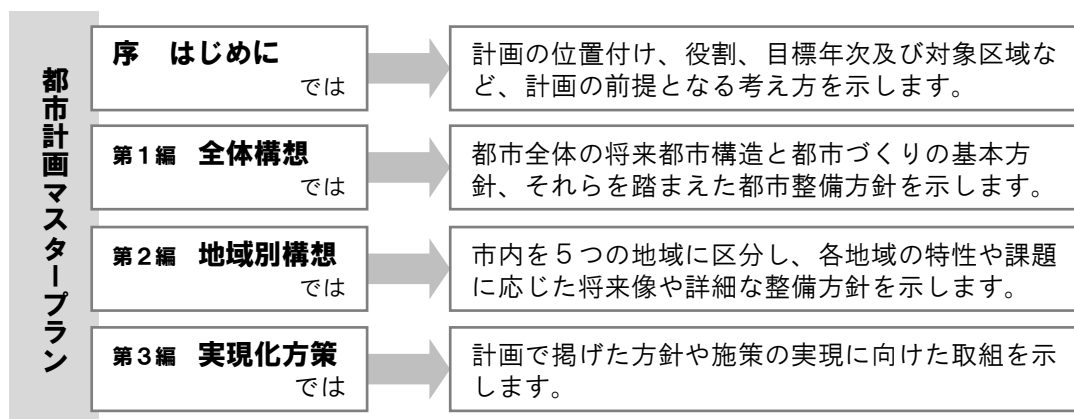
おおむね 20 年後の都市の姿を展望した将来像や将来都市構造を示すものであり、計画の目標年次を**平成 47 年**（2035 年）とします。

3-2. 対象区域

市全体を見渡した都市づくりの方向性を住民や事業者と共有するため、計画の対象区域は都市計画区域外も含めた**市全域**とします。

3-3. 都市計画マスタープランの構成

「はじめに」、「全体構想」、「地域別構想」、「実現化方策」の 4 編で構成します。



第2章 高岡市の現況と課題

1 地勢と歴史

(1) 位置・地勢

本市は、富山県西部に位置する県内第2の都市であり、東京、大阪、名古屋といった3大都市圏からほぼ等距離に位置するとともに、東西方向を結ぶ北陸新幹線と北陸自動車道、南北方向を結ぶ東海北陸自動車道と能越自動車道が交差する広域交通ネットワークの十字路に位置しています。

また、本市から放射状に伸びる鉄道によって県西部の全市と連絡しており、交通面だけでなく、経済、文化、観光等の面でも、県西部の中核都市としての役割のほか、本市は日本の中央部に位置し、日本海側有数の良港である伏木富山港を擁し、「総合的拠点港」として環日本海交流の役割も担っています。

市域は、東西約 24.5 km、南北約 19.2 km、面積は 209.57 km²で、市内の西側は山間地域で二上山とこれに連なる西山丘陵があり、東側の平野部は庄川・小矢部川によって形成された扇状地が広がっています。また北東側は富山湾に面しており、これらの山・川・海により深緑と清らかな水に包まれた四季折々に変化する豊かな自然を享受しています。



図 高岡市の位置

(2) 歴史

高岡市の歴史は古く、旧石器時代から人々の営みがみられ、縄文時代には、二上丘陵から西山丘陵の縁辺、平野部では佐野台地や高岡台地において既にムラが形成されています。

奈良時代には、伏木の地に越中国府が置かれ、越中における政治・文化の中心地として発展し、国守として赴任した大伴家持は、二上山や雨晴海岸などを詠んだ秀歌を万葉集に残しました。

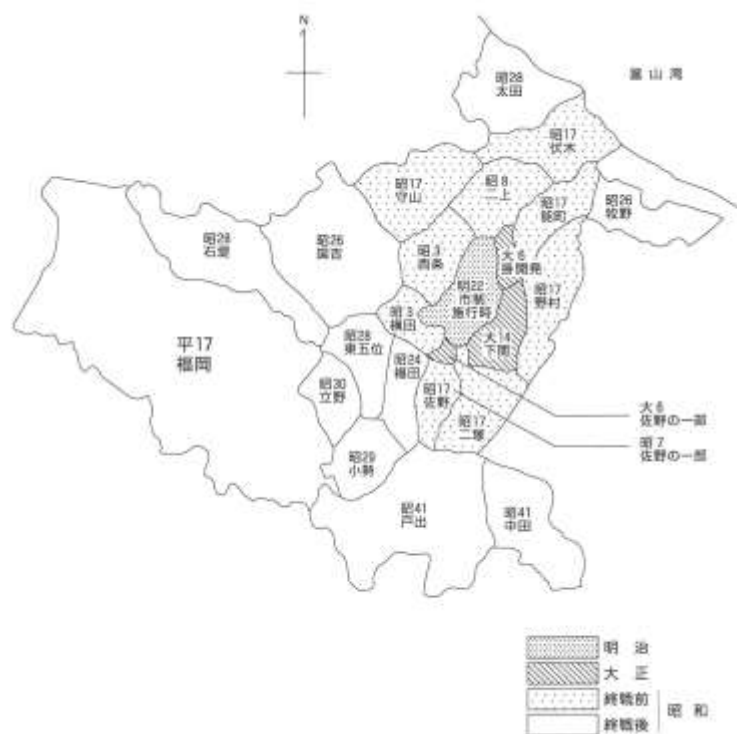
平安時代後期には、守護所の位置が伏木から放生津、守山へと移され、西山丘陵を中心に山城や平城が築かれ、越中守護、戦国大名の居城となりました。

慶長14年(1609年)には、前田利長が当時関野と呼ばれていた地に高岡城を築き、城下町が開かれました。その後、一国一城令によって廃城となりましたが、3代利常の政策によって、高岡は城下町から商工業のまちへと転換が図られ、町民の努力もあって、高岡は米や綿、麻布などの物資集散の拠点、鋳物などの生産地として発展しました。

明治維新後、高岡は商工業都市として更なる発展を遂げ、明治30年代の前半には、民営の中越鉄道、官営の北陸鉄道の開通、伏木港の開港場指定など社会資本の整備が進められ、流通・貿易が更に活発化しました。明治時代の末から大正時代の半ばにかけては、伏木港に臨む沿岸部に続々と工場が進出して一大工業地帯が形成されました。

近年は、工業団地の造成や伏木富山港の整備など工業基盤の整備を進める一方で、道路、公園、下水道などの都市基盤の整備を進め、平成27年には北陸新幹線の開業によって新高岡駅が飛越能の玄関口としての役割を果たしています。

市域については、昭和17年(1942年)には伏木町、戦後には周辺村部、昭和41年(1966年)には戸出町及び中田町、平成17年には福岡町と合併し、現在の市域となっています。



(出典：高岡の都市計画)

図 市域の変遷

2 上位計画・関連計画の概要

(1) 高岡市総合計画（基本構想・基本計画）

高岡市総合計画は、本市の全ての計画の基本となる上位計画です。

総合計画では、まちの将来像を「豊かな自然と歴史・文化につつまれ 人と人がつながる 市民創造都市 高岡」と掲げ、2060年の将来人口の展望を125,000人としています。

また、今後本市が目指す都市構造の考え方を「コンパクト・アンド・ネットワーク」と設定し、骨格となる土地利用の概念を以下のように示しています。

コンパクト・アンド・ネットワーク

人口減少や少子高齢化が進行していく中、本市の成り立ちや都市基盤整備状況等を踏まえつつ、各地域の特性に応じた都市機能や居住機能をそれぞれの市街地内に維持・誘導するとともに、それらを公共交通等で結ぶまちづくり

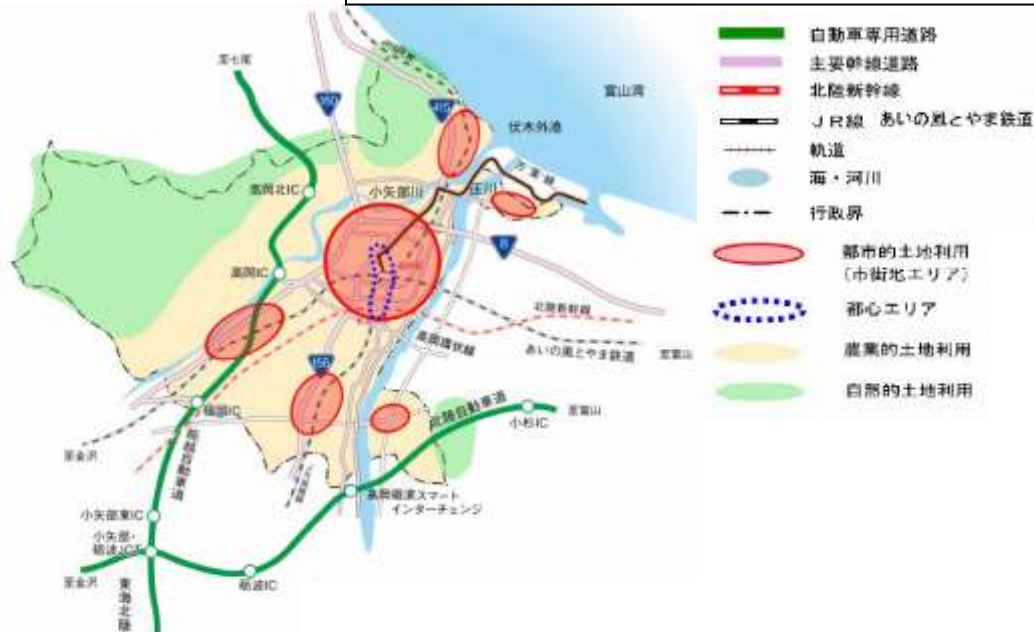


図 基本構想における土地利用概念図

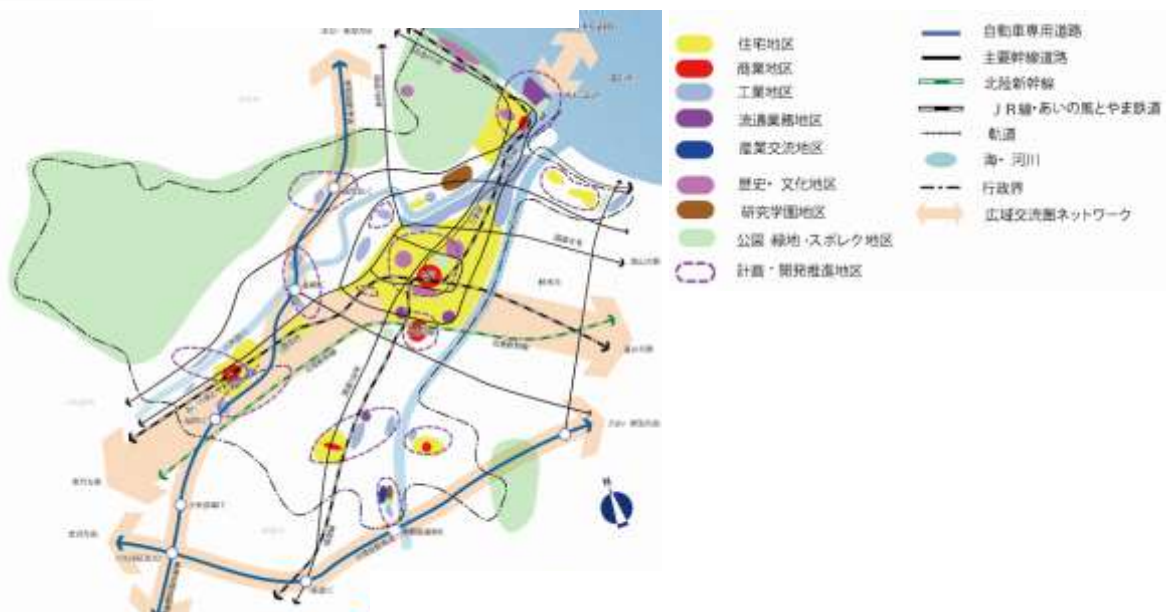


図 基本計画における土地利用概念図

(2) 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（富山高岡広域・福岡）

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）は、県が広域的な見地から都市計画の基本的な方針を定めるもので、本市の場合は、富山高岡広域都市計画区域と福岡都市計画区域の2つのマスタープランが定められています。

都市計画区域マスタープランでは、骨格的な土地利用や都市施設の配置及び整備等に関する考え方が以下のように示されています。

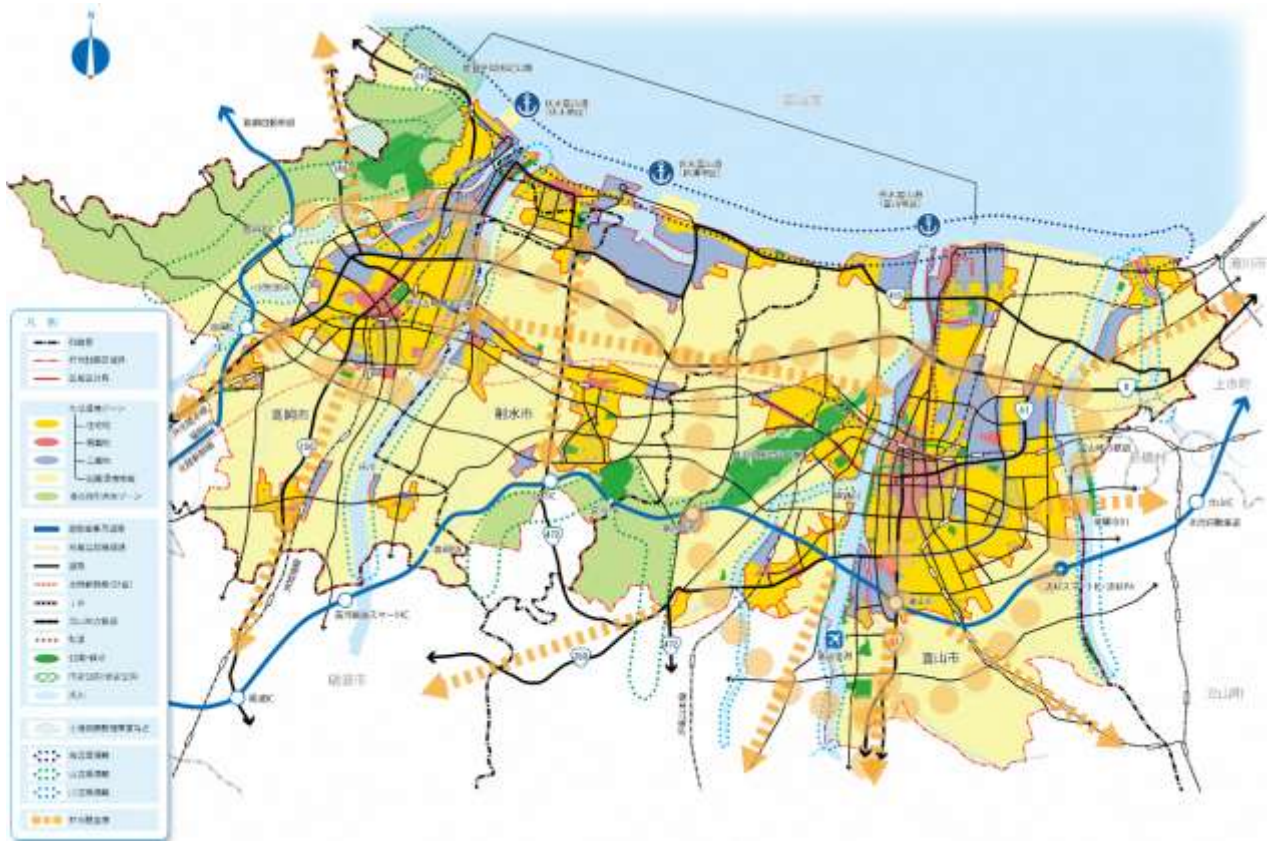


図 整備、開発及び保全の方針概要図（富山高岡広域）

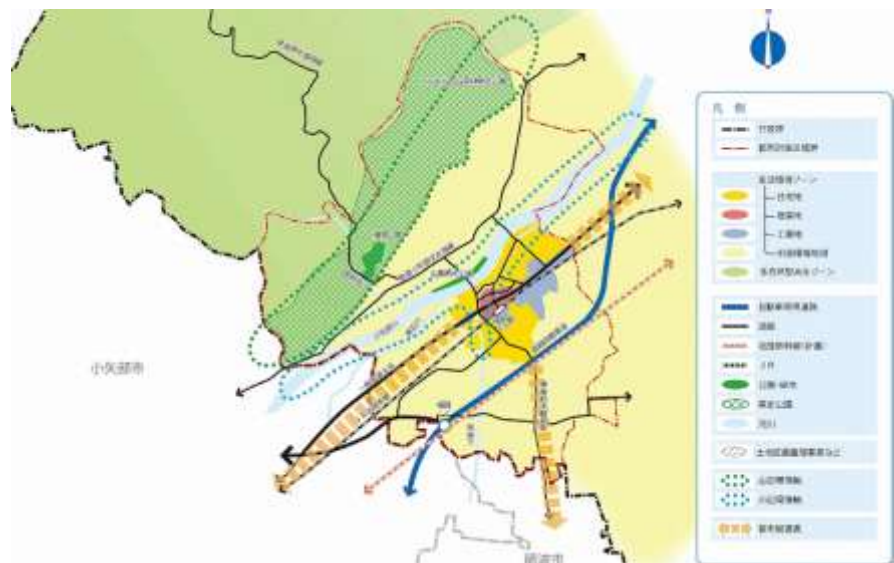


図 整備、開発及び保全の方針概要図（福岡）

(3) 高岡市公共施設等総合管理計画

公共施設等総合管理計画は、公共施設等の維持管理、長寿命化や機能統合などを計画的に行うことで、財政負担の軽減・平準化と、公共施設等の最適な配置を目指すための計画です。

本計画では、現在の公共施設等の総量を維持したまま、安定的な行政サービスを提供し続けることは財政的に不可能であるとし、「施設総量の適正化」、「長寿命化の推進」、「施設の有効活用」という3つの基本方針に基づき高岡市公共施設再編計画を策定し、公共施設等の統合・再配置を進めることとしています。

(4) 高岡市住生活基本計画

住生活基本計画は、だれもが安心して住み続けられるよう、体系的・総合的に住宅施策を推進するための計画です。

本計画では、良質な住宅ストックの形成や安全で安心して住み続けられる住環境づくりを目指し、その具体的な取組としてまちなか居住等を重視した定住促進や空き家等の有効活用促進などを位置付けています。

(5) 高岡市中心市街地活性化基本計画

中心市街地活性化基本計画は、高岡駅を中心とする中心市街地の活性化を図るための市街地整備や施設整備、様々な取組に対する支援措置などを定めた計画です。

本計画では、中心商店街における賑わいの創出に加えて、歴史・文化資産を活用したまちなか交流人口の拡大やまちなか居住の推進を図ることを位置付けています。



図 中心市街地の範囲

(6) 高岡市総合交通戦略

総合交通戦略は、交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策を示すための計画です。本市の総合交通戦略では、次の4つの戦略に基づいて具体的な施策を展開することとしており、特に、都心交通軸と都市交通軸における公共交通の強化を図ることを位置付けています。

- | | |
|-----|-----------------------|
| 戦略1 | 都市の成長を高める広域交通体系の構築 |
| 戦略2 | 市内を円滑に移動できる交通体系の構築 |
| 戦略3 | 安全・安心な交通環境とサービス水準の向上 |
| 戦略4 | 公共交通を利活用するライフスタイルへの転換 |

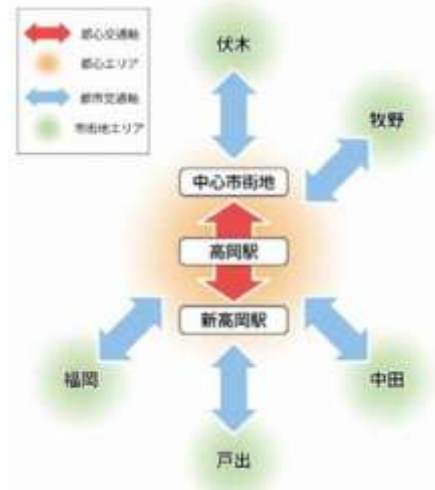


図 都心交通軸・都市交通軸のイメージ

(7) 高岡市歴史まちづくり計画

歴史まちづくり計画は、高岡の個性を磨き、魅力を高め、広く市民が高岡の歴史と伝統を再認識し、誇りと愛着を持てるような『歴史都市』を実現するための計画です。

本計画では、市全体の歴史的風致の維持及び向上に関する方針を定めているほか、特に重点的かつ一体的な施策を推進する区域を「重点区域」として設定しています。

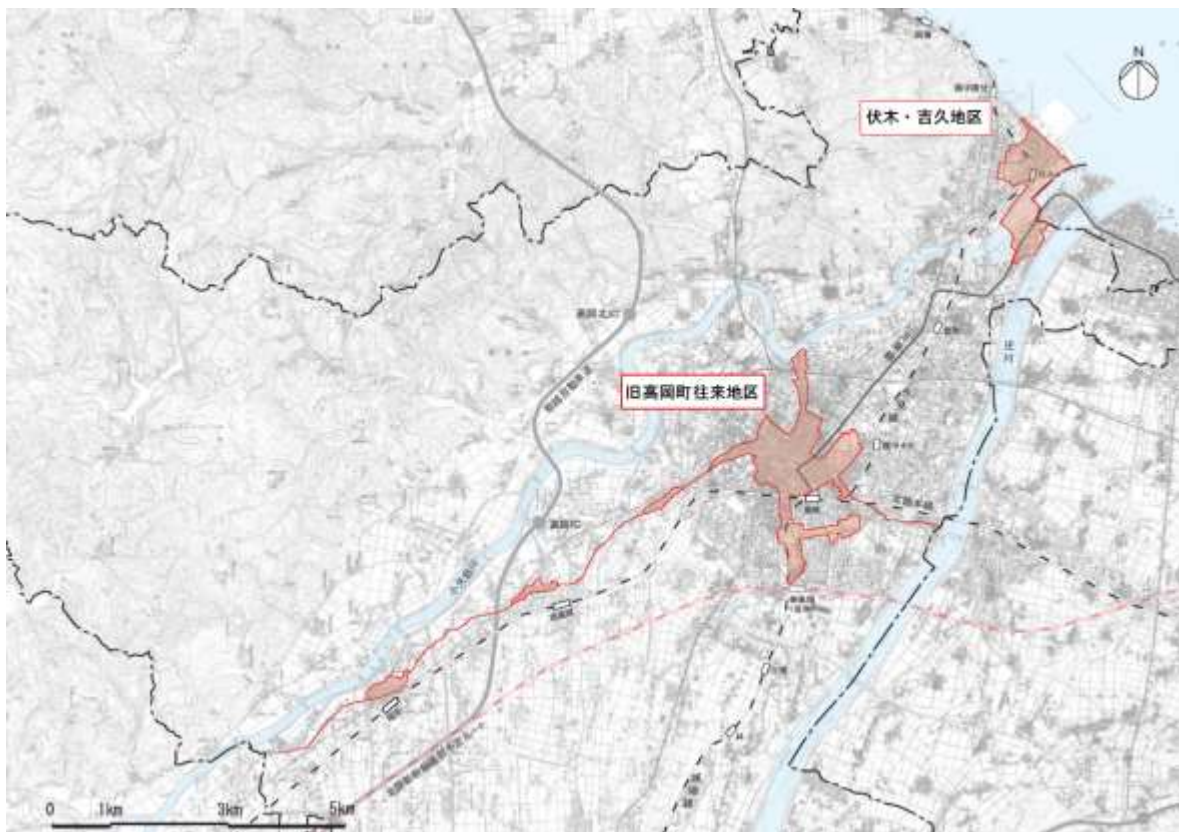


図 歴史まちづくり計画における重点区域

3 高岡市の都市計画の特徴

平成 17 年の旧高岡市・旧福岡町の合併により、本市では、富山高岡広域都市計画区域と福岡都市計画区域の 2 つの都市計画区域が併存しています。

富山高岡広域都市計画区域は、区域区分を導入している（線引き区域）一方、福岡都市計画区域は、区域区分を導入していない（非線引き区域）ほか、旧福岡町の一部は都市計画区域外となっています。

一つの市の中に、線引き区域と非線引き区域、更には都市計画区域外が存在し、異なる土地利用規制が存在しています。

一つの市として一体的な都市づくりを進める上で、異なる土地利用規制が存在することは望ましくないと考えられますが、都市計画区域の再編や区域区分の見直しについては、決定権者である県や、関係市との調整・連携のもと、土地利用の動向などを勘案しながら検討を進める必要があります。

このため、当面は、それぞれ平成 26 年、平成 25 年に策定された富山高岡広域、福岡都市計画区域マスタープランに基づき、土地利用の規制・誘導に関わる様々な制度や手法を活用しながら、都市計画マスタープランで掲げる将来都市構造及び将来土地利用の実現を目指します。

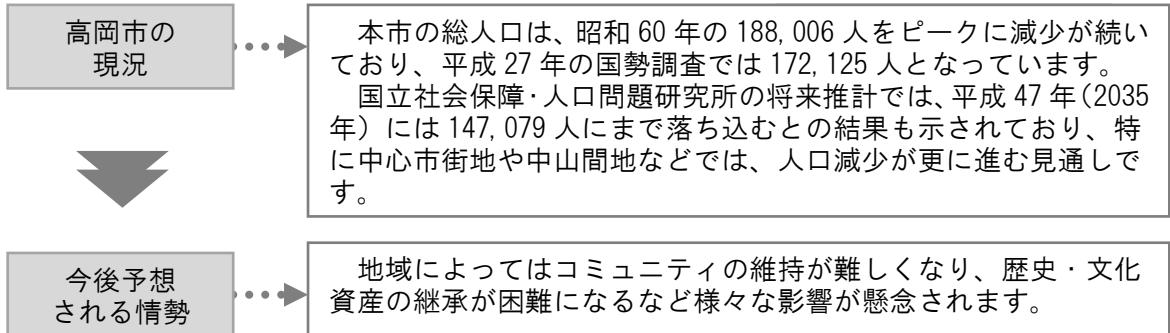


図 現在の都市計画の指定状況

4 高岡市の現況と今後の情勢

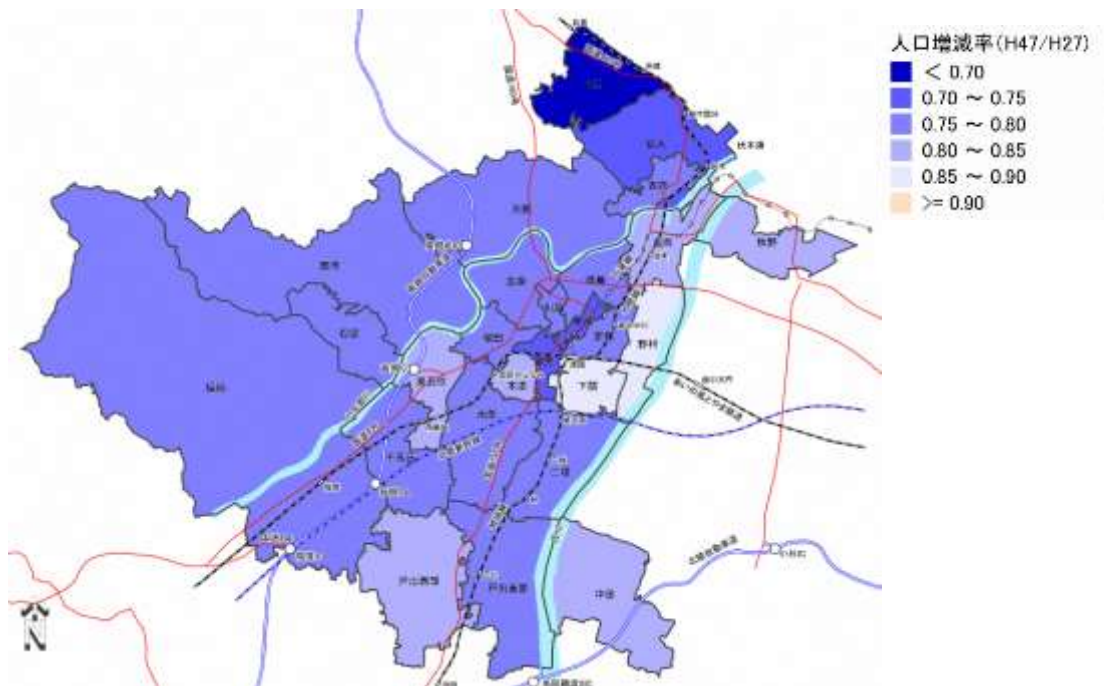
(1) 人口減少が進む中で拡大が続く市街地

① 今後20年間でマイナス20%の人口減少



(資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所)

図 総人口の推移



(資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所)

図 将来人口の増減 (H27~47)

② 拡大した市街地で進む低密度化

高岡市の
現況

本市のDID(人口集中地区)は、線引き当初(昭和45年)には11.9km²でしたが、平成27年には23.6km²と約2倍に拡大しています。

一方、DID内に住む人口総数はほとんど変化がないことから、DID人口密度は、昭和45年の70.0人/haから、平成27年には36.7人/haまで低下しています。特に、周辺市街地では、大規模なものも含めて多くの低未利用地(農地、山林、その他の空地)が混在するほか、空き家が増加するなど低密度な市街地が形成されています。

今後予想
される情勢

これまで拡大してきた市街地では急激に人口が減少し、公共サービスをはじめとする生活サービスが、地域によっては成り立たなくなるおそれがあります。

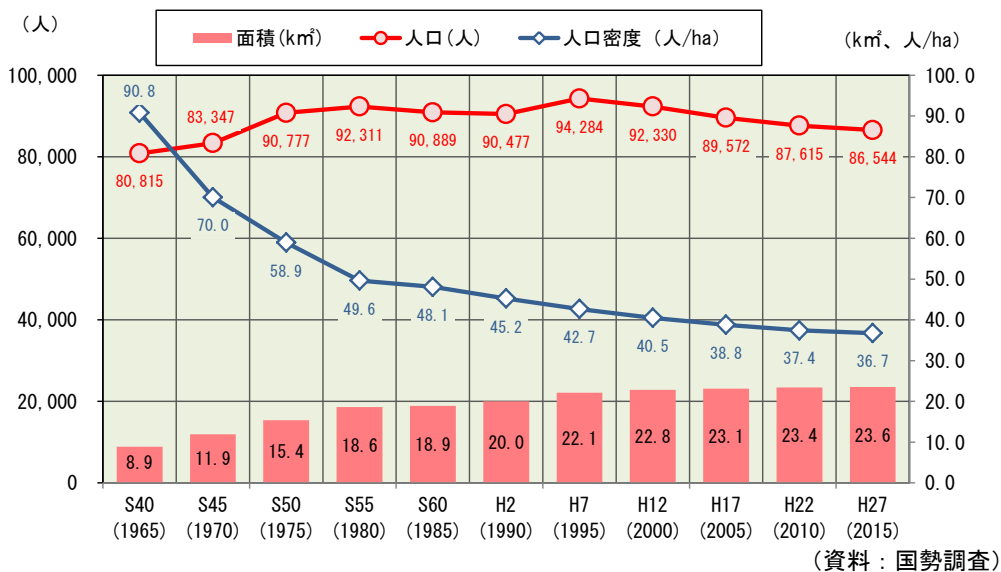


図 DID面積及びDID面積の変遷

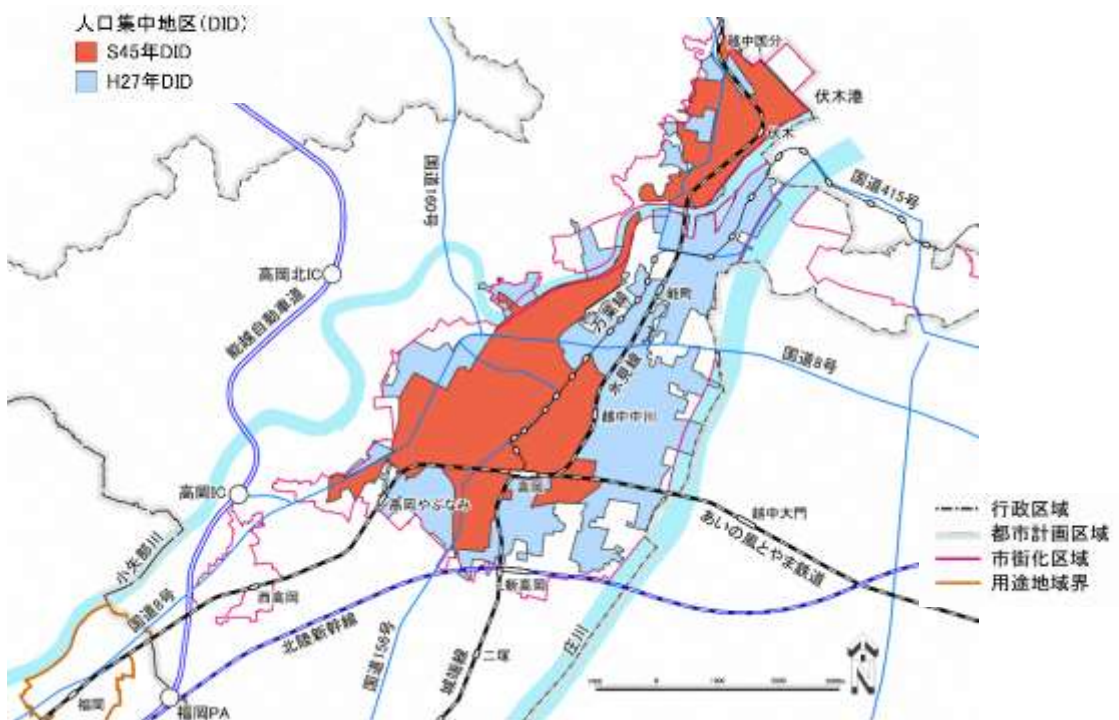
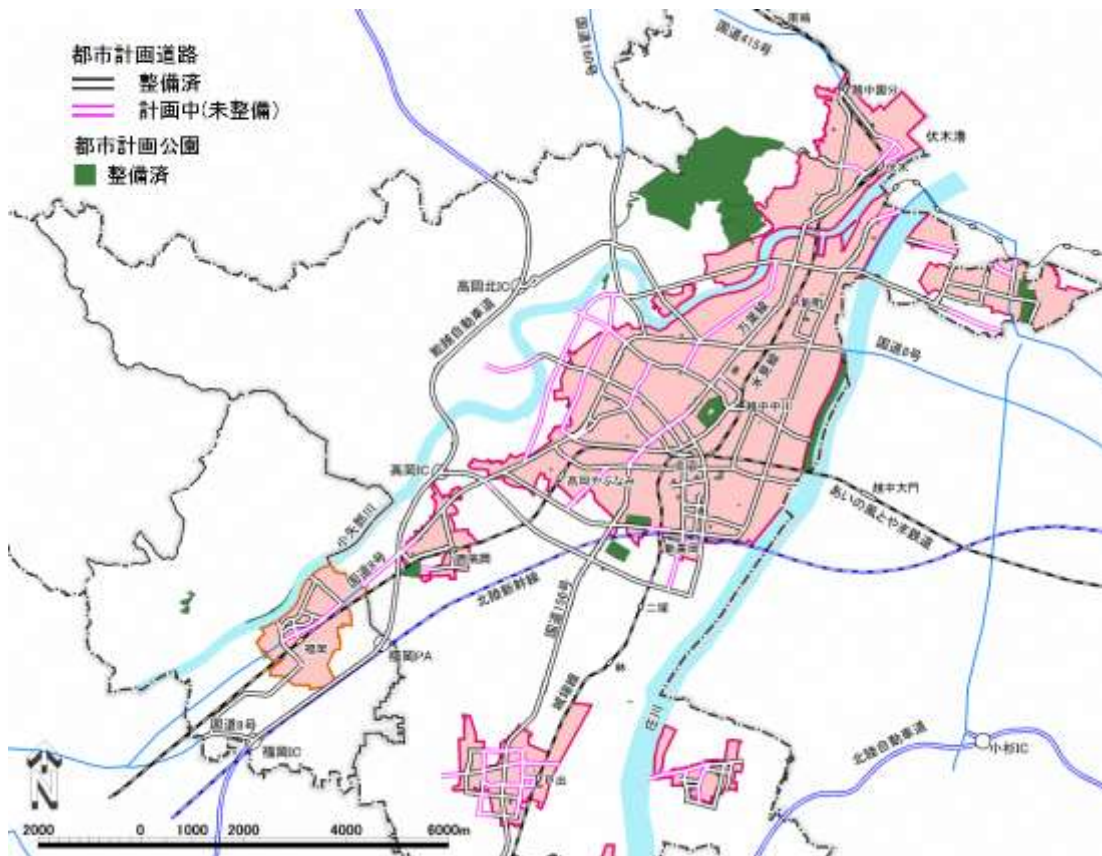
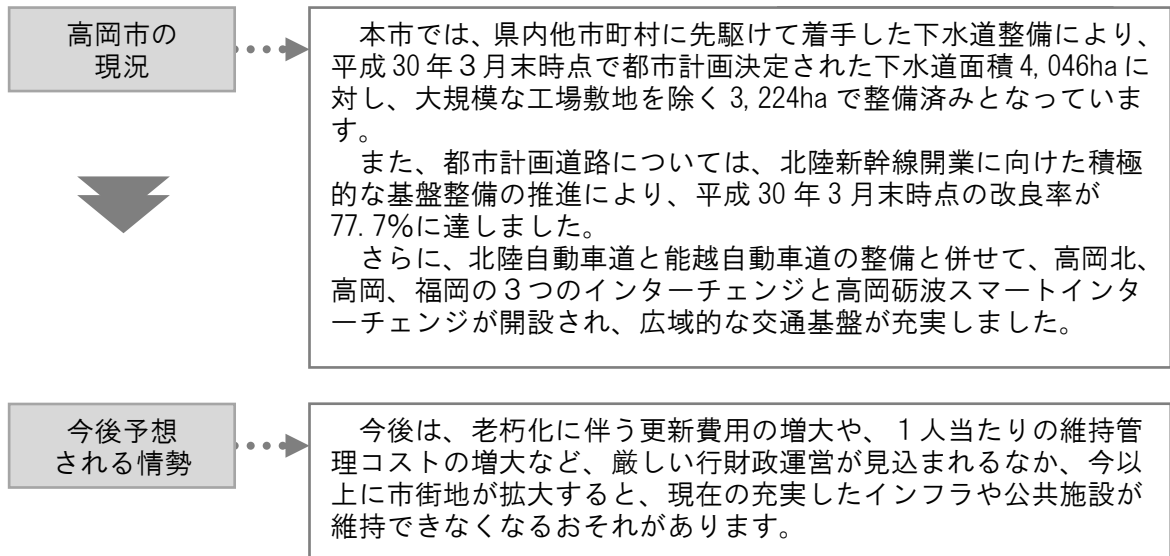


図 DIDの変遷

(2) 効率的な維持・活用が必要な都市基盤

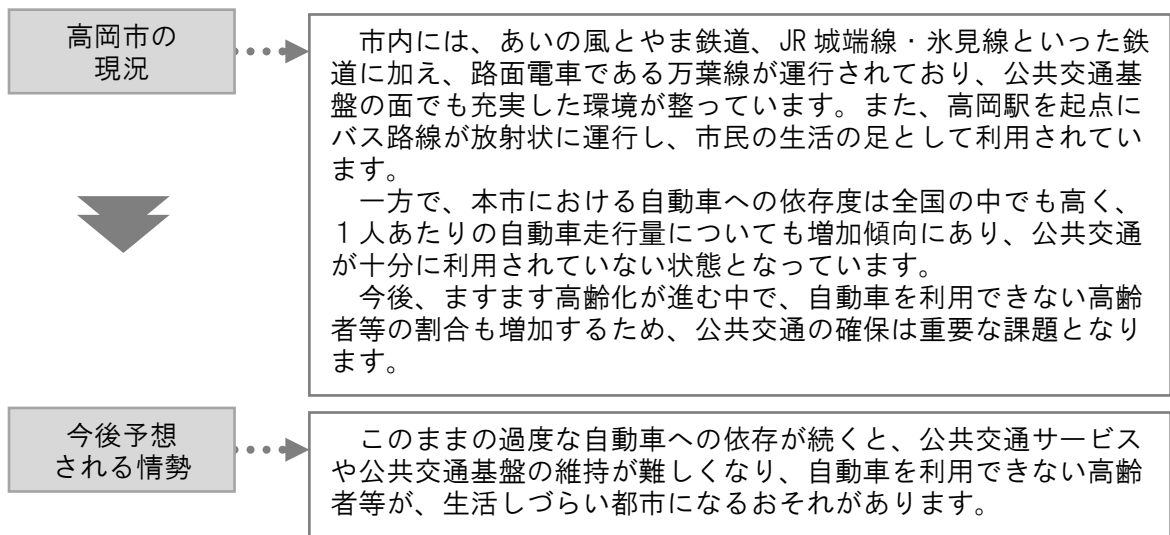
① 積極的に進めてきた基盤整備



注：図面は平成25年現在の整備状況

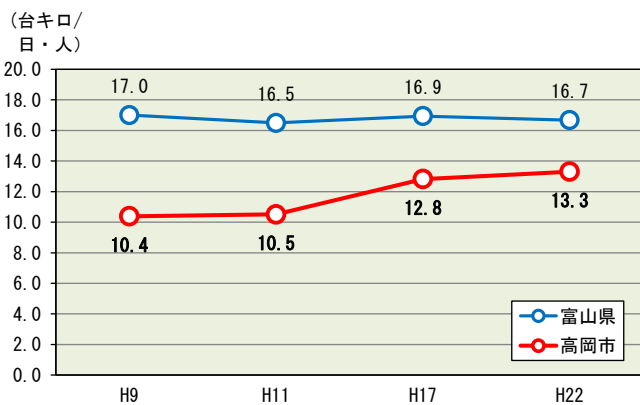
図 都市計画道路・都市計画公園の整備状況

② 自動車への過度な依存の進展



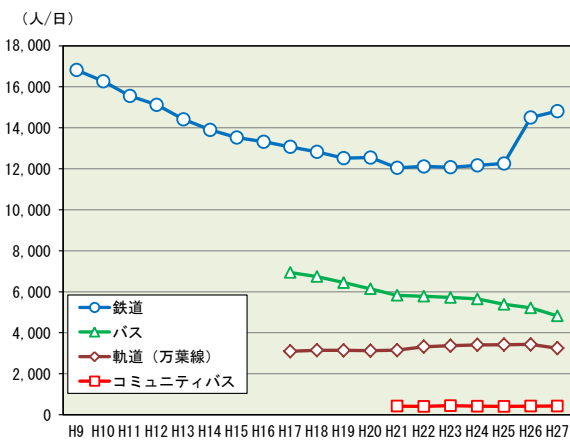
(資料：国勢調査)

図 通勤・通学の交通手段



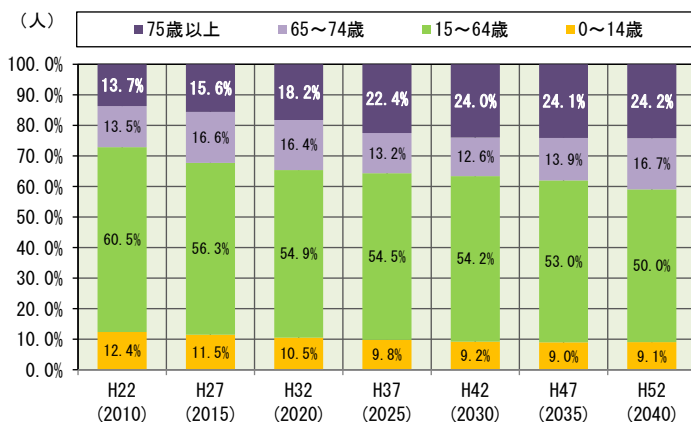
(資料：道路交通センサス)

図 1人1日当たり走行台キロの推移



注：H26年以降の鉄道には新幹線利用客が含まれる
(資料：富山県統計年鑑、高岡市統計書)

図 公共交通利用者数の推移



(資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所)

図 年齢別の人口増減の見通し

(3) 市の都市活力をけん引してきた産業の低迷

① 産業面での競争力低下のおそれ

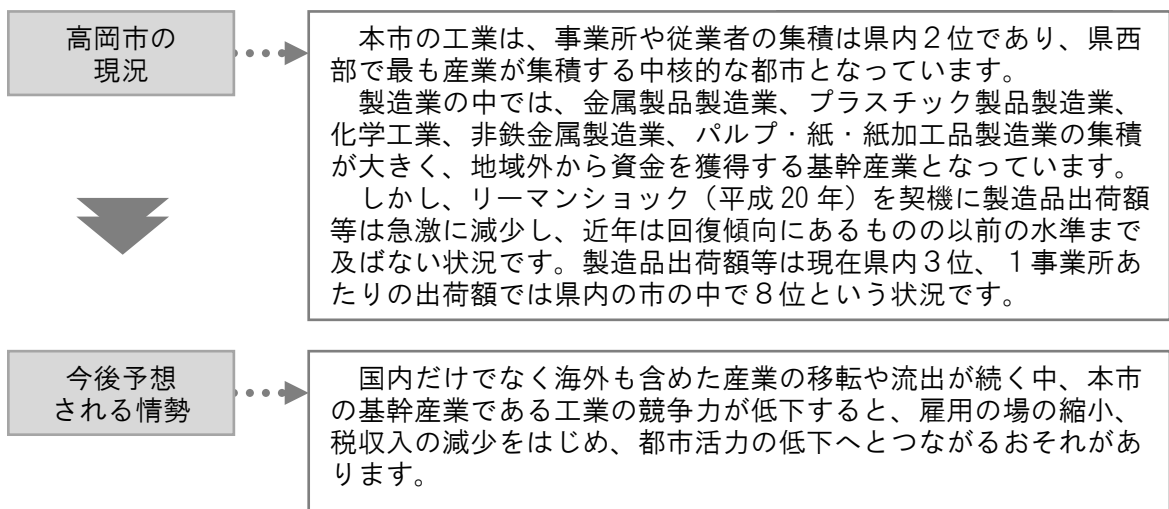
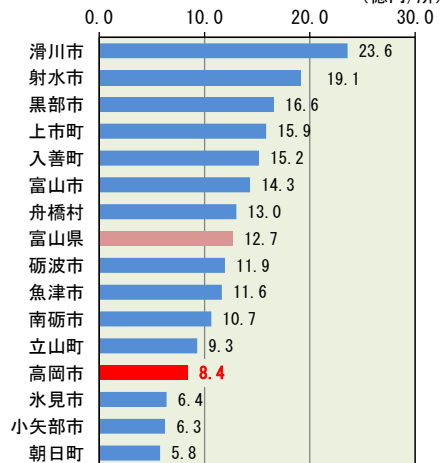


表 県内工業集積の比較

都市名	事業所数		従業者数		製造品出荷額等	
	実数(所)	構成比	実数(人)	構成比	実数(億円)	構成比
富山県	2,812	100.0%	119,663	100.0%	35,672	100.0%
高岡市	515	18.3%	15,251	12.7%	4,339	12.2%
富山市	814	28.9%	39,652	33.1%	11,661	32.7%
魚津市	115	4.1%	4,150	3.5%	1,339	3.8%
氷見市	140	5.0%	4,189	3.5%	896	2.5%
滑川市	119	4.2%	6,568	5.5%	2,806	7.9%
黒部市	112	4.0%	9,839	8.2%	1,858	5.2%
砺波市	158	5.6%	5,023	4.2%	1,886	5.3%
小矢部市	135	4.8%	4,644	3.9%	844	2.4%
南砺市	228	8.1%	8,051	6.7%	2,429	6.8%
射水市	253	9.0%	12,141	10.1%	4,837	13.6%
その他町村部	223	7.9%	10,155	8.5%	2,777	7.8%

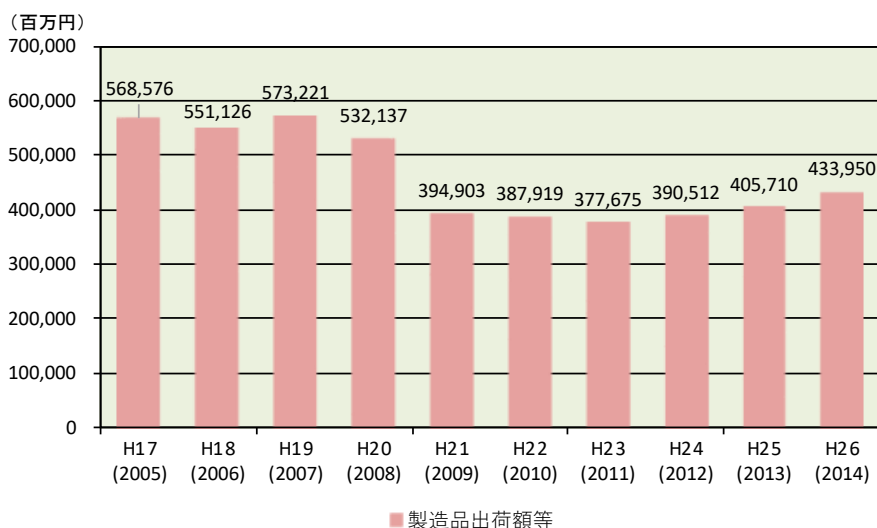
(資料：H26 工業統計、H26 経済センサス)

【1事業所あたり製造品出荷額等】(億円/所)



(資料：H26 工業統計)

図 事業所あたり出荷額の比較



(資料：工業統計)

図 製造品出荷額等の推移

② 中心市街地における商業集積の衰退

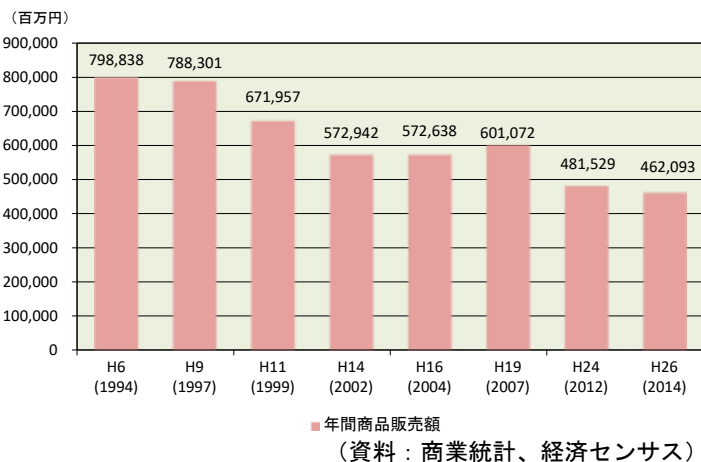
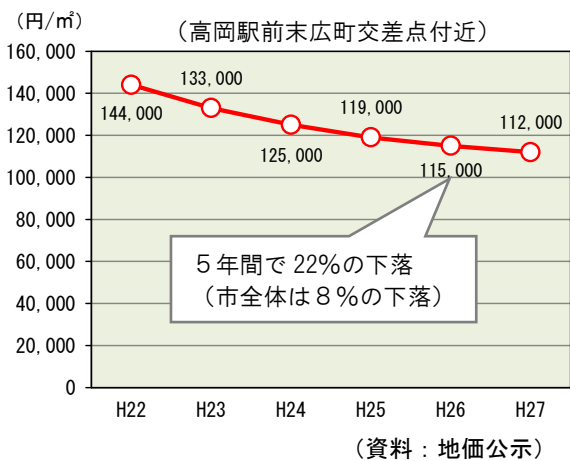
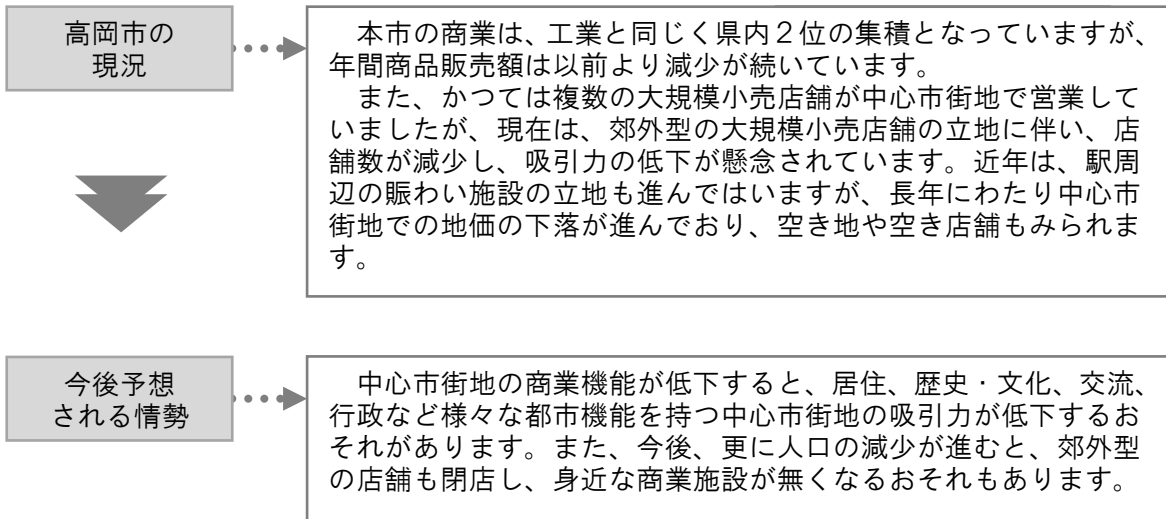
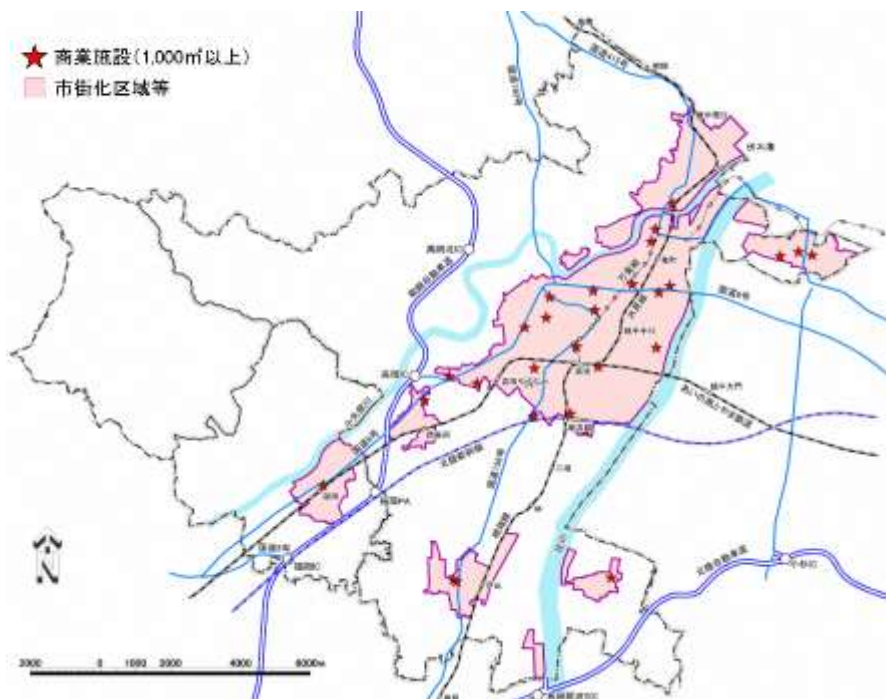


図 中心市街地の地価動向

図 年間商品販売額の推移



(4) 豊かな自然環境がもたらす魅力と危険性

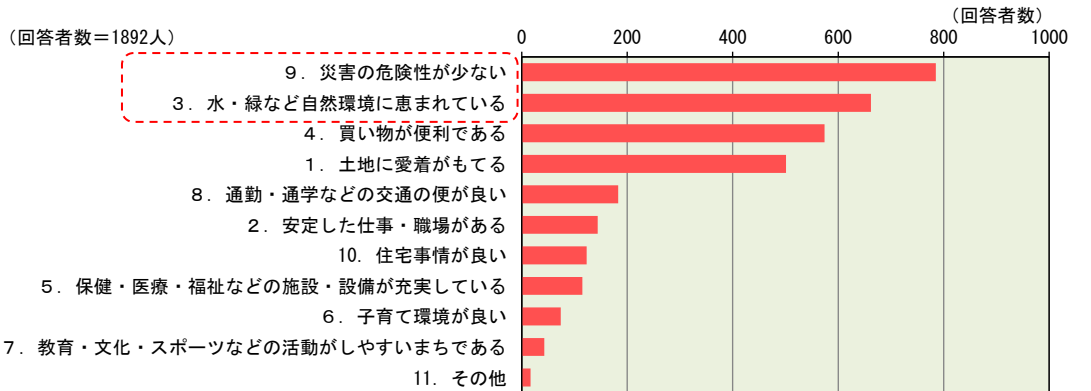
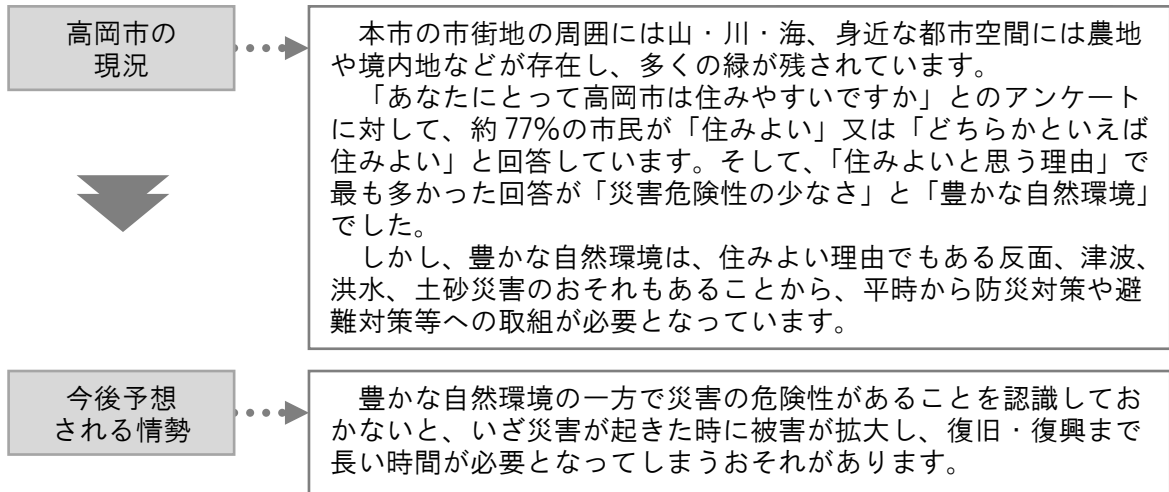


図 高岡市が「住みよい」と思う理由

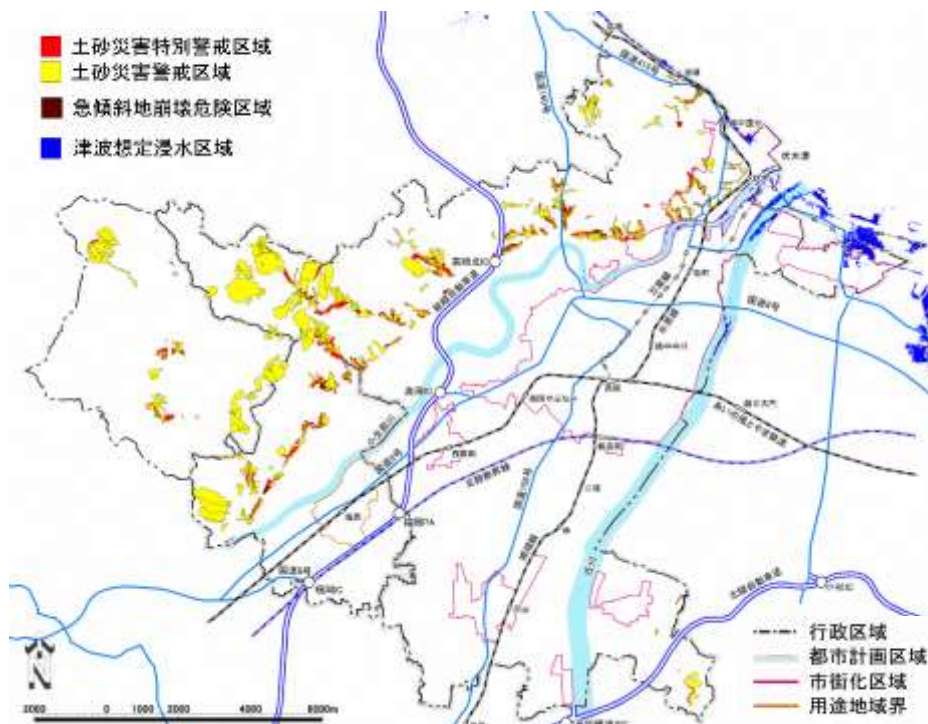


図 災害危険性のある区域

5

都市計画上の課題

本市の現況と今後の情勢のほか、上位・関連計画の方向性、市民アンケート、都市構造の分析などから、本市の「強み」と「弱み」を整理し、「強み」の部分を伸ばし、「弱み」の部分を改善していく観点から、本市の都市計画上の課題は以下のように整理することができます。

高岡市の現況と今後の情勢

- 人口減少が進む中で拡大が続く市街地
- 効率的な維持・活用が必要な都市基盤
- 市の都市活力をけん引してきた産業の低迷
- 豊かな自然環境がもたらす魅力と危険性

●高岡市の「強み」

- 多くの歴史・文化資産
- 都市基盤（公共施設、インフラ）の充実
- 高い交通利便性（広域交通・公共交通）
- 県西部中核都市としての産業や機能の集積
- 市街地を取り巻く豊かな自然環境
- 災害の少なさに対する住民からの評価

●高岡市の「弱み」

- 郊外部における低密度な市街地の拡大
- 十分に活用されていない交通基盤
- 広域的な拠点性や産業の競争力の低下
- 中心市街地の衰退（人口減少、賑わいの低下）
- 日常生活圏での生活サービス施設の不足
- 市街地の一部に含まれる災害危険性

都市計画上の課題

- 基盤施設や生活サービス施設が整備された既成市街地の維持
- 中心市街地の活性化や分散した各市街地における生活利便性の確保
- 地域産業の競争力低下や働く場の拡大
- 広域交通基盤の整備や交通需要の変化への対応
- 豊かな自然環境や歴史・文化資産の保全と継承
- 防災施設の整備や災害リスクを考慮した市街地形成

○ 基盤施設や生活サービス施設が整備された既成市街地の維持

- ・ 様々な都市機能が集積し、利便性の高い既成市街地において人口が減少しているため、これまで整備してきた既存ストック（公共施設、インフラ）を最大限に活かして歳出を抑制するとともに、まちなか居住を更に推進することが必要となります。

○ 中心市街地の活性化や分散した各市街地における生活利便性の確保

- ・ 長い年月の間、人々の交流の場であった中心市街地における賑わいが低下しているため、中心市街地が持つ拠点性を活かすとともに、新幹線開業効果や日本遺産認定等を最大限に活用して、人々の新たな交流を創出することが必要となります。
- ・ 本市の都市の特徴として、中心市街地のほかに、それぞれの歴史や特性を有する複数の周辺市街地が形成されていることから、日常生活を送る上での利便性や快適性の向上など、拠点間のバランスの取れた都市づくりが必要となります。

○ 地域産業の競争力低下や働く場の拡大

- ・ 本市の基幹産業であるものづくり産業（製造業）や商業等における競争力低下が懸念されており、新たな企業や店舗、更には従業者や購買客を市内に呼び込むことが必要となります。
- ・ 労働力人口の減少を見据えて、魅力のある雇用の場の創出を図るとともに、多くの人にとって働きやすい環境を維持することが必要となります。

○ 広域交通基盤の整備や交通需要の変化への対応

- ・ 北陸新幹線と2本の高規格幹線道路（高速道路）という広域交通基盤を活かし、広域間、都市間及び拠点間を効果的にネットワークする交通網の再編・強化が必要となります。
- ・ 交流人口の拡大、自動車を利用できない高齢者の増加を見据えて、徒歩や公共交通によって移動可能な環境を維持することが必要となります。
- ・ 拠点間連携を図るため、既存の公共交通基盤を効果的に活用することが必要となります。

○ 豊かな自然環境や歴史・文化資産の保全と継承

- ・ 住宅取得が比較的容易な郊外部において低密度な市街地が拡散していることから、都市的土地利用と自然的土地利用の調和のとれた土地利用を展開することが必要となります。
- ・ 市内に分布する多くの歴史・文化資産を保全・継承するため、これらの活用を図るとともに、高岡の文化力を活かした取組を展開することが必要となります。

○ 防災施設の整備や災害リスクを考慮した市街地形成

- ・ 災害が少ないという住民意識がある一方で、身近な豊かな自然環境は災害の危険性を多く含んでおり、想定される様々な災害リスクに対して、被害を軽減するための防災施設の整備や防災まちづくりを進めるとともに、災害に対する安全性を重視した土地利用を促進することが必要となります。

第1編 全体構想

「第1編 全体構想」では、都市全体の将来都市構造と都市づくりの基本方針、またそれらを踏まえた都市整備方針をお示しします。

第1章 都市づくりの目標

1 市が目指す将来像

1-1. 本市が目指す将来像と将来人口

本市では、総合計画において「まちの将来像」を以下のとおり掲げており、都市計画を含む各施策は、この将来像の実現に向けて展開しています。

このため、本計画においても、この「まちの将来像」を目指すべき将来像として設定します。

また、「まちの将来像」の実現へ向けての「目標とする人口」と「都市構造の考え方」については以下のとおりです。

本市が目指す将来像

豊かな自然と歴史・文化につつまれ

人と人がつながる **市民創造都市 高岡**

私たち高岡市民は、「ものづくりの技と心」を礎とし、その英知とたゆまぬ努力によって町民文化の花を咲かせ時代の要請に応えて挑戦と創造を積み重ねてきた先人の志を受け継ぎ、創造的で活力にあふれる高岡らしいまちづくりを実現しなければなりません。

市民一人ひとりが、それぞれの能力を活かして日々活動し、その営みの中で、次代を担う創造性豊かな市民が育ち、新たなまちを創っていくという好循環にある都市を目指します

目標とする人口

平成 47 年（2035 年）の目標人口 **約 150 千人**

この目標人口は、総合計画で掲げる「平成 72 年（2060 年）：125,000 人（政策目標値）」を基本として、平成 47 年（2035 年）時点の中間人口として設定した人口です。

都市構造の考え方

「コンパクト・アンド・ネットワーク」

人口減少や少子高齢社会が進行していく中、本市の成り立ちや都市基盤整備状況等を踏まえつつ、各地域の特性に応じた都市機能や居住機能をそれぞれの市街地内に誘導するとともに、それらを公共交通等で結ぶというまちづくりの考え方です。

1-2. 本市が目指す都市構造のイメージ

(1)「コンパクト・アンド・ネットワーク」のまちづくり

先人が長い歴史の中で築き上げてきた市街地を基本としながら、原則、市街地をこれ以上拡大することなく、市街地の外側に広がる農地や自然地の保全を図りながら、人口減少・少子高齢社会の中でも、機能性・安全性・利便性の高い持続可能な都市構造を目指します。

このため、高岡の強みである固有の歴史や文化を持つ各地域の特性に応じて、都心エリア（新高岡駅～高岡駅～中心市街地）には高次都市機能と居住を、周辺市街地エリア（伏木、戸出、中田、牧野、立野・東五位、福岡）には生活サービス施設などの都市機能や居住を、各市街地に緩やかに維持・誘導し、道路や公園などの都市施設や公共施設などの既存ストックを最大限に活用しながら、経済的で環境面に配慮したコンパクトなまちづくりに取り組みます。

これと合わせて、少子高齢社会の中において、過度に車に依存することなく、車を利用できない高齢者等にとっても、徒歩や公共交通を利用し市内を円滑に移動できるよう、それぞれの拠点間の公共交通等をネットワークで結ぶ交通体系を構築し、タクシーも含めた公共交通で拠点等へのアクセスを確保することで安心・快適に暮らし続けられる持続可能な都市構造を実現します。

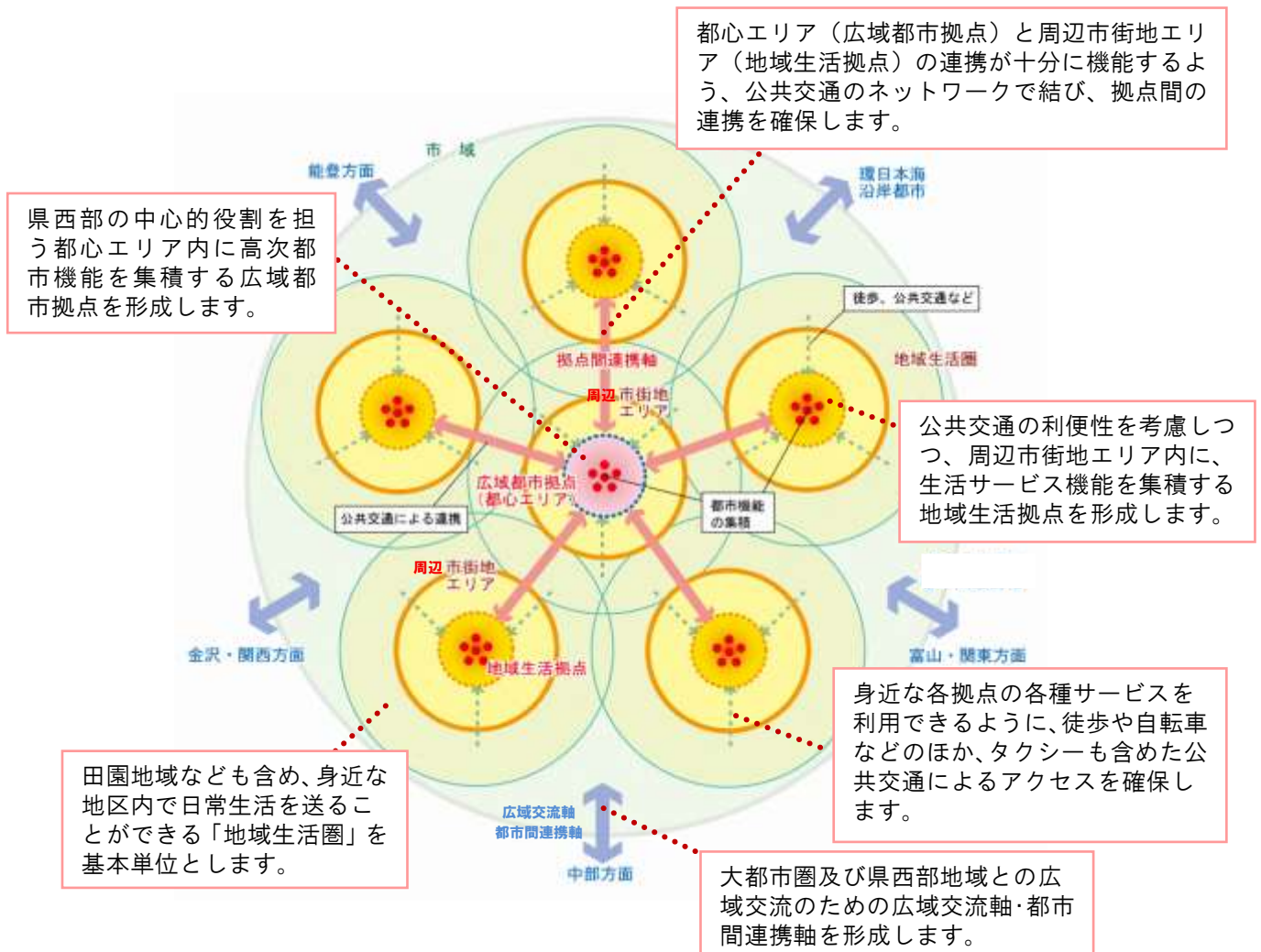


図 「コンパクト・アンド・ネットワーク」のまちづくりのイメージ

(2)「コンパクト・アンド・ネットワーク」の実現イメージ

コンパクト・アンド・ネットワークの都市構造を実現するため、多くの人々が日常的に利用する都市機能は、徒歩や公共交通でアクセス可能な拠点エリアへの立地を維持・誘導します。ただし、既存の都市機能を短期間で強制的に集約するものではなく、都市の魅力、利便性の向上や居住人口の増加に合わせて、少しずつ再編や集約化を進めていきます。

居住人口についても、都市機能と同じく、拠点をはじめとする市街地内への強制的な転居を進めるものではありません。自動車の利用を中心とした郊外でのゆとりある生活を尊重しつつも、車を自由に運転できない高齢者、子供や障がい者などをはじめとした多くの人々が、徒歩や公共交通を活用してまちの賑わいを感じながら、安全で利便性がよく、生涯学習、スポーツや家庭菜園などいきいきして生活できるライフスタイルを提案するものです。

このため、新たに本市に移り住む人を含めて、ライフスタイルに合わせて住み替えを検討する人が、徒歩や自転車のほか骨格的な交通ネットワークや、タクシーも含めた公共交通で拠点等へアクセスし利便性の高い生活を享受できるような環境を提供することで、緩やかに居住の維持・誘導を進めます。

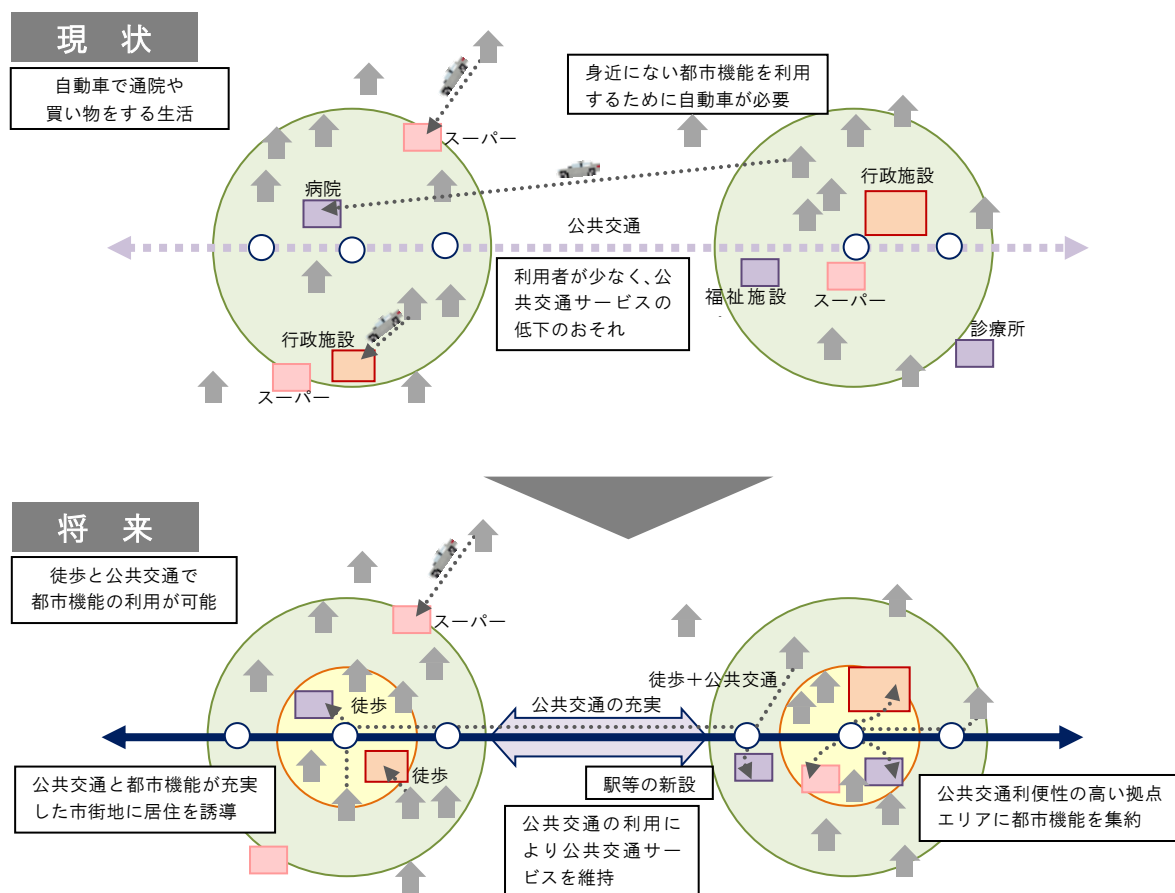


図 「コンパクト・アンド・ネットワーク」の実現イメージ

2 都市づくりの基本方針

2-1. これまでの基本方針

旧高岡市と旧福岡町の都市計画マスタープランでは、それぞれ次のような都市づくりの基本方針を定めていました。

これまで、これらの基本方針に基づき、北陸新幹線や高規格幹線道路をはじめとする広域交通基盤の整備、高岡駅・新高岡駅周辺の整備や工業団地の整備など、都市の骨格的な基盤整備を進めてきたほか、道路、公園や上下水道などの都市施設の整備や土地利用規制と合わせた民間開発を中心とした宅地の造成などの都市づくりが進められてきました。

■ これまでの都市づくりの基本方針

【高岡市都市計画マスタープラン H17.3 策定】

- にぎわいと活気のある都市づくり
- 交通利便性の高い交流の都市づくり
- 自然・歴史・文化を活かした都市づくり
- 安全で安心して快適に暮らせる都市づくり

【福岡町都市計画マスタープラン（都市づくりのテーマ）H15.3 策定】

- 活力がある快適な空間に 人びとが集い交流があるまち
- 誰もが快適で安心して暮らせ ゆとりとふれあいがあるまち
- 心に残る景観があり 良好な景観を創り出すまち
- 魅力ある便利な空間で うるおいとやすらぎがあるまち

市の新たな将来像である「豊かな自然と歴史・文化につつまれ 人と人がつながる 市民創造都市 高岡」に向けて、「コンパクト・アンド・ネットワーク」のまちづくりにより持続可能な都市構造を実現するため、前計画の考えも引き継ぎつつ、新たに以下に示す、これからの都市づくりを考える上でのキーワードを勘案し、基本方針を設定することとします。

■ これからの都市づくりを考える上でのキーワード

- 公共施設の統廃合・再編、インフラの維持
- 中心市街地活性化、都市機能集約、拠点形成
- 基盤整備、競争力強化、魅力のある働く場の拡大
- 県西部の中核都市、広域交流、拠点間連携
- 文化創造都市、歴史まちづくり、自然・農業との調和
- 災害に強いまちづくり、安全・安心な生活環境

2-2. 新たな都市づくりの基本方針

■ 都市の活力を生み出すための基本方針

○ 人口減少・少子高齢社会の中で持続的に発展する都市づくり

・民間の活力や資金も積極的に活用しながら、計画的かつ効率的に公共施設の統廃合・再編を図るとともに、これまで積極的に整備を進めてきたインフラの維持に重点を置いた都市づくりへの転換を図ることで、人口減少・少子高齢社会の中でも持続的に発展する都市づくりを進めます。

○ 中心市街地と周辺市街地が連携して躍動する都市づくり

・中心市街地の活性化によって本市全体の賑わいを創り出すと同時に、固有の歴史・文化を持つ周辺市街地においても都市機能が集約した拠点を形成することで、中心市街地と周辺市街地が連携して躍動する都市づくりを進めます。

○ 「ものづくり」を中心に活気ある産業を育む都市づくり

・新たな企業や店舗等の立地に向けた基盤整備と既存産業の活性化を通じて産業の競争力強化を図るとともに、身近な生活圏において魅力のある働く場の拡大を図ることで、ものづくりを中心として活気ある産業を育む都市づくりを進めます。

■ ネットワークを強化するための基本方針

○ 広域間と拠点間の交通ネットワークが充実した都市づくり

・本市の強みである広域交通基盤を活かし、県西部の中核都市として、大都市圏や金沢・飛越能などの近隣都市との広域間連携を強化するとともに、市内で暮らすあらゆる人々が自由に移動できるための拠点間連携のネットワークを強化することで、広域間と拠点間の交通ネットワークが充実した都市づくりを進めます。

■ 高岡市のまちづくりの基礎となる基本方針

○ 歴史・文化と自然を活かした都市づくり

・他の都市にはない高岡らしさを発揮した文化創造都市の取組、市内各地の歴史・文化資産を回遊できる歴史まちづくりを推進するとともに、自然・農業と調和した緑豊かな都市空間を形成することで、歴史・文化と自然を活かした都市づくりを進めます。

○ 安全・安心で快適に暮らせる都市づくり

・たとえ災害が起きても被害を最小限に食い止めるために、土地利用や基盤整備の面からも災害に強いまちづくりに取り組むほか、犯罪や交通事故のない安全・安心な生活環境を創りあげていくことで、安全・安心で快適に暮らせる都市づくりを進めます。

第2章 将来都市構造

「コンパクト・アンド・ネットワーク」の考え方に基づき、都市づくりの基本方針を具体的に実現していくため、都市機能等の集約を目指す「拠点」、都市や拠点間を結ぶ「連携軸」を設定するほか、土地利用の大きな区分を示す「骨格的エリア」を以下のように設定します。

1 拠点の設定 … 都市機能の集約を行う

市街地や施設の特性に応じて4種類の拠点を設定し、それぞれの役割に応じた都市機能の集積を図ります。

広域 都市拠点	都心エリア（新高岡駅～高岡駅～中心市街地）において、県西部の中核都市にふさわしい高次都市機能の集積を図る「広域都市拠点」を設定します。
地域 生活拠点	周辺市街地エリア（伏木、戸出、中田、牧野、立野・東五位、福岡）内の広域都市拠点との連携の中心となる駅等の周辺において、身近な生活サービス機能の集積を図る「地域生活拠点」を設定します。
産業 拠点	今後積極的に産業の集積を図るべき企業団地等（県企業立地促進計画の重点地域）を中心に「産業拠点」を設定します。
広域交通 結節点	高速道路のインターチェンジや新高岡駅など、本市と大都市圏等との連携を図るための結節点に「広域交通結節点」を設定します。

2 連携軸の設定 … 都市や拠点間を結ぶ

大都市圏等との広域連携、拠点間の拠点間連携を効果的に行うために、4つの連携軸を設定し、道路及び公共交通の強化・充実を図ります。

広域 交流軸	本市と大都市圏等を結ぶ高速交通網（北陸新幹線と高速道路）を「広域交流軸」と位置付け、大都市圏等との交流や連携を更に拡大するための強化・充実を図ります。
都市間 連携軸	本市と近隣都市を結ぶ鉄軌道や国道を「都市間連携軸」と位置付け、近隣都市との交流や連携を更に拡大するための強化・充実を図ります。
拠点間 連携軸	広域都市拠点（都心エリア）と地域生活拠点（周辺市街地エリア）を結ぶ鉄軌道や道路を「拠点間連携軸」と位置付け、分散する拠点間を連携するための強化・充実を図ります。
都心軸	中心市街地と高岡駅や新高岡駅を結ぶ鉄軌道や道路を「都心軸」と位置付け、都心エリア内の各ゾーンの一体性を向上するため、公共交通の強化・充実を図ります。

3 骨格的エリア区分 … 土地利用の大きな区分

今後は、これまで都市基盤整備を進めてきた既存ストックの維持・更新に重点を置き、市街地を取り巻く豊かな田園環境や自然環境の保全・活用を図ることとします。このため、都市の骨格的な土地利用区分を以下のように設定します。

都心 エリア	県西部地域の中核都市にふさわしい、賑わいと魅力ある空間の創出を図るエリアであり、都心軸を中心に「まちの顔」を一体的に創り上げていく空間とします。
市街地 エリア	住居、商業、工業等の土地利用を計画的に行うエリアであり、現在の市街化区域及び用途地域に設定します。
田園環境 エリア	無秩序な開発の抑制とともに田園環境の保全を図るエリアであり、市街化調整区域及び非線引き白地地域の集落地や農地に設定します。
自然環境 エリア	良好な自然環境の保全を図るエリアであり、西山丘陵や庄川、小矢部川などの河川に設定します。

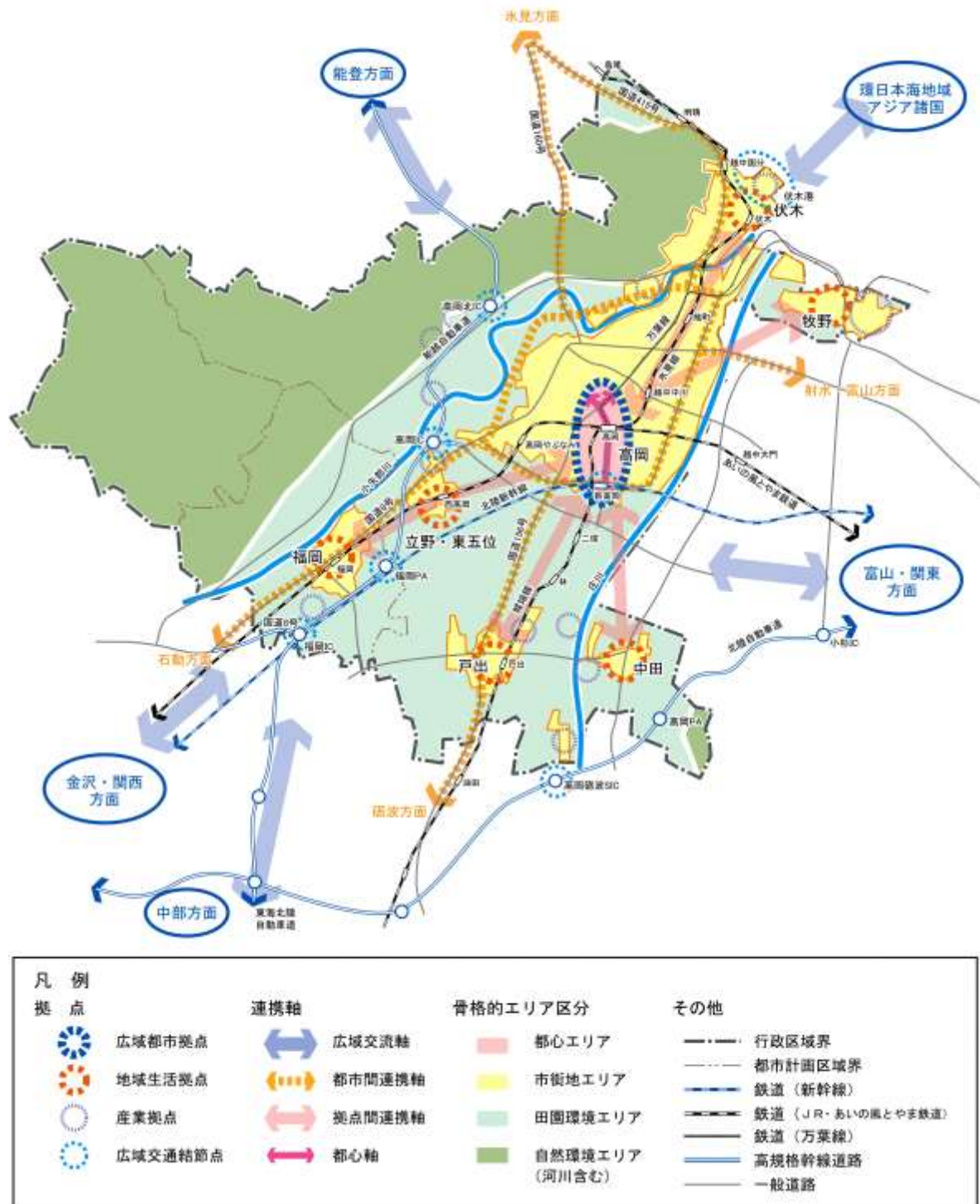


図 市全体の将来都市構造図

4 都心エリアのゾーン区分

都心エリアでは、歴史的な経緯や都市機能集積などの特性に応じて、次のように5つのゾーンを設定します。

古城公園ゾーン	既存に立地する文化、交流や商業・業務機能を中心とした高次都市機能を集約するゾーンとします。
歴史の町並みゾーン	山町筋や金屋町を中心に歴史・文化を活かした交流・観光の拠点となるゾーンとします。
高岡駅周辺ゾーン	県西部地域の交通結節点として交流・観光や商業・業務機能を中心とした多様な高次都市機能を集約するゾーンとします。
駅南ゾーン	沿道サービスや業務機能と調和した良好な居住環境の形成を図るゾーンとします。
新高岡駅周辺ゾーン	大都市圏と飛越能地域との広域的な交通結節点として、交流・観光機能を中心とした高次都市機能の維持・誘導を図るゾーンとします。

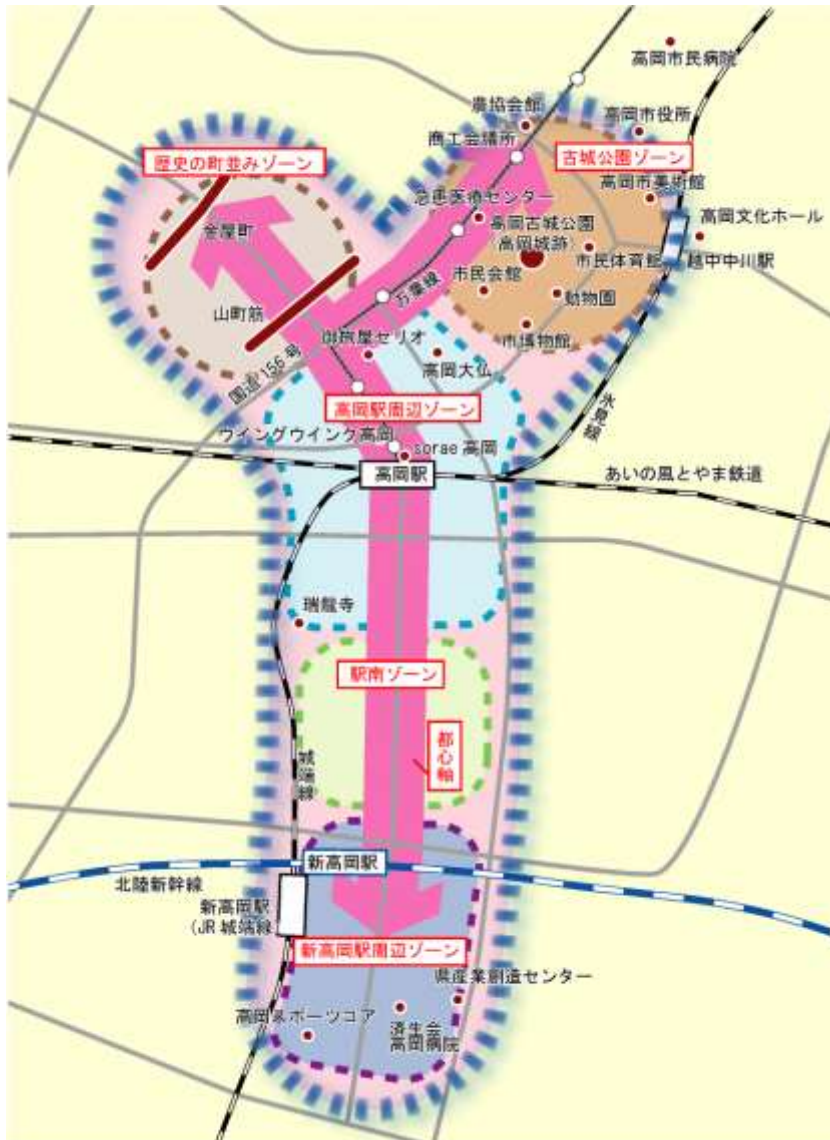


図 都心エリアのゾーン区分

第3章 都市整備方針

1 都市整備方針の構成について

これまでの都市計画マスタープランでは、「土地利用」、「都市施設」、「市街地整備」、「景観・都市環境」、「都市防災」という5つの分野に区分して都市の整備方針を設定していました。

しかし、こうした分野別の方針では、都市の将来像や都市づくりの基本方針との関連性が分かりにくく、どのような方策によって将来像を実現していくかが分かりにくい点が課題でした。

このため、新たな都市計画マスタープランでは、従来のような縦割りの分野別方針ではなく、分野横断的に施策を展開するため、「都市づくりの基本方針」で掲げた6つのテーマ別方針に即して、都市整備方針を掲げることとしました。

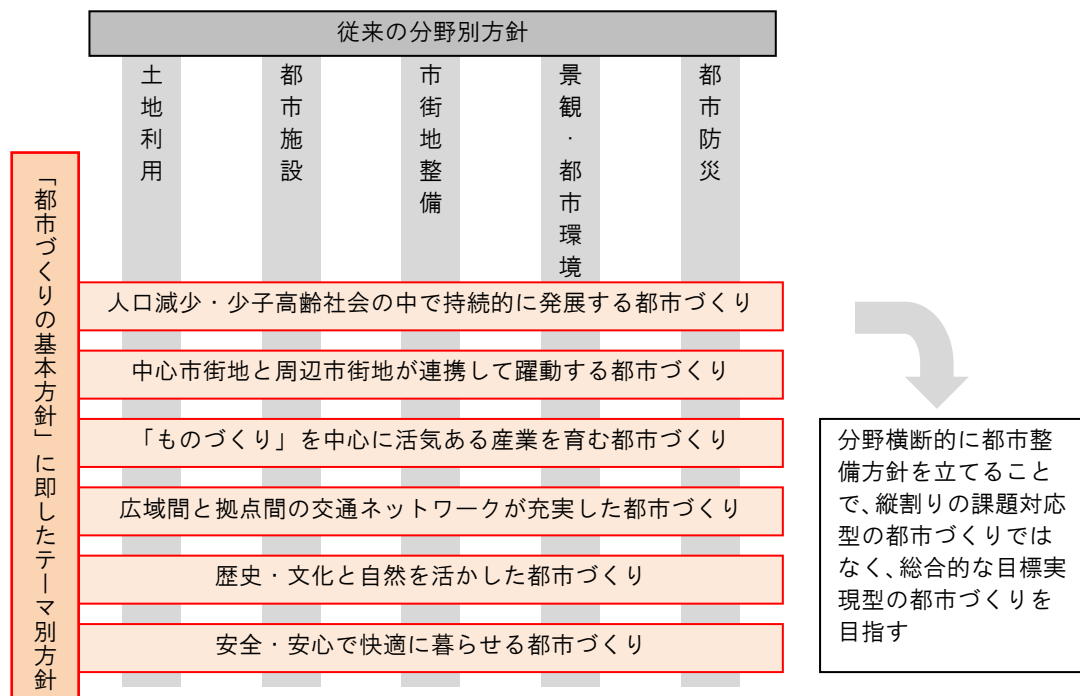


図 テーマ別方針設定のイメージ

2 都市整備方針

2-1 人口減少・少子高齢社会の中で持続的に発展する都市づくり

【基本的な考え方】

●既存ストックを利活用したコンパクトな都市づくりの推進

- ・中心市街地をはじめとする既成市街地は、過去から築き上げてきた歴史や文化が集積する場所であり、様々な都市機能の集積や都市基盤の整備を積極的に進めてきた場所であることを再認識し、本市の強みの一つである充実した、これらの既存ストックを効果的に利活用して、人口減少・少子高齢社会に対応できるコンパクトな都市づくりを進めます。

●低未利用地や空き家を活用した土地の有効利用や高度利用の促進

- ・既成市街地内の低未利用地や空き家を活用するなど、土地の有効利用や高度利用を促進し、世代交代の中でも住み続けることができ、新たに移り住む人も呼び込めるような快適で安全な居住環境づくりを進めます。

●既成市街地のインフラの計画的な維持更新

- ・道路や上下水道などのインフラに関しては、都市の持続的発展を図る観点から、新規整備から維持更新へと重点を移し、既成市街地内における計画的な維持更新を進めます。

●公共施設の計画的な再編と有効活用

- ・公共施設に関しては、地域バランスを考慮しながら計画的な再編を進めるとともに、多様化する住民ニーズへの対応とサービスの効率化を図る観点から、民間活力の導入や民間への移管を積極的に進めます。

【目指すイメージ】

このまま何もしないと・・・

既成市街地で土地利用更新が進まず、歴史あるまちなかで空き地や空き家が増加

住む人が減って、まちなかに活気や賑わいが少なくなったね・・・

新しいインフラ整備が進んだ一方で、既成市街地内のインフラが老朽化

インフラや公共施設が老朽化して、使い勝手も悪いし、災害時でも不安だね・・・

公共施設の維持管理費が増大し、各種行政サービスが低下

今までの行政サービスが今後も維持できるのか不安になるね・・・

こうしたい！！

計画の推進によって・・・

既成市街地内の空き地や空き家を有効活用して、便利で魅力的なまちなかに再生

何世代にもわたって住み続ける人、新たに移り住んでくる人が増えた！

既存ストックを有効活用するための計画的な施設再編や長寿命化を推進

インフラや公共施設を安心して使い続けることができる！

民間活力を活用した施設の整備や、施設を民間移管するなど有効活用を推進

地元にとって使いやすい公共施設になって、サービスも良くなった！

(1) 既存ストックの有効活用

① 既成市街地の維持・再生

既成市街地については、これまで整備してきた既存ストック（インフラ・公共施設等）を活かして、都市のスポンジ化対策を進め、便利で魅力的な空間を形成します。また、既存ストックが集積し、公共交通の利便性の高い地域に居住を維持・誘導することで、既成市街地の維持・再生を図ります。

さらに、市街地の発展に伴って土地利用も変化していることから、適切な土地利用規制へと見直しつつ、良好な居住環境の保全を図ります。

② 密集市街地の改善

中心市街地の一部に見られる密集市街地については、居住環境向上と安全性確保を図る観点から防災まちづくり事業など改善に向けた取組を進めます。なお、改善に当たっては、民間活力を導入した再開発や共同建て替えをはじめ、地域特性や地元意向を踏まえて柔軟な事業手法を検討することとします。

また、歴史的な町並みや建造物の保全などにも配慮し、居住環境の改善と賑わいの創出の両立を目指します。

③ 低未利用地の有効活用

市街地内のまとまった低未利用地については、土地区画整理事業の実施や民間主導による開発を促進するとともに、地区計画等を活用して計画的な住宅や生活利便施設などの整備を誘導します。

また、低未利用地の土地取引が円滑に行われるよう、市街地内の地籍調査を推進するほか、必要に応じて道路整備を図ります。

④ 空き家対策の推進

人口減少に伴い今後更に増加が予想される空き家については、自治会や空き家活用推進協議会と連携しながら実態を把握し、所有者に対する適正管理の呼びかけや空き家・空き地情報バンク等を活用した流通の促進を図ります。また、既存の支援制度に加え、空き家入居者への支援制度やリフォーム支援制度など、新たな活用策を検討していきます。また、空き家除却跡地の流通促進を図るとともに、地域コミュニティの場としての活用も検討します。

狭小間口の町屋が多く残るまちなかでは、隣接土地の購入や隣接建築物の除去に対する支援を行い、ゆとりある居住環境づくりに取り組みます。

⑤ 無秩序な市街化の抑制

市街地周辺において無秩序な市街化が進まないよう、幹線道路沿道や市街地隣接エリアなど、新たに住宅や店舗等の立地が予想される市街化調整区域では、開発と保全の調和のとれた土地利用を推進することで、無秩序な市街化を抑制します。

また、現在、土地利用規制が緩やかな白地地域においては、適正な土地利用が行われるよう、新たな規制誘導の必要性について検討します。

(2) 持続可能な基盤整備

① 道路

道路に関しては、今後、新規整備から維持更新へと重心を移し、安全性や快適性を向上させるための道路改修を重視することとします。

このため、道路及び道路付属物については、既存ストックの実態を把握した上で維持管理計画の策定を進めます。また、橋梁についても、橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的な維持更新を進めます。

② 上水道

上水道に関しては、老朽管の更新及び鉛給水管の解消を図りつつ、災害時でも安定供給を確保するため、病院や避難所などの重要給水施設等も考慮して計画的な耐震化を推進します。

また、上水道の未普及地域においては、下水道整備と歩調を合わせるなど、建設コストの縮減等を図りながら、効率的かつ計画的に整備を進めます。

③ 下水道

下水道に関しては、老朽化した基幹施設や管路の更新を進め、下水道施設の長寿命化、耐震化を推進します。

また、市街化調整区域等の特定環境保全公共下水道地区（小矢部川処理区）の整備を進めるほか、下水道認可区域外においては、合併処理浄化槽設置への支援を行います。

このほか、雨水の排除や貯留により浸水被害を改善し、災害に強く安心して住める都市づくりを進めるため、雨水排水施設の整備と雨水貯留槽の設置を支援します。

④ その他公共施設

その他公共施設については、公共施設再編計画に基づく計画的な再編を推進し、特に公共建築物に関しては、地域のバランス等も考慮しながら、人口や財政の規模に応じた施設総量の適正化を目指します。

(3) 民間活力・資金を活用した公共施設の整備・管理

公共施設の整備や管理については、これまでのように行政が主体となっただけでなく、民間の意向や市場の動向も踏まえつつ、民間事業者等の資金やノウハウを活用した効果的な整備・管理手法も積極的に取り入れていきます。地域性が高い公共建築物については、地元団体や市民団体等への移管を進めます。

遊休・未利用となっている施設については、売却等の処分を進めるとともに、跡地の賃貸も含めて有効活用を検討します。

2-2 中心市街地と周辺市街地が連携して躍動する都市づくり

【基本的な考え方】

●中心市街地を含む都心エリアにおける高次都市機能の集積

・高岡駅周辺の市街地は、古くから行政、産業など様々な面で本市のみならず県西部の中心的役割を担ってきた中心市街地ですが、近年、空洞化や機能の低下が進みつつあります。このため、飛越能の玄関口であり、交流・観光の拠点である新高岡駅と相乗的利活用を図りつつ、居住人口と高次都市機能（総合病院や文化施設等）が集積した高密度な土地利用の維持・誘導を図ります。

●周辺市街地における身近な生活サービス機能の集積

・中心市街地と同じように、固有の歴史や特性を持つ周辺市街地においても、身近な生活サービスの維持が課題となっていることから、都心エリアとの連携強化に努めつつ、買い物の場や働く場など住居以外の機能が複合的に集積した生活圏づくりを進めます。

●徒歩と公共交通で暮らせる都市構造への転換

・自家用車に過度に依存した都市構造のままでは、車を利用できない高齢者等にとって移動しづらく、結果的に不便で暮らしにくくなることを考慮し、鉄道駅等を中心とする拠点エリアに高密度で複合的な土地利用を誘導することで、徒歩や公共交通を利活用するライフスタイルへのシフトを目指します。

●市街地縁辺部や集落地における生活利便性の維持

・市街地縁辺部や集落地では、自家用車の利用を中心としたライフスタイルを尊重しつつ、身近な地域生活圏内の生活サービス機能を確保することで生活利便性の維持を図るとともに、緑豊かでゆとりある土地利用の維持を目指します。

●市街地を取り巻く優良農地や自然環境の保全・活用

・原則、市街地をこれ以上拡大することなく、市街地を取り巻く優良農地や豊かな自然環境を保全・活用するほか、これら自然環境と調和する活力ある産業地形成を誘導することにより、自然の豊かさと都市の活力が両立した都市づくりを目指します。

【目指すイメージ】

このまま何もしないと・・・

中心市街地の空洞化が進み、これまで集積していた都市機能も流出

まちなかの人通りが減って、お店も少なく不便なまちなかになってきたね・・・

周辺市街地からお店や病院がなくなり、車がないと生活が不便

車を利用できなくなった時にどうなるか不安になるね・・・

インターチェンジ、新幹線駅や港湾などの周辺で無秩序な開発が進行

新しい開発が本当に市の発展につながっているのか不安になるね・・・

こうしたい !!

計画の推進によって・・・

都心エリアへの高次都市機能の集積と居住環境の整備を推進

市内外から多くの人々が集まる県西部の中核都市らしくなった！

都心エリアとの連携のもと周辺市街地に身近な生活サービス機能を集積

周辺市街地でも、郊外でも、今までどおり暮らし続けることができる！

既存の産業用地を有効活用しながら、計画的に新たな開発を推進

豊かな自然も守られているし、新たな開発でさらなる発展が期待できる！

(1) 中心市街地と周辺市街地の連携

① 中心市街地を含む都心エリアの活性化

中心市街地を含む都心エリアでは、各ゾーンが相乗的に利活用されるよう、機能分担と連携を図ります。このうち、高岡駅周辺では、商業・業務機能の活性化と併せて、総合病院や文化施設といった高次都市機能の集約を進め、市の新たな玄関口となった新高岡駅周辺では、交流・観光機能を中心とした機能の立地を維持・誘導します。

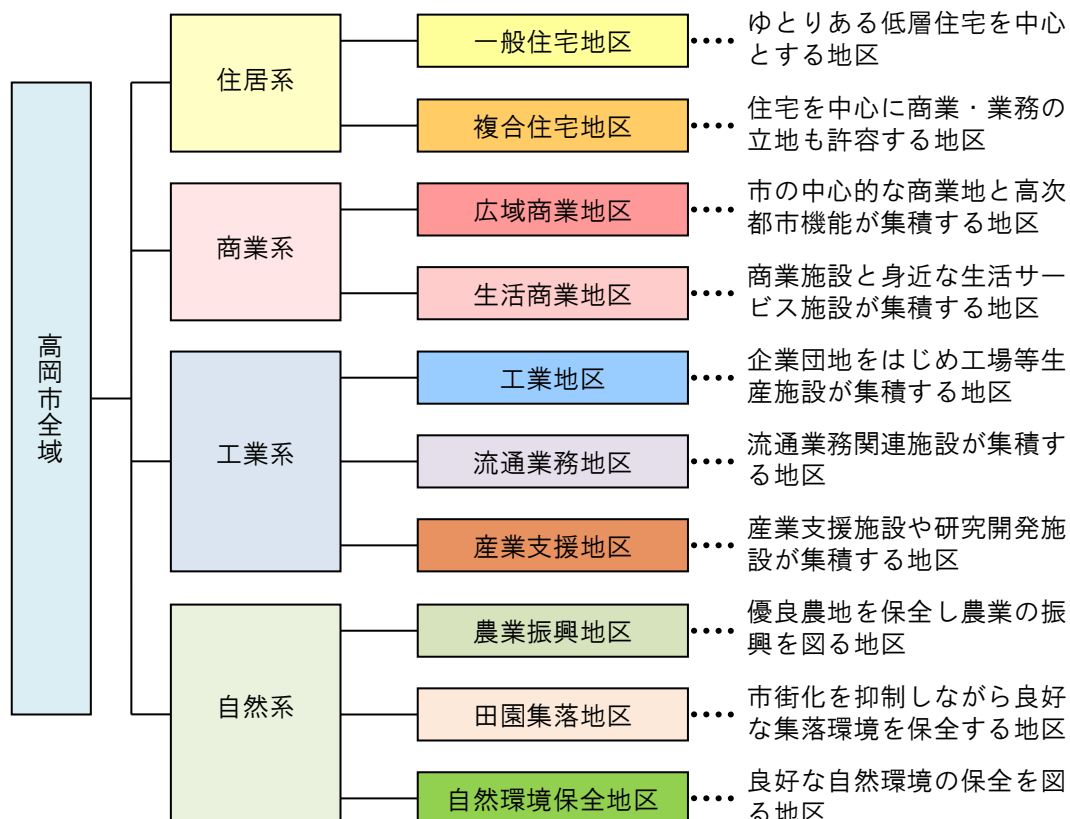
都心エリアでは、国宝瑞龍寺、山町筋、金屋町、高岡古城公園等の歴史・文化資産や商店街を回遊する仕組みをつくり、歩いて楽しいまちづくりを推進します。また、土地や住宅の取得支援を通じてまちなか居住を推進するほか、土地利用の高度化に向けた都市基盤整備を促進することで、まちなかに居住する人口の増加を目指します。

② 周辺市街地における拠点形成

周辺市街地（伏木、戸出、中田、牧野、立野・東五位、福岡）では、良好な居住環境の維持と併せて日常生活を支えるサービス機能が集積する地域生活拠点の形成を図ります。また、各地域の歴史や自然などの特色を活かしたまちづくりを進めます。

(2) 計画的な土地利用の設定及び誘導

将来都市構造の実現に向け、計画的に土地利用の誘導を進めるため、本市の土地利用を次のように区分します。土地利用の変化や社会経済情勢の変化に適切に対応するため、用途地域等の地域地区、地区計画などの制度を活用し、土地利用規制の見直しを行います。これまで良好な居住環境が保たれてきた地区において、新たな開発等による環境の悪化を防止するため、地区計画や建築協定制度等の活用により、今後とも良好な居住環境の保全に努めます。



1) 住居系土地利用

① 一般住宅地区

「一般住宅地区」は、農地、河川、山林などの自然的土地利用に接する市街地外縁部の住宅地に設定します。一般住宅地区では、低層の戸建住宅・共同住宅を中心とする低密度な土地利用を基本とし、ゆとりある良好な居住環境の維持・保全を図ります。

② 複合住宅地区

「複合住宅地区」は、商業系土地利用の周辺や幹線道路の沿道などの住宅地に設定します。複合住宅地区では、低層及び中高層の住宅を中心としつつ、商業・業務施設や工業施設等の立地も許容する中・高密度で複合的な土地利用を誘導します。また、低未利用地や空き家等も活用しながら、居住人口の増加に努めます。

2) 商業系土地利用

① 広域商業地区

「広域商業地区」は、都心エリア内の商業・業務地に設定します。広域商業地区では、商業・業務施設、各種公共施設、中高層の都市型住宅等が集積する高密度な土地利用を誘導するとともに、県西部の中核都市にふさわしい高次都市機能（広域的な利用が見込まれる総合病院、歴史・文化施設、スポーツ施設、主要観光施設、大規模商業施設等）の集積を促進します。また、広域商業地区内では、賑わいと交流の核づくり、回遊性の向上、まちなか居住の推進などの取組を総合的に展開し、歩いて楽しいまちづくり、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。

② 生活商業地区

「生活商業地区」は、周辺市街地の地域生活拠点を中心として、鉄道駅周辺や幹線道路沿道等の商業・業務地に設定します。生活商業地区では、商業・業務施設、各種公共施設、中高層の住宅等が集積する中密度な土地利用を誘導するとともに、周辺市街地の生活に必要な生活サービス機能の集積を促進します。

3) 工業系土地利用

① 工業地区

「工業地区」は、小矢部川沿い及び河口部、庄川河口部、伏木港・富山新港の背後地、インターチェンジ周辺に形成された工業地と、各地区で計画的に開発してきた企業団地に設定します。工業地区では、周辺の自然環境や居住環境との調和を図りながら、既存の工業集積を維持するとともに、未分譲地や撤退跡地への新たな企業立地の誘導や用途地域の見直しを検討します。

② 流通業務地区

「流通業務地区」は、伏木港周辺、地方卸売市場周辺、問屋町周辺に設定します。流通業務地区のうち、伏木港周辺については、国際交流及び物流の拠点としての機能集積を促進し、その他の地区については、既存施設の維持・活用を図ります。

③ 産業支援地区

「産業支援地区」は、富山県ものづくり研究開発センター等が立地する二上地区と、オフィスパーク地区に設定します。産業支援地区では、既存工業の高度化、新産業の創出に向けた大学や県・市の産業支援施設、研究開発施設などの集積を促進します。

4) 自然系土地利用

① 農業振興地区

「農業振興地区」は、市街地周辺の優良農地（農用地区域）を中心に設定します。農業振興地区では、優良農地の保全と有効活用を図るとともに、農地、農道、農業用排水路などの生産基盤の整備を図ります。

② 田園集落地区

「田園集落地区」は、用途地域外に形成された大規模な既存集落を中心に設定します。田園集落地区では、良好な農村景観及び農村環境を保全するため、無秩序な市街化の抑制を図るとともに、生活環境の向上とコミュニティの維持を図ります。

③ 自然環境保全地区

「自然環境保全地区」は、市域西側の丘陵地及び山地、市域南東部（御坊山）の丘陵地、小矢部川・庄川などの河川に設定します。自然環境保全地区では、森林、里山、河川などの自然環境の保全と併せて適正な維持管理を図ります。また、中山間地域の振興に向けて、地域資源を活用した産業の創出、都市農山村交流の促進等を図ります。

(3) 計画・開発促進地区における整備の推進

「計画・開発促進地区」は、主に都市計画（土地区画整理事業、地区計画等）によって計画的に開発を推進・促進する地区を位置付けたものです。計画・開発促進地区では、求められる機能区分や開発需要、そして周辺地域の状況等を総合的に勘案しながら、土地利用の見直しについて検討します。

区分	位置付け	計画・開発促進地区
住宅系	駅周辺の住宅地 (都市機能(生活サービス機能)を維持・誘導する周辺市街地を含む)	・高岡やぶなみ駅周辺 ・伏木地区 ・牧野地区 ・戸出駅周辺 ・中田地区 ・西高岡駅周辺
	区画整理事業の区域	・志貴野地区 ・福岡地区
商業系	都心エリア	・新高岡駅周辺 ・中心市街地
工業系	新規の造成、もしくは既存の工業団地	・万葉ふ頭地区 ・戸出西部金屋地区 ・池田地区 ・大滝工業団地 ・長慶寺地区
その他	その他開発事業	・高岡北インターチェンジ周辺 ・福岡パーキングエリア周辺

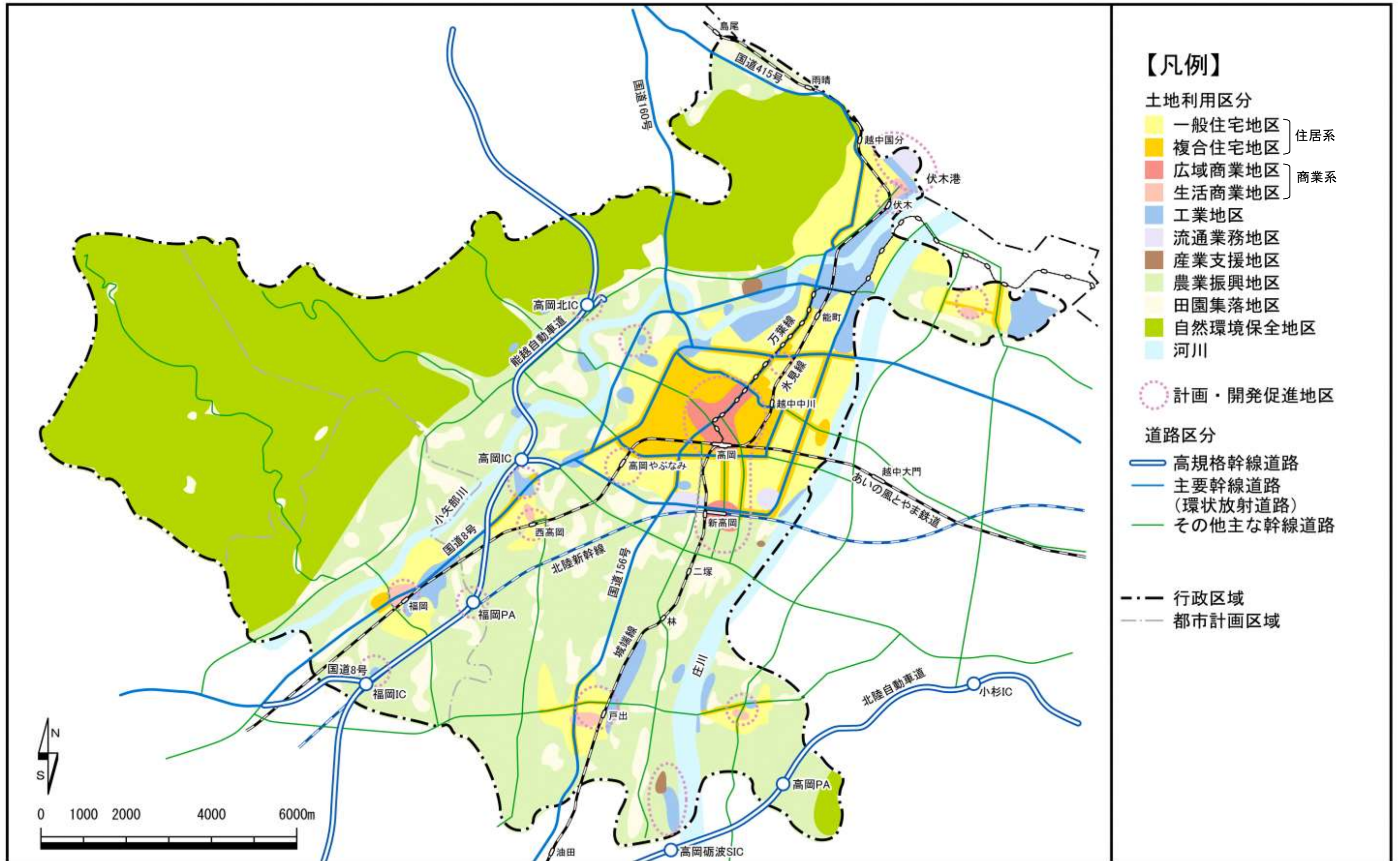


図 土地利用方針図

2-3 「ものづくり」を中心に活気ある産業を育む都市づくり

【基本的な考え方】

●県西部の都市活力をけん引する産業の集積と育成

- ・商工業都市として長い歴史を有する本市では、高い技術力に支えられたものづくり産業が中心となって県西部全体の都市活力をけん引してきました。我が国全体として製造業を取り巻く状況が厳しい中、今後は、港湾や新幹線、インターチェンジ等の広域交通基盤を活かした産業基盤の整備と、担い手の確保や新たな技術の開発といった産業活動への支援を一体的に進めることで、競争力の高い産業の集積及び育成を図ります。

●新たな産業活動を育むための基盤整備

- ・既存企業団地への優良企業の誘致とも連携しながら新たな企業団地の整備を検討するほか、既存商店街等の活性化と連携しながら新たな商業店舗の立地を誘導するなど、活気ある産業活動を育むための土地利用及び基盤整備を進めます。

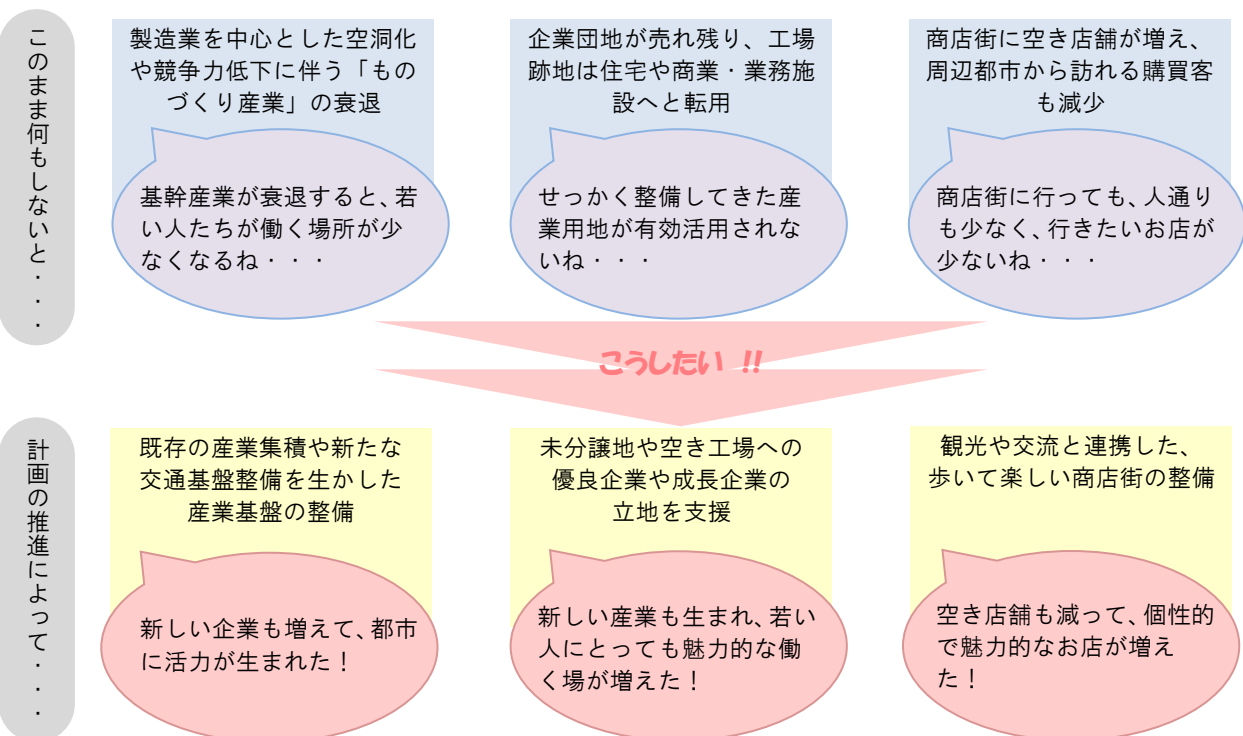
●身近な生活圏における多様な働く場の確保

- ・若い世代の流出抑制やU・Iターン就職の拡大を図るため、地場産業・伝統産業から新産業まで、身近な生活圏において多様で幅広い働く場を確保するとともに、企業周辺の環境改善や通勤環境の改善を通じて、暮らしやすさと働きやすさが両立できる都市づくりを進めます。

●地域の商店街の活性化

- ・中心市街地及び各地域の商店街においては、観光地と商店街を結ぶ回遊性向上によって観光振興と連携しつつ、空き店舗を活用した新規開業や改修等に対する支援を行うなど商店街の活性化を図ります。

【目指すイメージ】



(1) 産業基盤の整備

① 既存企業団地及びその周辺環境整備

市内企業の新たな事業活動を促進するため、既存企業団地及びその周辺の基盤整備を進めます。また、企業の立地状況や企業のニーズ等を踏まえながらさらなる企業集積を促進するため、既存企業団地の拡張の検討のほか既存企業団地のリノベーションの促進につながるよう努めます。

② 受け皿となる新たな企業団地の整備

新規企業誘致や既存企業拡張の受け皿として、計画・開発促進地区を中心に新たな企業団地の開発について検討します。特に、北陸自動車道及び能越自動車道のインターチェンジを有効に活用する観点から、インターチェンジ周辺においては、工業施設・流通業務施設の集積を中心に計画的な土地利用を検討します。

(2) 産業施設立地の支援

① 市街地内の工業用地の確保

身近な働く場を確保する観点から、市街地内の工業系用途地域の継続を図り、住環境にも配慮した緑化やデザインなどの操業環境の維持・改善に努めます。また、市街地内の準工業地域や工業地域において住居系・商業系への転用が見られることから、必要に応じて特別用途地区や地区計画を活用した住宅や店舗等の立地抑制を検討します。

② 未分譲地や空き工場への立地支援

本市の交通利便性や既存産業集積を活かして、企業団地内の未分譲地を中心に優良企業の誘致を進めます。また、未分譲地や工業系用途地域内の空き工場や工場跡地に関する情報提供を行うほか、新分野進出や新事業展開を図る意欲を持つ企業に対する支援・相談体制の充実を図ります。

③ 郊外部等における産業施設の立地抑制

効果的な基盤整備及び維持、そして、優良農地や自然環境の保全を図るために、産業適地ではない農地・集落地等において無秩序に産業施設の立地が進まないよう、必要に応じて地区計画などの土地利用の規制・誘導方策を検討します。

(3) 商店街の活性化

① 地域商店街における新たな賑わいの創出

中心市街地の商店街においては、観光地と商店街との回遊性向上によって、観光振興と連携した商店街活性化を目指します。また、商業・公益施設と共同住宅が一体となった複合ビルの整備や、まちなかの雇用創出を通じた昼間人口の増大等を通じて、消費人口の増加を図ります。

その他各地域の商店街においても、日用品を中心とした商業施設の立地誘導を図るとともに、地域コミュニティや観光等の交流機能の向上を通じて活性化を図ります。

② 空き店舗の活用

商店街の空き店舗を活用した新規開業や改修等に対する支援を図るとともに、賃貸が可能な空き店舗の確保を図ります。

2-4 広域間と拠点間の交通ネットワークが充実した都市づくり

【基本的な考え方】

●大都市圏に連絡する広域交通ネットワークの強化・充実

- ・ 県西部の中核都市としての役割や都市機能の集積を活かし、大都市圏及び周辺都市との人や物の交流や連携を更に拡大させるため、大都市圏に連絡する北陸新幹線や高規格幹線道路（高速道路）である北陸自動車道、東海北陸自動車道、能越自動車道、及びこれら高規格幹線道路と連絡し高速交通網を形成する地域高規格道路である富山高岡連絡道路及び高岡環状道路により、広域交通ネットワークの強化・充実を図ります。

●拠点間連携の骨格を担う道路ネットワークの形成

- ・ 高岡駅・新高岡駅、伏木港、インターチェンジといった広域交通結節点の機能強化と併せて、中心市街地及び周辺市街地から人や物がこれら結節点に円滑にアクセスできるよう、拠点間連携等の骨格となる「環状放射道路」の整備促進を図るほか、駅、港、インターチェンジと市街地の間をおおむね10分で結ぶための「戦略的道路」の具体化を図ります。

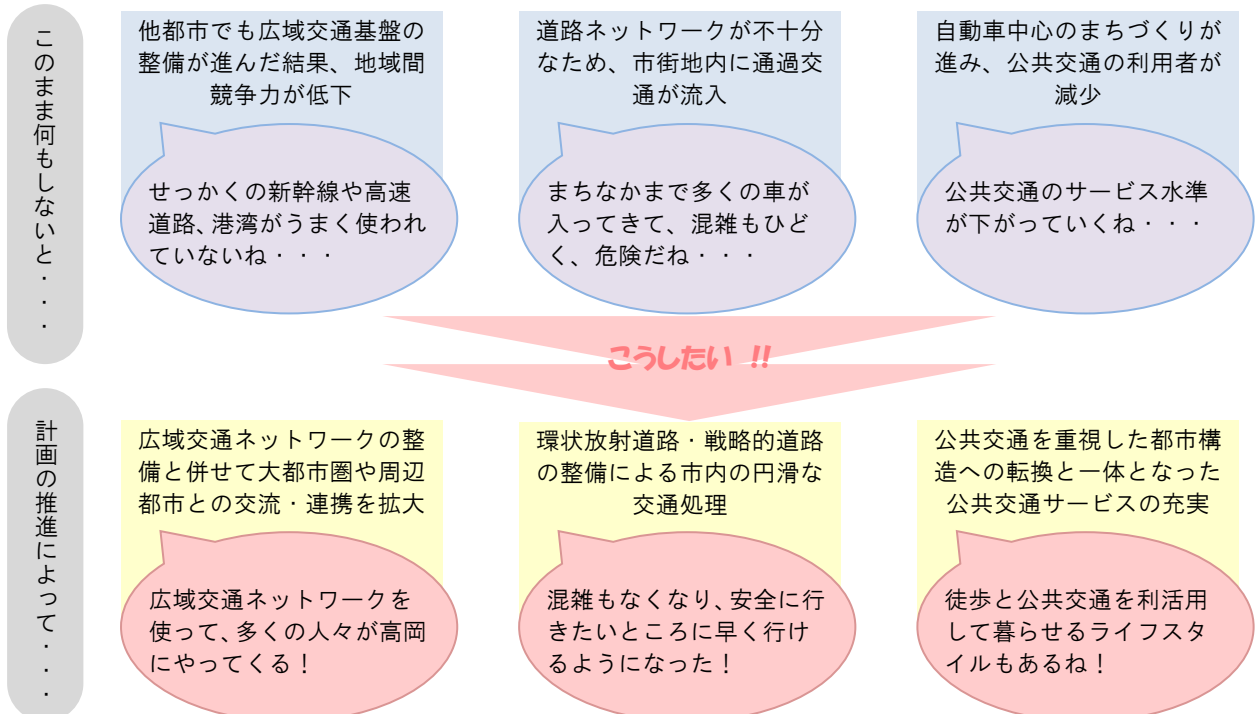
●公共交通による都心交通軸・都市交通軸の充実・強化

- ・ 中心市街地～高岡駅～新高岡駅を結ぶ都心軸と、中心市街地と周辺市街地を結ぶ拠点間連携軸については、鉄道、路面電車及びバスなどの公共交通で結ばれた都心交通軸・都市交通軸として充実・強化を図り、誰もが市内を円滑に移動できる交通体系を構築します。

●地域特性に応じた公共交通サービスの充実

- ・ 少子高齢社会の進行や低炭素型社会への移行に伴い、徒歩や公共交通による移動の必要性が高まることを視野に入れ、地域特性に応じた公共交通サービスの充実と併せて、公共交通利便性の高い地域への居住誘導を図るとともに、公共交通不便地域の改善に向けた取組に対する支援を行います。

【目指すイメージ】



(1) 道路ネットワークの整備

道路ネットワークの整備については、将来都市構造で示した連携軸を形成し、人や物の交流や連携を確保するため、以下のとおりとします。

① 広域間連携を担う高速交通網の整備促進

広域交通ネットワークの強化を図るため、高規格幹線道路については、東海北陸自動車道（全線4車化）や能越自動車道（事業化区間の早期完成と既供用区間の4車化）の整備促進に努めます。さらに、利便性向上を図るため、福岡パーキングエリアを利用したインターチェンジの設置を目指します。

また、地域相互の交流や港湾への連絡等を強化し、高規格幹線道路と一体に広域交通ネットワークを支える道路として、地域高規格道路の整備促進に努めます。

② 拠点間連携の骨格を担う道路ネットワークの整備促進

市内交通の円滑な処理と拠点間連携の骨格形成に向けて、環状放射型を基本として計画される主要幹線道路（環状放射道路）の整備を促進します。

さらに、市街地内から広域交通結節点（インターチェンジ、駅、港）をおおむね10分で結ぶ「10分圏域」の形成に向け、既存ストックを有効に活用しつつ高規格道路（高規格幹線道路、地域高規格道路）と環状放射道路を円滑に繋ぐ「戦略的道路」を具体化します。

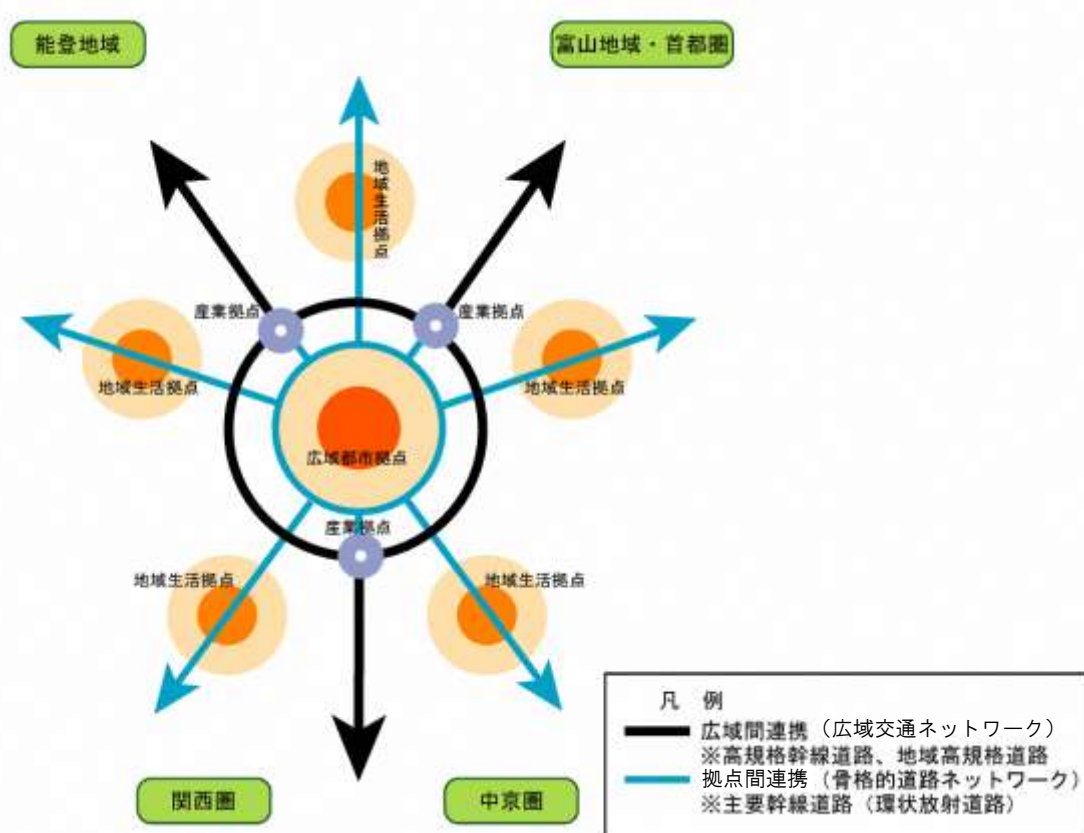
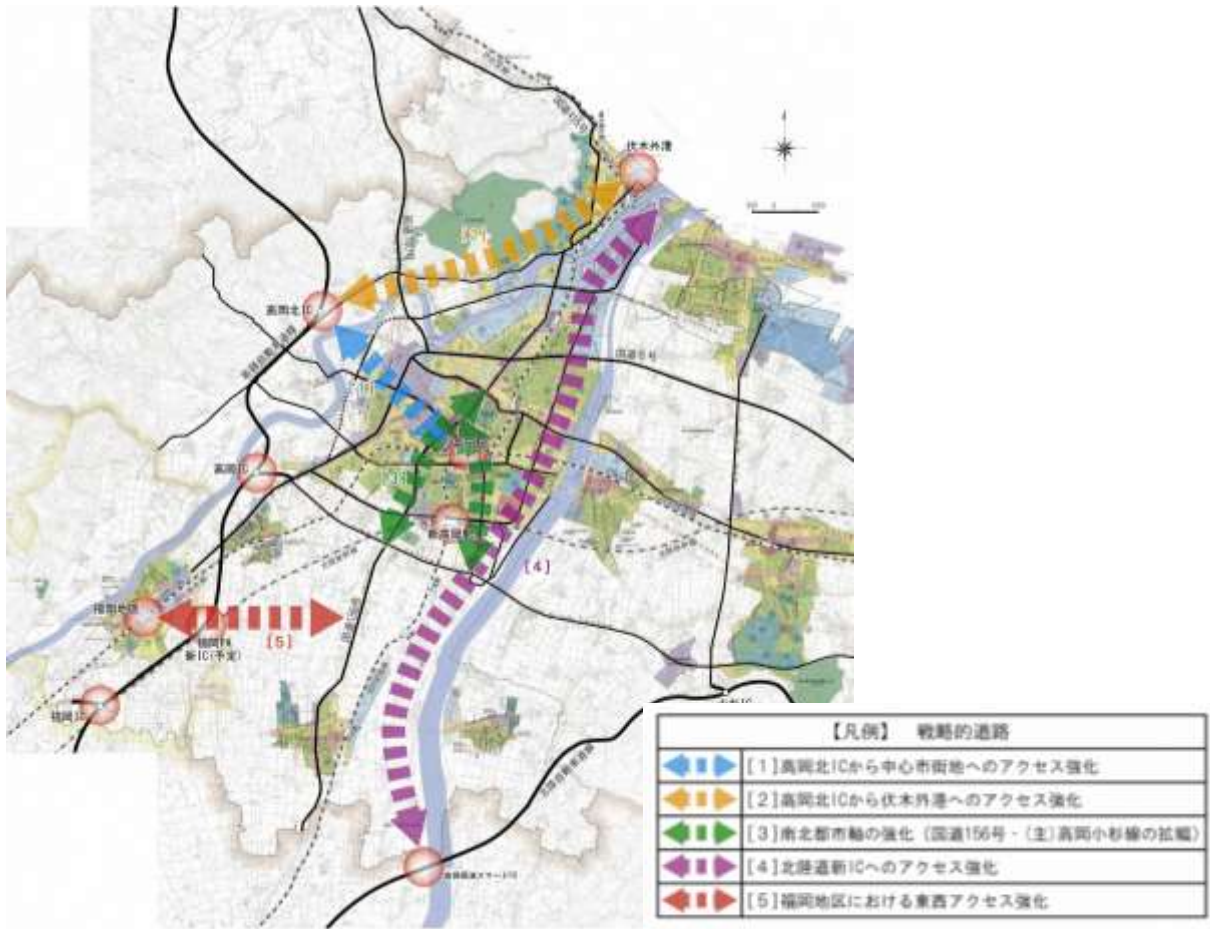


図 広域間連携・拠点間連携のイメージ図



図 高規格幹線道路・地域高規格道路網図



(「高岡市都市計画道路網の再構築に関する検討 報告書」より抜粋)
 図 戦略的通路イメージ図(構想)

③ その他の幹線道路の整備

交通処理の円滑化、防災性の向上、安全で快適な歩行者ネットワーク形成などの観点から、環状放射道路を補完する幹線道路の整備を図ります。

また、都市計画道路については、整備の必要性や地域の実態を踏まえながら、計画的な整備と見直し検討を進めます。

表 おおむね 10 年以内に着手、もしくは整備完了することを予定する都市計画道路

区分	名称
○広域間連携	3・1・446 高岡環状南線
○都市間・拠点間連携	3・4・122 北島牧野作道線
	3・4・413 下伏間江福田線
	3・3・405 立野四屋線
	3・5・1 国道線
○その他の幹線道路	3・3・406 下関京田二塚線
	3・4・119 中新湊姫野線
	3・4・418 木津佐野線
	3・4・426 戸出東西中央線
	3・5・423 羽広内免線
	3・4・2 駅前線（駅前広場を含む）

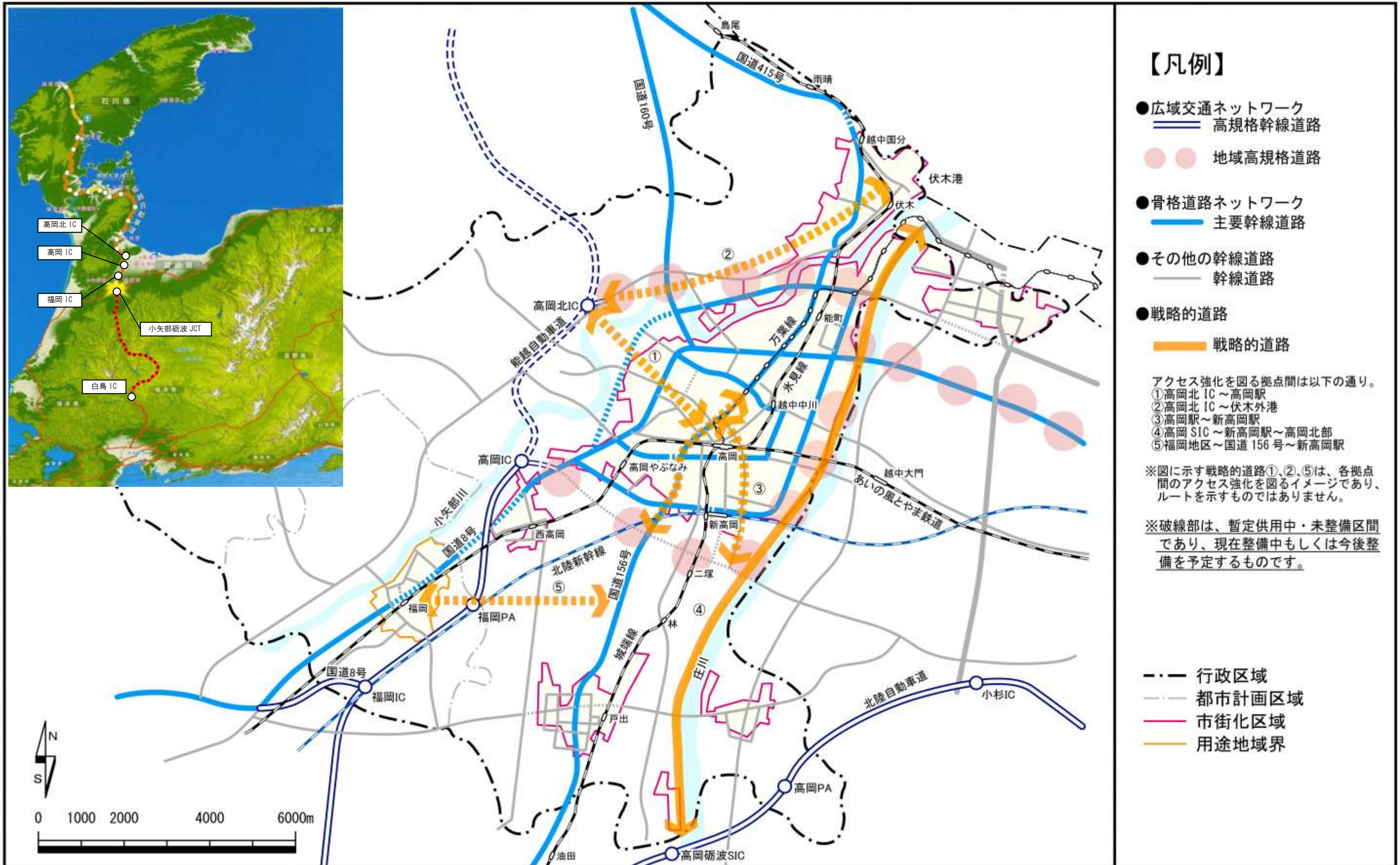


図 道路整備方針図

(2) 公共交通ネットワークの形成

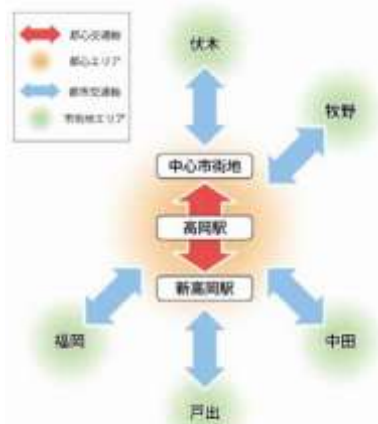
① 大都市圏・近隣都市を結ぶネットワークの形成

北陸新幹線については、県や関係自治体と連携し、未整備区間（金沢～大阪間）の早期整備を働きかけます。また、関西・飛騨・能登等の各方面との連携強化に向けて、交通事業者と連携して高速バス路線の整備推進に努めます。

② 都心交通軸・都市交通軸の強化

都心エリア内の交通を担う都心交通軸、周辺市街地に向かう交通を担う都市交通軸では、交通事業者と連携して公共交通の維持・充実を図ります。

特に、県西部の重要な交通軸でもある JR 城端線・氷見線については、直通化に向けた取組を推進します。また、都心エリア内の移動を支える万葉線については、JR 城端線・氷見線の直通化や戦略的道路の整備状況等を総合的に勘案し、昭和町、新高岡駅方面への延伸について検討します。



(出典：高岡市総合交通戦略)

図 都心交通軸・都市交通軸のイメージ

③ 公共交通不便地域の改善

郊外や中山間地域を含め、都心交通軸・都市交通軸を補完するために民間事業者や地域によって運行される市民協働型の地域交通システム（地域バス・地域タクシー）へ支援を行います。また、近隣市、並びに企業で運行される買い物支援サービスなどとも連携しながら多様な公共交通サービスの提供により、中心市街地や周辺市街地へのアクセシビリティの向上に努めます。

④ 公共交通の利便性向上

公共交通利用者の利便性を向上するため、鉄道駅・電停におけるバリアフリー化、シームレス化、駐車場・駐輪場の整備・確保などによって、乗換の利便性向上を図ります。特に、あいの風とやま鉄道の福岡駅では、駅前広場、駐車場、駐輪場等の整備を進めます。

また、交通事業者と連携し、利用者ニーズを踏まえた運行本数やダイヤの見直しに努めます。

その他、パークアンドライドの促進、レンタルサイクルの導入、相互利用可能な交通系 IC カードの導入などの取組を通じて、公共交通を利用しやすい環境づくりを進めます。

⑤ モビリティ・マネジメントの実施

公共交通の利用促進のため、市民、事業所や、次世代への働きかけを行い、公共交通が日常生活で身近なものとして認識され、自発的な利用を促す取組を推進します。

(3) 港湾の整備・活用

港湾は、環日本海交流の玄関口であり、国際交流や物流の拠点でもあることから、港湾機能の拡充を図るため、伏木外港のさらなる整備や内港地区の再整備、魅力あるウォータースタンプ（快適で親しまれる港湾空間）の形成などを促進します。

また、みなとまち伏木にふさわしい国際化に対応した機能充実を図るとともに、伏木外港の土地利用の促進や、クルーズ船等の誘致により、日本海側の「総合的拠点港」の形成に向けて更なる振興に努めます。

2-5 歴史・文化と自然を活かした都市づくり

【基本的な考え方】

●高岡の歴史を感じながら回遊できる都市づくりの推進

- ・本市で暮らす市民の誇りと愛着の源泉となっているのが、世代を超えて受け継がれてきた多くの歴史・文化資産です。これら建築物や史跡そのものを保全し、周辺と一体的に歴史的風致の維持、向上を図り、その風情や情緒を感じながら市内を回遊する仕組みをつくることで、市民だけでなく多くの観光客が高岡の歴史に触れられる都市づくりを進めます。

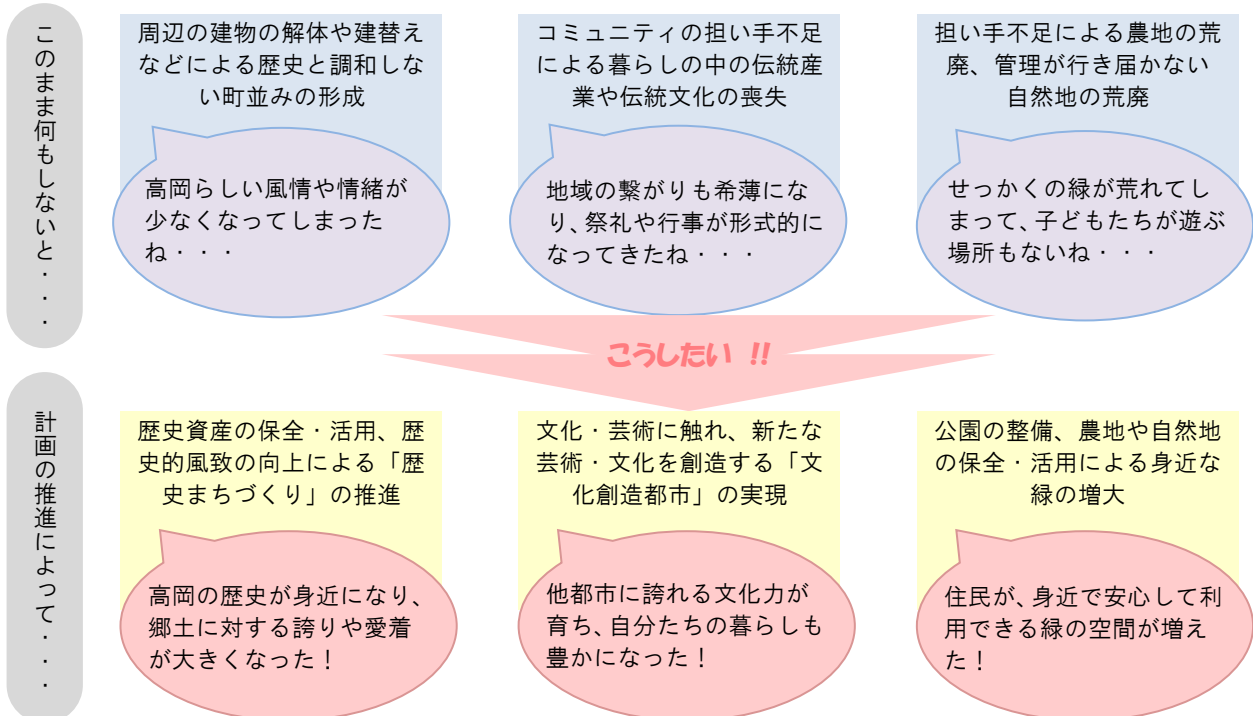
●文化的要素を取り入れた高岡らしい都市づくりの推進

- ・日本遺産にも認定された銅器や漆器をはじめとする伝統産業や、多様な祭礼行事などの伝統文化は、高岡市の個性や魅力を市内外に広く発信する重要な要素であることから、中心市街地活性化をはじめとする様々なまちづくりにおいても、これら文化的要素を取り入れた取組を進めることで、観光等文化に深く根差した産業などの活性化へつなげます。

●身近な緑を活かした緑豊かな都市づくりの推進

- ・本市の市街地の中には寺社境内地や河川等の身近な緑があり、市街地のすぐそばには農地や丘陵地に豊かな緑が広がる強みもあることから、身近な都市公園の整備・充実、市街地内の緑化促進と併せて、これら身近な自然の保全・活用を図ることで緑豊かな都市づくりを進めます。

【目指すイメージ】



(1) 歴史まちづくりの推進

① 歴史・文化資産の保存・活用

国宝の「瑞龍寺」、重要文化財の「勝興寺」、「菅野家住宅」、「武田家住宅」、「佐伯家住宅」、「氣多神社」等、国指定史跡の「加賀藩主前田家墓所（前田利長墓所）」、「高岡城跡」、国指定名勝の「おくのほそ道の風景地―有磯海―」など、市内各地に分布する文化財については、今後もその保存と活用を図ります。

また、重要伝統的建造物群保存地区に選定されている「山町筋」と「金屋町」に加え、新たな重要伝統的建造物群保存地区選定を目指す吉久地区に対しても、歴史的建造物の保存と活用に関する支援を行います。

② 歴史的な町並みの誘導

「歴史まちづくり計画」において重点区域に位置付けられた、山町筋、金屋町、吉久・伏木みなと町、勝興寺寺内町、瑞龍寺周辺、旧北陸道沿いの町並みについて、歴史的風致の維持・向上を図ります。

また、歴史都市・高岡を歩いて楽しむことができるよう、「ストリート構想」（たかおか地区・伏木地区）に基づき、ハード・ソフトの両面から整備や魅力づくりに取り組みます。

さらに、これら歴史的町並みの周辺地域も含めて一体的な環境整備を進めるほか、歴史・文化を活かした観光施設等の立地誘導や周辺商店街の活性化により、観光客と市民が高岡市の歴史・文化を回遊する仕組みづくりを進めます。

(2) 高岡らしい文化創造都市の推進

① 高岡の文化に触れる空間の創出

市内の様々な文化活動やイベントを通じて、誰もが優れた文化芸術に気軽に触れ親しむことができる機会の充実を図ります。特に、本市には、歴史・文化に根ざした祭りやイベントが多数存在することから、これら地域文化に触れる機会の拡大を図ります。

また、歴史・文化を巡るウォーキングルートの設定・活用により、高岡の文化に触れられる空間づくりを進めます。

② 新たな創造の場の創出

山町筋・金屋町をはじめ歴史的風致が残る地域において、人が集まり新たな創造活動を生み出す創造の場の創出を図ります。

また、市民、アーティストなど多様な人が交流し、新しいアートを生み出す創造の場の充実を図ります。

(3) 市街地内の緑の保全・活用

① 都市計画公園等の整備

現在及び将来の人口減少を考慮し、公園に対する様々な需要や動向も把握しながら、その利活用について検討し、市街地内の公園緑地の確保・整備を進めます。また、既存の公園に関しては、利用促進に向けた施設の充実、防災機能の向上に向けた施設の充実を図るほか、住民や企業と連携した適正な維持管理についても検討します。

なお、未整備の都市計画公園については、整備の必要性や地域の実態を踏まえながら、計画的な整備と見直しを検討します。

表 おおむね 10 年以内に着手、もしくは整備完了することを予定する都市計画公園

区分	名称
総合公園	5・5・405 牧野河川公園

② 身近な自然環境の保全

市街地を取り巻く二上山・西山地区・御坊山地区等の丘陵地や、市街地を流れる庄川・小矢部川については、身近な自然環境として保全・活用を図ります。また、良好な海岸景観と、海と人がふれあう場を確保するため、雨晴海岸や国分海岸の環境整備を国・県に働きかけていきます。

その他、桜谷古墳や加賀藩主前田家墓所などの歴史資源における緑や、散居村集落を含む屋敷林についても保全を図ります。

③ 市街地内の農地の保全・活用

市街化区域内の農地は、環境共生型の都市を形成するうえで重要な役割を果たす側面があり、都市農業振興基本法の趣旨に鑑み、今後、都市内の農地の持つ、農産物を供給する機能、防災機能、良好な景観の形成機能等の多様な機能も発揮できるよう、市街地農業者の営農継続のための保全策（生産緑地地区の指定など）や、住民との交流の場としての活用策（貸農園・直売所・農家レストランの運営、農業体験・学習など）を検討します。

④ 市街地内の緑化の推進

道路や河川等の緑化によって個性的な緑の回廊を創出するほか、鉄道駅やインターチェンジ周辺などのもてなし空間や、多くの人が目にする中心市街地の主要幹線道路における緑化によって、緑豊かな美しいまちづくりを推進します。

また、公共施設敷地における緑化推進と併せて、花と緑の協定地区の拡大を図るなど、民有地における緑化も促進します。

2-6 安全・安心で快適に暮らせる都市づくり

【基本的な考え方】

●安全・安心な都市づくりの推進

- ・大規模な地震・津波、集中豪雨等による洪水や土砂災害などから市民の生命と財産を守るため、防災意識の向上や防災体制の強化と併せて、防災施設の整備や、災害リスクを踏まえた土地利用の誘導などにより、安全で安心して暮らせる都市づくりを進めます。
- ・災害の発生時の災害復旧に備え土地の境界を明確にする地籍調査を推進します。

●日常生活における安全と安心の確保

- ・防犯・交通安全対策の推進とともに、住民が主体となったまちづくりを進める中で、地域の自治力向上を図り、見守り活動や支えあいなど、交通事故や犯罪の起こりにくい環境をつくり、子どもから高齢者まで市民が安全・安心な日常生活を送ることができる都市づくりを進めます。

●環境と共生した快適な都市づくりの推進

- ・市街地を取り巻く美しい自然景観と歴史、文化、風土によって育まれた魅力的な都市景観を保全するとともに、環境への負荷の少ない低炭素型社会に向けた取組を各方面で展開することで、環境と共生した快適な生活を送ることができる都市づくりを進めます。

【目指すイメージ】

このまま何もしないと・・・

大規模災害による市街地内での被害発生、被災からの復旧・復興の遅れ

災害が起きた時に、自分が住む地域がどうなってしまおうか不安だね・・・

人口減少・少子高齢社会の進展に伴う交通事故や犯罪の増加

子どもたちや高齢者が安心して歩くことができないね・・・

景観に対するルールがないまま開発や建築が進行

眺望を阻害する構造物や派手な広告物が増えてきたね・・・

こうしたい !!

計画の推進によって・・・

防災・減災対策の推進と災害リスクを考慮した土地利用の誘導

たとえ災害が起きたとしても最小限の被害で食い止めることができる！

防犯・交通安全対策の強化と地域力の再構築

地域が見守ってくれるから安心して出かけることができる！

地域特性に応じた景観形成基準を設定し、良好な景観を創出

景観が良くなり、都市の魅力が向上した！

(1) 災害に強いまちづくりの推進

① 震災・火災への対応

大規模地震が発生した際に被害を最小限に食い止めるため、平時からライフラインの耐震化を推進するとともに、建築物の耐震化及び不燃化を促進します。特に、木造の住宅が密集し、大規模な延焼の危険性がある市街地においては、道路、公園、河川等の延焼遮断帯を配置するほか、防火地域・準防火地域の指定による不燃化を促進するとともに実情に応じた見直しを検討します。

また、震災・火災が発生した際に安全かつ迅速に避難できるよう、指定避難所や避難経路の確保を図るとともに、避難、救助や物資供給等の応急活動が円滑に行われるよう、緊急通行確保路線（緊急車両の通行を確保すべき重要な路線）の確保を図ります。

② 津波・水害への対応

地震に伴う津波や高波被害が想定される海岸や河川においては、防波堤や護岸堤、消波工等の整備を促進します。また、津波による浸水危険性の高い地域では、避難ビルや避難経路等の確保に努めます。

洪水等による浸水被害を軽減するため、流下能力向上のための河川改修を促進するほか、市街地内の雨水幹線の整備を推進します。また、浸水危険性を配慮した土地利用を検討するとともに、新たな開発地においては遊水地や調整池の設置を促進します。

③ 土砂災害への対応

がけ崩れや地すべりなどの土砂災害が想定される地域では、土砂災害防止対策事業の実施促進を働きかけるとともに、小規模急傾斜地崩壊防止対策を計画的に実施します。

また、土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域の指定等により、危険エリアでの開発の抑制に努めます。

④ 雪害への対応

冬期間も安全かつ円滑な道路交通を確保し、地域住民の生活の安定や産業活動を確保するため、道路の除雪対策に努めるほか、消雪施設や流雪溝の設置を促進します。

⑤ 地籍調査の推進

万が一の災害の発生時においては、住民の安全の確保と迅速な復旧が何よりも求められることから、災害復旧に備え土地の境界を明確にする地籍調査を推進します。

(2) 安全・安心な都市環境の形成

① 防犯・交通安全対策の推進

街灯の設置を推進するほか、地域が主体となった防犯・交通安全等の見守り活動を促進することで、犯罪や交通事故の起こりにくい生活環境へと改善を進めます。

また、交通安全施設の整備・改善、歩行者通行量の多い道路における交通規制の実施検討など、総合的な交通安全対策の推進を図ります。

② 歩行者・自転車にとって安全な空間整備

市街地内の歩行環境整備、自転車通行帯の整備及び自転車ネットワークの整備によって、徒歩や自転車で暮らせるまちづくりを推進します。

また、公共交通の利用促進のため、駅・電停・バス停周辺における駐輪場の整備を図ります。

(3) 景観まちづくりの推進

① 恵まれた自然景観の保全

雨晴海岸、二上山、西山丘陵、庄川、小矢部川などの良好な自然景観については、今後もその保全・活用を図ります。

また、良好な眺望点及びその周辺の改善と併せて、眺望を阻害する建築物等に対する規制誘導や、市街地からの眺望を考慮した建築物の高さ規制についても検討します。

② 魅力的な都市景観の誘導

高岡らしい美しい都市景観の維持・向上を目指すため、積極的な景観誘導を行う地区に対しては、景観形成重点地区の指定を検討し、地域の特性を活かした景観まちづくりを推進します。また、景観づくり住民協定の締結を通じて、地域特性に応じた景観形成基準の設定を促進します。

その他、主要な道路における電線類の地中化を促進するほか、屋外広告物規制の強化や一定以上の建築物に対する景観誘導についても検討します。

(4) 環境共生まちづくりの推進

地球環境にも配慮、地域内経済の循環、災害等の非常時対応や危機管理の観点も含めた持続可能なまちを目指すため、コンパクト・アンド・ネットワークのまちづくりを推進し徒歩や公共交通を利活用したライフスタイルによる二酸化炭素排出量の削減、公共施設や住宅における太陽光発電・間伐材の資源化などの自然エネルギー活用の促進を図るほか、高岡広域エコ・クリーンセンターにおける廃熱エネルギーの有効利用に努めます。

また、市民参加の森づくりや、グリーン・ツーリズムの推進、資源リサイクルの推進など、環境と共生したまちづくりを推進します。

第2編

地域別構想

「第2編 地域別構想」では、全体構想で示した将来像を踏まえ、地域ごとに地域特性を踏まえた「まちづくりのテーマ」と、全体構想で掲げた都市づくりの基本方針に応じた「まちづくり方針」、「コンパクト・アンド・ネットワークの方針」を具体的にお示しします。

第1章 地域区分の設定

コンパクト・アンド・ネットワークのまちづくりを推進するため、将来都市構造で位置付けた都心エリアや周辺市街地の配置の考え方に基づき、自治会、地形・土地利用、幹線道路や公共交通などの地域の繋がりも踏まえながら、地域区分を次の5区分で設定します。

- 北部地域：小矢部川、富山湾、二上山に囲まれた地域で、JR氷見線、国道415号を骨格に伏木駅を中心とした市街地が形成された地域。
- 中部地域：庄川の扇状地に広がる地域であり、都心エリアを中心にあいの風とやま鉄道、JR氷見線、JR城端線、万葉線、国道8号、国道156号などの交通ネットワークで結ばれた牧野、立野・東五位地区を含む地域。
- 北西部地域：小矢部川左岸の田園地帯と西山丘陵地など自然豊かな地域であり、国道160号や県道小矢部伏木港線などを骨格に周辺地域と連携する地域。
- 西部地域：福岡駅を中心に田園地帯から中山間地にかけて広がる旧福岡町の生活圏であり、あいの風とやま鉄道、国道8号を骨格に市街地が形成されている地域。
- 南部地域：散居村の形態を残す田園地帯に広がる地域であり、戸出・中田地区を中心に市街地が形成され、JR城端線、国道156号や東西の県道を骨格に周辺と連携する地域。



図 地域区分の設定

第2章 地域別のまちづくり方針

1 北部地域

1-1. 北部地域の概況

(歴史)

- ・万葉の歌人・大伴家持が国守として越中国府に赴任し多くの秀歌が詠まれている万葉の故地であり、前田家と関わりの深い勝興寺などもあり、みなと町として発展してきた。伏木の市街地には、日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」にも認定された文化財を含め現在も歴史的な町並みが残されています。

(産業)

- ・総合的拠点港の伏木港の整備が進められており、物流・人流の拠点としての港湾機能の拡充と併せた、産業集積の促進を図ることとしています。

(自然等)

- ・海、山、川と変化に富む地形であり、住宅団地が広がっているほか、限られた平坦地と坂道の多い傾斜地において、伏木駅周辺では比較的人口密度の高いコンパクトな市街地が形成されています。
- ・市街地の背後に広がる二上山には、景色や展望、万葉の歌碑を楽しめるハイキングコースが整備され、四季折々の季節を感じられる観光スポットにもなっています。

(災害)

- ・丘陵地には土砂災害の危険性のあるエリア、沿岸部には津波浸水想定区域があるほか、市街地内には地震時に倒壊の危険性の高い建物が多いなど、様々な災害リスクが潜在する地域となっています。

(都市機能)

- ・コンパクトな市街地であるため、医療施設や高齢者福祉施設が徒歩圏内で利用できる環境が整っていますが、地域内に商業施設（1,000㎡以上のスーパー、ドラッグストア）の立地が少なく、住民からも住みにくい理由として買い物の不便が多くあげられています。

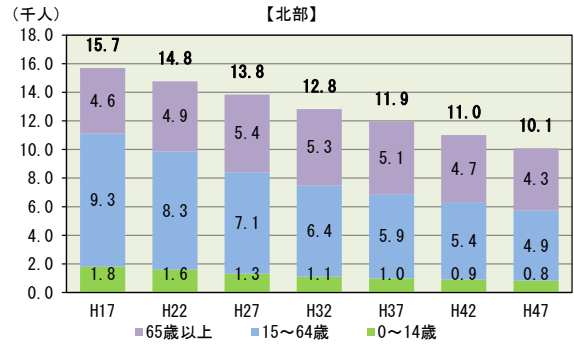
(交通)

- ・JR氷見線や路線バスで都心エリアと氷見市方面に連絡していますが、運行本数は少なく（JRの運行本数は平日18本/日）、利用者数が減少（JRは主に定期利用者の減少）しています。

(その他)

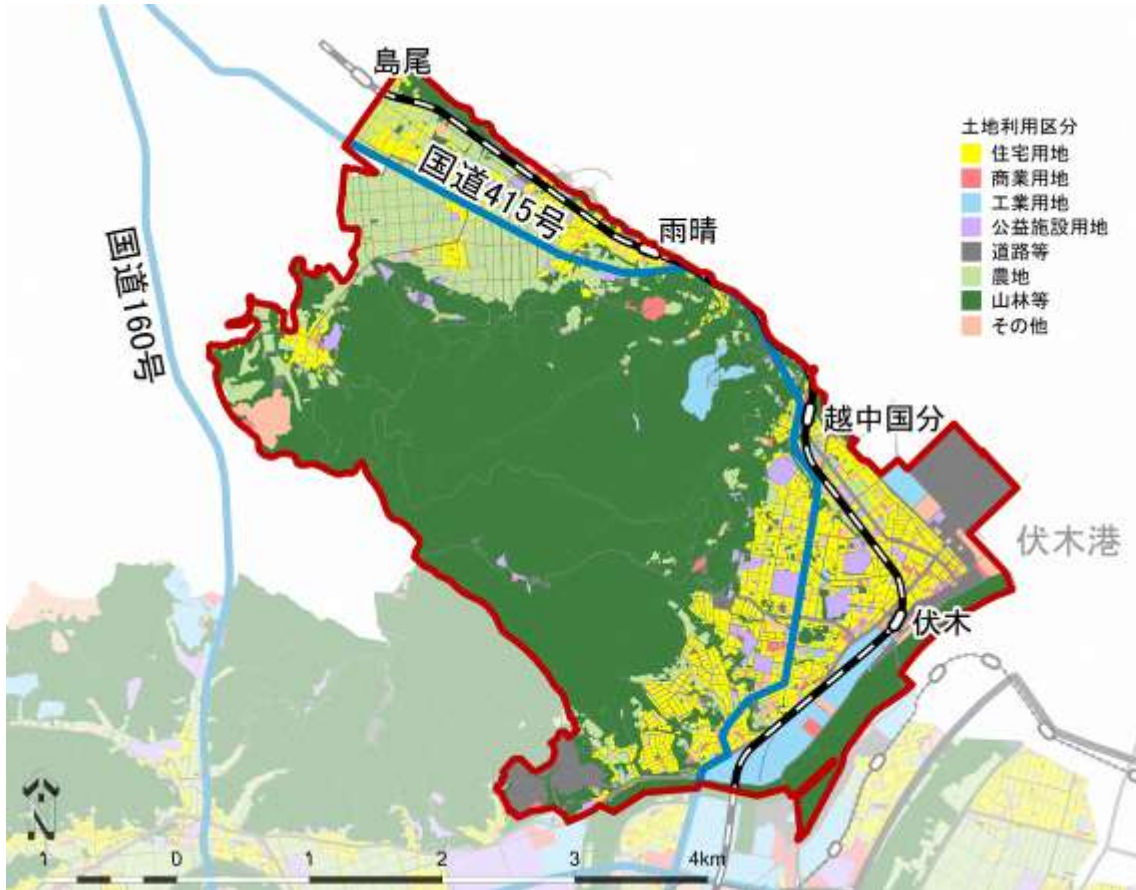
- ・地域コミュニティの繋がりが強く、豊かな自然環境に対する住民の評価は高いですが、市内で最も人口減少と高齢化が進んでおり、他地域よりも住宅地や商業地の地価下落が進んでいます。

種別	項目	データ
面積 (H30)	市全体	20,957 ha
	北部地域	1,651 ha
	市全体に占める割合	7.9 %
人口 (H27)	市全体	172,125 人
	北部地域	13,783 人
	市全体に占める割合	8.0 %



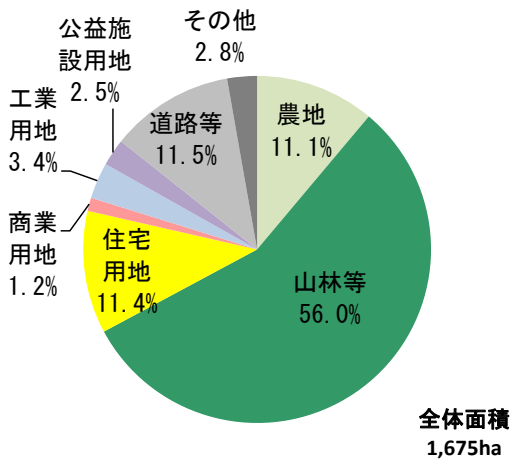
(資料：国勢調査)

図表 地域の概況 (面積・人口)



(資料：H25 都市計画基礎調査)

図 土地利用現況



(資料：H25 都市計画基礎調査)

図 土地利用現況面積割合



(資料：高岡市ハザードマップ)

図 土砂災害・洪水・津波浸水の危険性のあるエリア

1-2. 北部地域のまちづくりの方向性

(1) 地域の強みと弱みについて

地域の概況から、北部地域が持つ「強み」と「弱み」は、次のように整理できます。

北部地域の「強み」

- コンパクトに形成された市街地と比較的高い人口密度
- 伏木外港の整備に伴う周辺環境の整備と機能集積
- 豊かな自然環境と古代の越中国府、近世の勝興寺、みなと町などの独自の歴史・文化資産
- 祭礼行事などを通じて形成された繋がり強い地域コミュニティ

北部地域の「弱み」

- 中心市街地及び周辺地域への公共交通によるアクセス性の低さ
- 傾斜地（坂道）が多く、土砂災害や津波の危険性を有する市街地
- 市内で最も高い高齢化率と人口減少率
- 日常生活に必要な商業集積の少なさ

(2) 地域のまちづくりにおける課題

地域の「強み」の部分伸ばし、「弱み」の部分改善していく観点から、北部地域のまちづくりにおける課題は以下のように整理することができます。

北部地域のまちづくりにおける課題

- ◎コンパクトな市街地を活かした効率的な都市機能の配置
- ◎自然環境や日本遺産にも認定された歴史・文化を活かした交流の拡大
- ◎総合拠点港のポテンシャルを活かした雇用の場の確保
- ◎増加する高齢者の生活を考慮した移動手段の確保
- ◎多くの人を呼び込む雨晴海岸や二上山の自然環境や景観の保全
- ◎潜在する様々な災害リスクを考慮した土地利用の推進

(3) 地域のまちづくりのテーマ

北部地域が、豊かな自然を身近に感じながら、万葉から続く歴史・文化を活かした個性豊かでコンパクトな地域として持続していくため、まちづくりのテーマを次のように設定します。

【まちづくりのテーマ】

◎ 万葉から続く歴史・文化を活かした個性豊かなまちづくり

- ・ 越中国府から勝興寺と寺内町、みなと町等の歴史・文化を活かし、地域の回遊性を高め、多くの観光客など人を引きつける個性豊かなまちづくりを進めます

◎ 海と山など豊かな自然を身近に感じるまちづくり

- ・ 優れた自然景観を有する雨晴海岸や二上山などの豊かな自然を身近に感じ、道の駅、サイクリングコースや観光列車などを活かした地域の振興を図ります

◎ 環日本海交流の玄関口を活かしたまちづくり

- ・ 国際交流や物流の拠点となる伏木港の整備・利活用の促進と、地域の活性化へ向けたクルーズ船等の誘致と環境整備を進めます

1-3. 北部地域のまちづくり方針

(1) 人口減少・少子高齢社会の中で持続的に発展する都市づくり

① 鉄道駅を中心とした市街地の維持・再生

鉄道によって中心市街地や近隣市にアクセス可能であり、歴史的風致の残る伏木駅周辺等に居住や都市機能を維持・誘導することで、長い歴史を持つ伏木の市街地の維持・再生を図ります。

② 長期未着手の都市計画道路の見直しの検討

都市計画決定されてから長期間未着手となっている都市計画道路については、社会経済情勢を踏まえた将来のまちづくり上の必要性を勘案し、見直しを検討します。

(2) 中心市街地と周辺市街地が連携して躍動する都市づくり

① 地域生活拠点の形成

商業や医療など地域の生活に必要なサービス機能が集積する地域生活拠点を伏木駅周辺に形成し、広域都市拠点と連携、役割分担しながら北部地域の活性化を図ります。

② 地域内で連携できるコンパクトな市街地の形成

ア 住居系土地利用

国道415号沿道の複合住宅地区では、低層及び中高層の住宅を中心としつつ、沿道型の商業・業務施設等の立地も許容する複合的な土地利用を図ります。

その周辺の一般住宅地区では、低層の戸建住宅・共同住宅を中心とする低密度な土地利用を基本として、ゆとりある良好な居住環境の維持・保全を図ります。

イ 商業系土地利用

伏木駅前の生活商業地区では、商業・業務施設、各種公共施設及び住宅が集積する中密度な土地利用を維持・誘導します。

ウ 工業系土地利用

臨港地区に指定された工業地区では、既存の工業集積を維持するとともに、未分譲地や必要な条件の整った跡地への新たな企業誘致を進めます。

伏木外港の流通業務地区では、国際交流及び物流の拠点として、港湾施設や荷役環境等、港湾機能の継続的な充実に努めます。

エ 自然系土地利用

二上山や雨晴海岸など、市の代表的な観光資源にもなっている良好な自然環境を保全・活用するとともに、太田地区に広がる優良農地や田園集落の保全を図ります。

(3) 「ものづくり」を中心に活気ある産業を育む都市づくり

① 臨港地区内への企業誘致

伏木港の内港から外港への機能移転を進めるとともに、外港を含む臨港地区内の未利用地を中心に優良企業の誘致など計画的な土地利用を促進します。

② 伏木港における物流拠点整備

環日本海交流の玄関口であり、海上物流の拠点である伏木港については、RORO 船に代表される海陸一貫輸送など物流需要の多様化に対応した港湾機能の充実・強化を国・県に働きかけるとともに、県が推進する「環日本海物流ゴールデンルート構想」との連携により伏木港の拡張を促進します。

③ 地域と連携した商店街の活性化

伏木の商店街では、地域との連携を通じて交流の場としての商店街づくりに努めるとともに、商店街が取り組む空き家・空き店舗対策の支援、日用品を中心とした商業施設の維持・誘導により活性化を図ります。

(4) 広域間と拠点間の交通ネットワークが充実した都市づくり

① 戦略的道路による伏木港へのアクセス強化

伏木港から能越自動車道高岡北インターチェンジへのアクセス強化を図るため、国・県などの関係機関と連携して戦略的道路の整備を促進します。

② 地域のニーズや特性に応じた公共交通の維持・充実

JR 氷見線や路線バスの利用しやすい環境づくりを図るため、交通事業者と連携し、利用者ニーズを踏まえた運行本数やダイヤの見直しに努めます。また、地域の需要に応じて、地域によって運行される地域バス・地域タクシー等への支援を行います。

③ 環日本海交流の玄関口の整備

伏木外港のさらなる整備や内港地区の再整備、魅力あるウォーターフロント（快適で親しまれる港湾空間）の形成を促進し、港湾機能の拡充を図ります。

またみなと町伏木にふさわしい国際化に対応した機能充実を図るとともに、伏木外港の土地利用の促進や、クルーズ船等の誘致と受け入れ環境の整備を進め、産業の土地利用や観光の活性化に繋がります。

(5) 歴史・文化と自然を活かした都市づくり

① 歴史資産の保全・活用

太田地区では、武田家住宅、桜谷古墳や国泰寺などの歴史資産を保全・活用します。また、「歴史まちづくり計画」において重点区域に位置付けられた伏木地区では、みなと町伏木や勝興寺などの文化財の保存修理事業、勝興寺寺内町旧参道における道路修景整備事業の推進や建築物の景観誘導への支援を進めるとともに、勝興寺風致地区の運用、景観計画に基づく規制誘導や屋外広告物の規制強化等も検討し、歴史的風致の維持・向上を図ります。

② 伏木地区ストリート構想の推進

「伏木地区ストリート構想」に基づき、伏木駅を起点とし、勝興寺を中心に寺内町の高台にある歴史の町並み、古代の越中国府、二上山丘陵山麓に広がる万葉の歴史や、旧伏木浦に栄えた近

代みなと町を巡る回遊ルートについて、ソフト・ハード両面から魅力ある通りを整備します。

市民や民間事業者、まちづくり団体等と協働し、歩行空間・案内サインや、店舗・休憩場所の整備とその情報提供に努め、観光客を受け入れ、もてなす環境づくりと同時に、地元の人が安全で快適に歩ける歩行者空間づくりに取り組みます。

③ 眺望を楽しむことができる海岸の整備

世界で最も美しい湾クラブに加盟した富山湾に面した雨晴海岸や国分海岸では、立山連峰と富山湾を一望できる景観を活かし、人々が海にふれあえる場として、自然環境の保全に努めるとともに景観や眺望にも配慮した環境整備を国・県に働きかけていきます。

道の駅雨晴では、富山湾岸サイクリングロードとも連携し、観光・休憩施設、飲食・物販施設の適正な維持管理に努めるほか、その周辺も含めて観光振興の拠点としても活用を図ります。

④ 身近な自然環境の保全・活用

身近な自然環境である二上山は、景勝地としての国定公園や風致地区に指定されており、土地利用規制を通じて保全を図ります。また、海水浴場、雨晴マリナー、キャンプ場、万葉ライン、散策ルートや休憩施設の整備・維持を通じて多くの人々に利用されるレクリエーション空間として活用を図ります。

⑤ 都市計画公園の見直しの検討

都市計画決定されてから長期間未着手となっている都市計画公園については、社会経済情勢や計画的な市街地形成の必要性等を勘案しながら、見直しを検討します。

(6) 安全・安心で快適に暮らせる都市づくり

① 土砂災害による被害の軽減

伏木の市街地内の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定された区域においては、土砂災害防止対策を推進するほか、警戒避難体制を充実するなど、土砂災害への危険性の低減に努めます。

② 沿岸部の津波・高波被害の軽減

津波・高波被害が想定される沿岸部では、防波堤や護岸堤、消波工等の整備を促進するほか、避難ビルや避難経路等の確保に努めるとともに、迅速な避難を可能にするための避難体制の整備を進めます。

③ 良好な自然景観の保全と活用

雨晴海岸、二上山、小矢部川などの自然環境の保全を通じて、市街地から眺望できる良好な自然景観を保全するとともに、雨晴マリナーやキャンプ場などによりそれらの活用を図ります。

国の名勝にも指定された、松尾芭蕉ゆかりの「おくのほそ道の風景地一有磯海一」については、女岩を前景として遙か立山連峰を望む眺望の保全と活用を図ります。

また、二上山山頂は、市街地を一望できる眺望点にもなっているため、眺望点とその周辺における環境整備と併せて、眺望を阻害する建築物等に対する規制誘導も検討します。

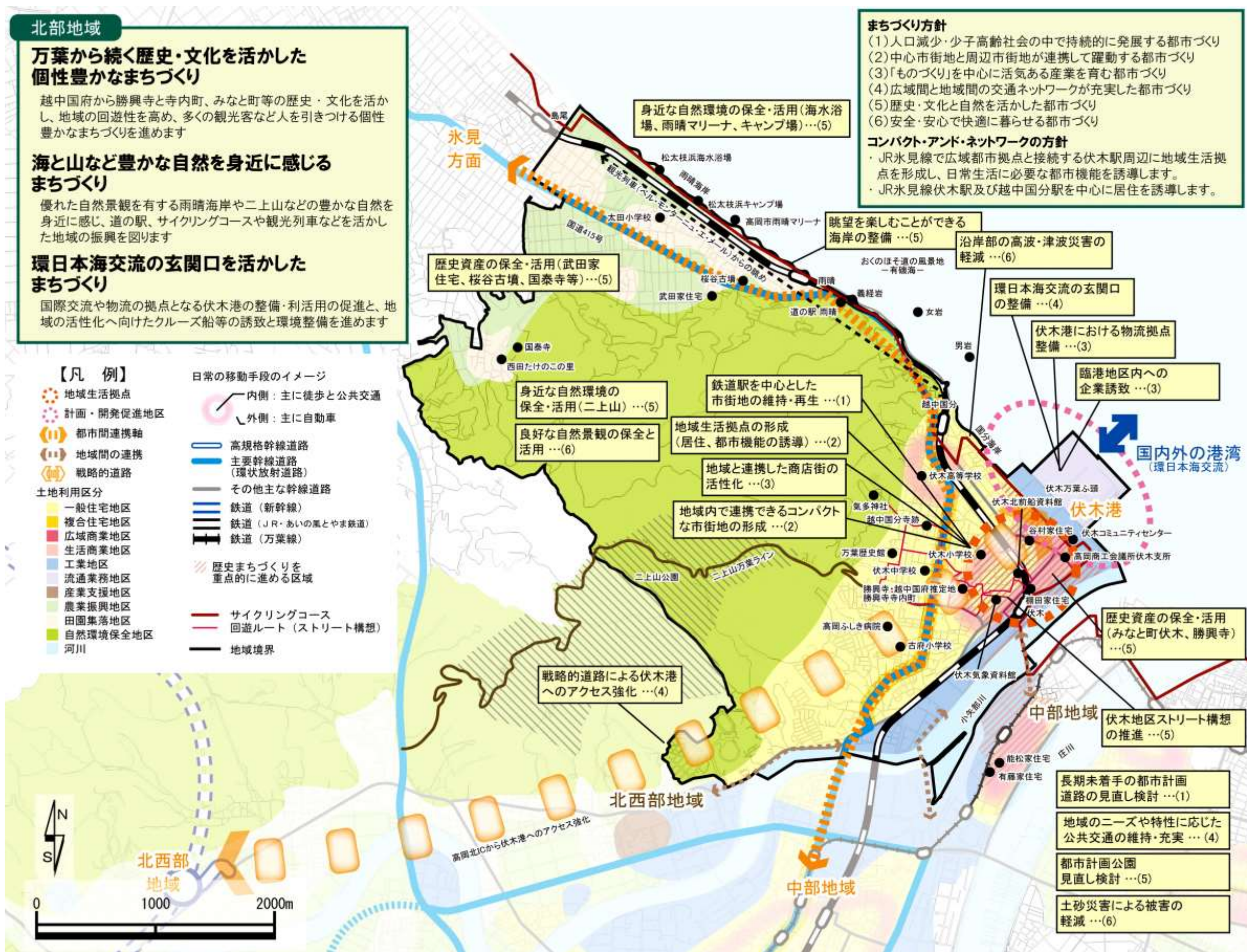


図 北部地域のまちづくり方針図

■ 名勝おくのほそ道風景地—有磯海—



■ 道の駅雨晴



■ 二上山



■ 伏木港



■ 勝興寺



■ みなと町



2

中部地域

2-1. 中部地域の概況

(人口)

- ・地域内には市全体の約7割が居住し、他地域よりも高い人口密度が維持されています。

(歴史)

- ・前田利長により城下町が開かれ、その後、町民主体の商工業の町として発展した歴史を持つ地域であり、日本遺産「加賀前田家ゆかりの町民文化が花咲くまち高岡一人、技、心一」にも認定されています。地域内には、高岡城跡や瑞龍寺、加賀藩主前田家墓所（前田利長墓所）など多くの歴史・文化資産が残されています。また、銅鑄物や漆器の伝統工芸も多く集積し、山町筋や金屋町をはじめとする歴史的町並みは、本市を代表する観光スポットになっています。

(自然等)

- ・牧野地区と立野・東五位地区では土地区画整理事業を中心に良好な住宅団地が形成されているほか、市街地の縁辺部には農地などの低未利用地が多く分布しています。

(災害)

- ・歴史的町並みを含む中心市街地では、狭い道路を残す密集市街地が分布しており、地震発生時には広範囲において建物倒壊、大規模な延焼火災が発生する危険性があります。また、地域全体が平坦な地形であるため、沿岸部には津波浸水想定区域があるほか、市街地内にも洪水による浸水が想定されるエリアが広く分布しています。

(都市機能)

- ・都心エリアには、商業、医療、高齢者福祉などの生活サービス機能が多く集積しているほか、国、県及び市の行政機関、総合病院、各種文化施設など、多くの高次都市機能が集積しています。また、牧野や立野・東五位の周辺市街地においても生活サービス機能が充実しており、中部地域におけるその徒歩圏人口カバー率は全国平均を上回る水準となっています。
- ・特に、商業に関しては、高岡駅周辺の「中心商店街」のほか、大型ショッピングセンターも多く集積しており、住民からも買い物の利便性が高く評価されていますが、郊外型店舗の立地等により中心性が低下しつつあります。

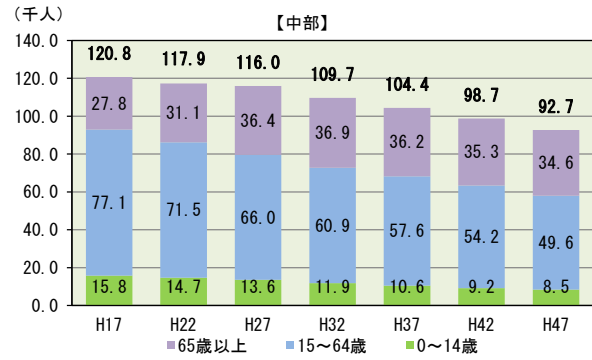
(交通)

- ・高岡駅を結節点として JR 城端線・氷見線、あいの風とやま鉄道、万葉線が放射状に延び、牧野地区や立野・東五位地区との繋がりが深いほか、高岡駅～新高岡駅間や内環状線内はバスの運行本数も多く公共交通を利用しやすい環境が整っています。このため、他地域と比較して住民からの公共交通機関に対する評価が高く、能町駅・越中中川駅・西高岡駅では通勤通学など日常的に利用する住民（定期利用者）が増加しています。
- ・周辺地域と連絡する放射道路に加え、高岡インターチェンジへのアクセス道路となる地域高規格道路、高岡北インターチェンジに連絡する戦略的道路の整備により、市内や広域的な拠点性の向上が期待されています。

(その他)

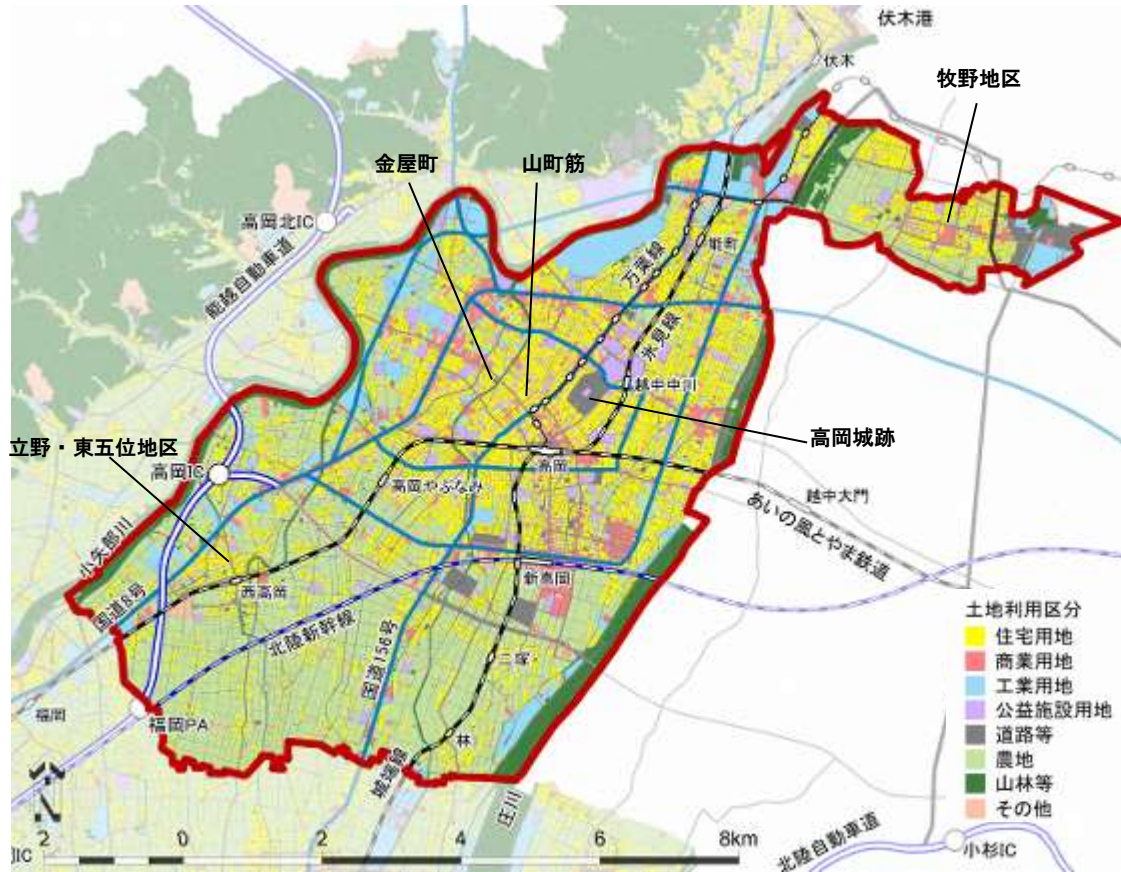
- ・中心市街地の商業地では、地価の下落率は大きくなっていますが、周辺市街地の地価よりも高く、狭い道路事情や間口の狭い町家が残っていることも相まって、まちなか居住が進まない要因の一つにもなっており、空き家も増加しています。

種別	項目	データ
面積 (H30)	市全体	20,957 ha
	中部地域	6,083 ha
	市全体に占める割合	29.0 %
人口 (H27)	市全体	172,125 人
	中部地域	116,267 人
	市全体に占める割合	67.5 %



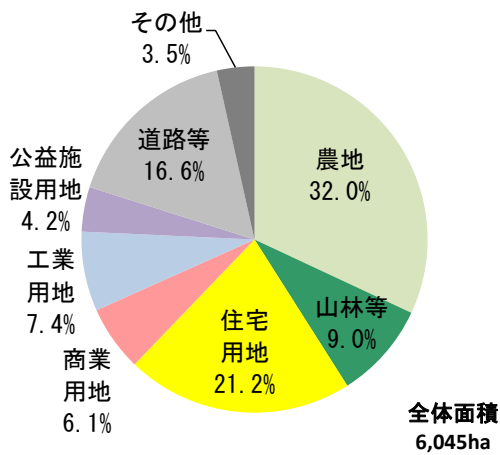
図表 地域の概況 (面積・人口)

(資料：国勢調査)



(資料：H25 都市計画基礎調査)

図 土地利用現況



(資料：H25 都市計画基礎調査)

図 土地利用現況面積割合



(資料：高岡市ハザードマップ)

図 土砂災害・洪水・津波浸水の危険性のあるエリア

2-2. 中部地域のまちづくりの方向性

(1) 地域の強みと弱みについて

地域の概況から、中部地域が持つ「強み」と「弱み」は、次のように整理できます。

中部地域の「強み」

- 多くの都市機能が集積した利便性の高い市街地。
- 他地域と比較して公共交通が充実しており、徒歩や公共交通を利活用して生活できる環境。
- 他地域からも人々を呼び込むことができる日本遺産にも認定された多くの歴史・文化資産。

中部地域の「弱み」

- まちなかに残る狭あい道路と密集市街地。
- 古い町並みの中で増加しつつある空き家。
- 住宅の価格・家賃が他地域よりも割高。
- 津波や洪水、地震時の家屋倒壊や延焼等の災害危険性を有する市街地。

(2) 地域のまちづくりにおける課題

地域の「強み」の部分を伸ばし、「弱み」の部分を改善していく観点から、中部地域のまちづくりにおける課題は以下のように整理することができます。

中部地域のまちづくりにおける課題

- ◎既存ストックを最大限に活用するためのまちなか居住の推進
- ◎各種都市機能と産業の集積による拠点性の維持・向上
- ◎まちなかに賑わいを取り戻すための商業・業務や観光の活性化
- ◎充実した公共交通と道路ネットワークのさらなる活用
- ◎城下町から町民主体の商工業の町として発展してきた歴史・文化資産を回遊する仕組みの構築
- ◎延焼火災等の災害リスクを抱える密集市街地や狭あい道路の改善

(3) 地域のまちづくりのテーマ

中部地域が、城下町の長い歴史を継承しながら、今後も交通結節機能を活かし県西部の中核都市にふさわしい機能と魅力がある地域とするため、まちづくりのテーマを次のように設定します。

【まちづくりのテーマ】

◎ 県西部の中核都市にふさわしい機能と魅力のあるまちづくり

- ・市全体の中心として、更に県西部の中核都市として、都市活力をけん引する高次都市機能の集積と併せて、都市の求心力につながる魅力の向上に取り組みます。

◎ 交通ネットワークを活かした多くの人々にぎわうまちづくり

- ・充実した交通ネットワークを活かして、周辺地域や近隣都市と連携しながら、市内外から多くの人々が訪れる賑わいのあるまちづくりを進めます。

◎ 加賀前田家ゆかりの町民文化を身近に感じられるまちづくり

- ・町民主体の商工業の町として発展した歴史と文化を継承し、高岡らしい風情や情緒と都市の賑わいを感じながら、徒歩や公共交通を利活用して暮らせる環境づくりを進めます。

2-3. 中部地域のまちづくり方針

(1) 人口減少・少子高齢社会の中で持続的に発展する都市づくり

① 中心市街地の維持・再生と空き家対策の推進

小中学校など公共施設やインフラ等の既存ストックや様々な都市機能が集積する中心市街地と、公共交通などを利用してこうした利便性の高い地域へアクセス可能な地域に居住や都市機能を維持・誘導することで、長い歴史をかけて築き上げてきた中心市街地の維持・再生を図ります。

空き家の活用に関する支援を行いながら、空き家・空き地情報バンクを活用し流通の促進を図ります。防災上や景観上、衛生上問題のある空き家の適正な管理や除却を促し、放置することが不適切と判断された特定空家等に関しては、助言、勧告等を行うなど、危険を未然に防ぐための除却支援などを行います。

② 計画的な低未利用地の有効活用

まとまった低未利用地においては、地域の特性や実情を踏まえながら住宅や生活利便施設などの計画的な整備へ向け、必要に応じた用途地域の見直しや地区計画等の活用を図り、民間主導による開発を促進します。

また、志貴野地区等では土地区画整理事業の実施により計画的な市街地形成を進めます。

③ 長期未着手の都市計画道路の見直しの検討

都市計画決定されてから長期間未着手となっている都市計画道路については、社会経済情勢を踏まえた将来のまちづくり上の必要性を勘案し、見直しを検討します。

④ 開発と保全の調和のとれた土地利用

幹線道路沿道や市街地隣接エリアなど新たに住宅や店舗等の立地が予想される市街化調整区域では、開発と保全の調和のとれた土地利用を推進することで、無秩序な市街化を抑制します。

(2) 中心市街地と周辺市街地が連携して躍動する都市づくり

① 県西部の都市活力をけん引する広域都市拠点の形成

都心エリアに、居住や公共、医療、商業、教育・文化、交流など市全体ならびに県西部全体の都市活動を支える高次都市機能が集積する広域都市拠点を形成します。また、周辺市街地の地域生活拠点との連携、役割分担により、都市全体でバランスのとれた発展を目指します。

② 身近な生活サービス機能が集積する地域生活拠点の形成

牧野地区と立野・東五位地区においては、居住、商業や医療など地域の生活に必要なサービス機能が集積する地域生活拠点を形成し、広域都市拠点と連携、役割分担しながら、都心エリアと一体となった活性化を図ります。

③ 拠点を中心としたコンパクトな市街地の形成

ア 住居系土地利用

内側の環状道路の内側や主要幹線道路沿道の複合住宅地区では、低層及び中高層の住宅を中心としつつ、商業・業務施設や工業施設等の立地も許容する中・高密度で複合的な土地利用を誘導します。特に、中心市街地においては、空き家や空き地の利活用、マンション等の共同住宅の建設により、まちなかへの移住・定住を図ります。

その周辺地域、牧野地区や立野・東五位地区の一般住宅地区では、低層の戸建住宅・共同住宅を中心とする低密度な土地利用を基本として、ゆとりある良好な居住環境の維持・保全を図ります。なお、住居系土地利用内のまとまった未利用地、特に公共交通の利便性の高い地域については、地区計画等を活用して、利便施設も含めた計画的な住宅地の形成を図ります。

イ 商業系土地利用

都心エリアの広域商業地区では、商業・業務施設、各種公共施設、中高層マンション等の都市型住宅が集積する高密度な土地利用を誘導します。

牧野地区と立野・東五位地区の生活商業地区では、商業・業務施設、各種公共施設及び住宅が集積する中密度な土地利用を維持・誘導します。

ウ 工業系土地利用

小矢部川沿い、富山新港に面した牧野地区、高岡インターチェンジ周辺の工業地区では、既存の工業集積を維持するとともに、未利用地や必要な条件の整った跡地への新たな企業誘致を進めます。

地方卸売市場周辺、問屋センターの流通業務地区では、既存の流通業務施設の維持・活用を図るとともに、地元製造業や小売業との連携のもと、流通業務の多様化に対応できるように機能向上を支援します。

エ 自然系土地利用

市街地を取り巻く優良農地の保全と有効活用を図るとともに、小矢部川・庄川などの河川の自然環境の保全及び適正な維持管理を図ります。

優良農地の周囲に広がる田園集落では、農業の担い手の確保等を通じた地域コミュニティの活性化と併せて無秩序な市街化の抑制に努めることで、良好な景観及び環境の保全を図ります。

オ その他

計画・開発促進地区に位置付けられた高岡やぶなみ駅周辺では、高岡やぶなみ駅設置と併せた基盤整備を推進し、住宅を中心とした民間主導のまちづくりを促進します。また、長期的に持続可能な住宅地形成に向け、必要に応じて土地利用を見直します。

(3) 「ものづくり」を中心に活気ある産業を育む都市づくり

① 既存の工業地区やその周辺環境整備

市内企業の新たな事業活動を促進するため、既存企業団地及びその周辺の基盤整備を進めます。また、企業の立地状況やニーズ等を踏まえながら、さらなる企業集積を促進するために既存企業

団地のリノベーションの推進につながるよう努めます。

また、住居や店舗等への転用がみられる工業系用途地域では、職住近接の観点から市街地内での身近な働く場が維持・確保されるよう、適正な土地利用の規制・誘導に努めます。

② 商店街の活性化

中心市街地の「中心商店街」などにおいては、商店街の事業者等と連携しながら観光地と商店街を結ぶ回遊性の向上、空き家・空き店舗対策の支援や、新たな商業施設の立地誘導により、多くの買い物客や観光客で賑わう中心市街地の再生を目指します。

③ 消費人口の増加

商業・公益施設と共同住宅が一体となった複合ビルの整備、まちなかへの移住・定住、まちなかの雇用創出を通じた昼間人口の増大等により、中心市街地の賑わいを生み出す消費人口の増加を図ります。

(4) 広域間と拠点間の交通ネットワークが充実した都市づくり

① 地域高規格道路や戦略的道路の整備促進

国・県などの関係機関と連携して能越自動車道へのアクセス強化を図るための地域高規格道路や、能越自動車道高岡北インターチェンジから中心市街地までのアクセス強化及び都心エリアの南北都心軸の強化を図るための戦略的道路の整備を促進します。

② 環状放射道路の整備

地域内及び拠点間の円滑な交通処理のために、環状道路の未整備区間や、放射状道路である国道8号の未整備区間(暫定供用中)の整備を促進します。また、道の駅万葉の里 高岡については、休憩機能、地域振興機能、及び情報提供機能を維持し、道路利用者の利便性の確保を図ります。

③ その他の幹線道路の整備

地域内の交通処理の円滑化、防災性の向上、安全で快適な歩行者ネットワーク形成などの観点から、環状放射道路を補完するその他の幹線道路の整備を図ります。

④ 公共交通を利用しやすい環境づくり

交通事業者と連携し、利用者ニーズを踏まえた運行本数やダイヤの見直しに努めます。

地域内の交通手段であり、周辺市街地と連絡する交通軸でもある JR 城端線・氷見線については、直通化に向けた取組を推進します。

都心エリア内の移動を支える万葉線については、昭和町、新高岡駅方面への延伸に向けた課題解決に努めるとともに、実現に向けた取組を支援します。

これら充実した公共交通の集積を活かし、パークアンドライドの促進、レンタルサイクルの活用、相互利用可能な交通系 IC カードの導入など、公共交通を利用しやすい環境づくりを進めます。また、地域の需要に応じて、地域によって運行される地域バス・地域タクシー等への支援を行います。

(5) 歴史・文化と自然を活かした都市づくり

① 高岡の歴史を伝える町並みの保全・活用

「歴史まちづくり計画」の重点区域に位置付けた、山町筋、金屋町、吉久地区、瑞龍寺周辺、及び立野地区等の旧北陸道沿いにおいては、居住を維持・誘導するほか、町家や空き家・空き店舗を工房、店舗、ゲストハウスなどにリノベーションするなど、文化財の保全・活用を促進します。

また、伝統的建造物群保存地区である山町筋と金屋町に加え、今後は吉久地区の重要伝統的建造物群保存地区の選定に向けた取組を支援するほか、景観計画に基づく規制誘導や屋外広告物の規制強化等も検討し、歴史的風致の維持・向上を図ります。

② 市街地内の緑地確保と緑化推進

高岡古城公園やおとぎの森公園など全市民を対象とした総合公園の維持管理に努めるほか、牧野河川公園の整備を推進します。

また、地域住民等との協働・連携も検討しながら市街地内の公園緑地の適切な維持管理に努めるとともに、鉄道駅や公共施設周辺、主要幹線道路沿道や民有地の緑化により、緑豊かな美しいまちづくりを推進します。

③ 都市計画公園・緑地の見直し検討

都市計画決定されてから長期間未着手となっている都市計画公園・緑地については、社会経済情勢や計画的な市街地形成の必要性等を勘案しながら、見直しを検討します。

④ 市街地内農地の保全・活用

市街化区域内に残る農地については、農産物の生産、防災、景観等の観点から、都市内の重要な役割を果たす側面があり、その保全・活用策を検討します。

(6) 安全・安心で快適に暮らせる都市づくり

① 市街地の延焼危険性の軽減

大規模な地震による倒壊や延焼の危険性がある木造住宅密集地では、延焼遮断帯となる道路や公園緑地の配置、防火地域・準防火地域の運用（実情に応じた見直し）のほか、建築物の耐震化、不燃化を促進します。

地震や火災の際に避難や消防活動を円滑に行えるよう、地域住民との連携のもと狭あい道路の改善を進めます。

② 津波被害や浸水被害の軽減

津波被害が想定される牧野地区の一部地域では、防波堤や護岸堤、消波工等の整備を促進するほか、避難ビルや避難経路等の確保に努めます。

また、市街地内には洪水による浸水想定エリアが広く分布することから、河川改修を促進するとともに迅速な避難を可能にするための避難体制の整備を進めます。

③ 安全で快適に歩ける歩行空間の整備

歴史的な風情を楽しめる市街地内の歩行環境の整備、自転車通行帯の整備及び自転車ネットワークの整備を通じて、徒歩や自転車で暮らせるまちづくりを推進します。

④ 景観や眺望に配慮した建築物の規制誘導

高岡古城公園に隣接する池の端通り景観形成重点地区においては、高岡古城公園の緑に調和した住宅地として、坂下町通りにおいては高岡大仏を中心とした歩いて楽しめるまちの実現のため、町並み景観を保全します。また、高岡駅周辺、新高岡駅周辺、及び瑞龍寺～前田利長墓所周辺のように、積極的な景観誘導を行うべき地域については、景観形成重点地区の指定を検討します。

その他、高岡古城公園などからの良好な眺望の確保のため、市街地内の建築物の高さ規制についても検討します。

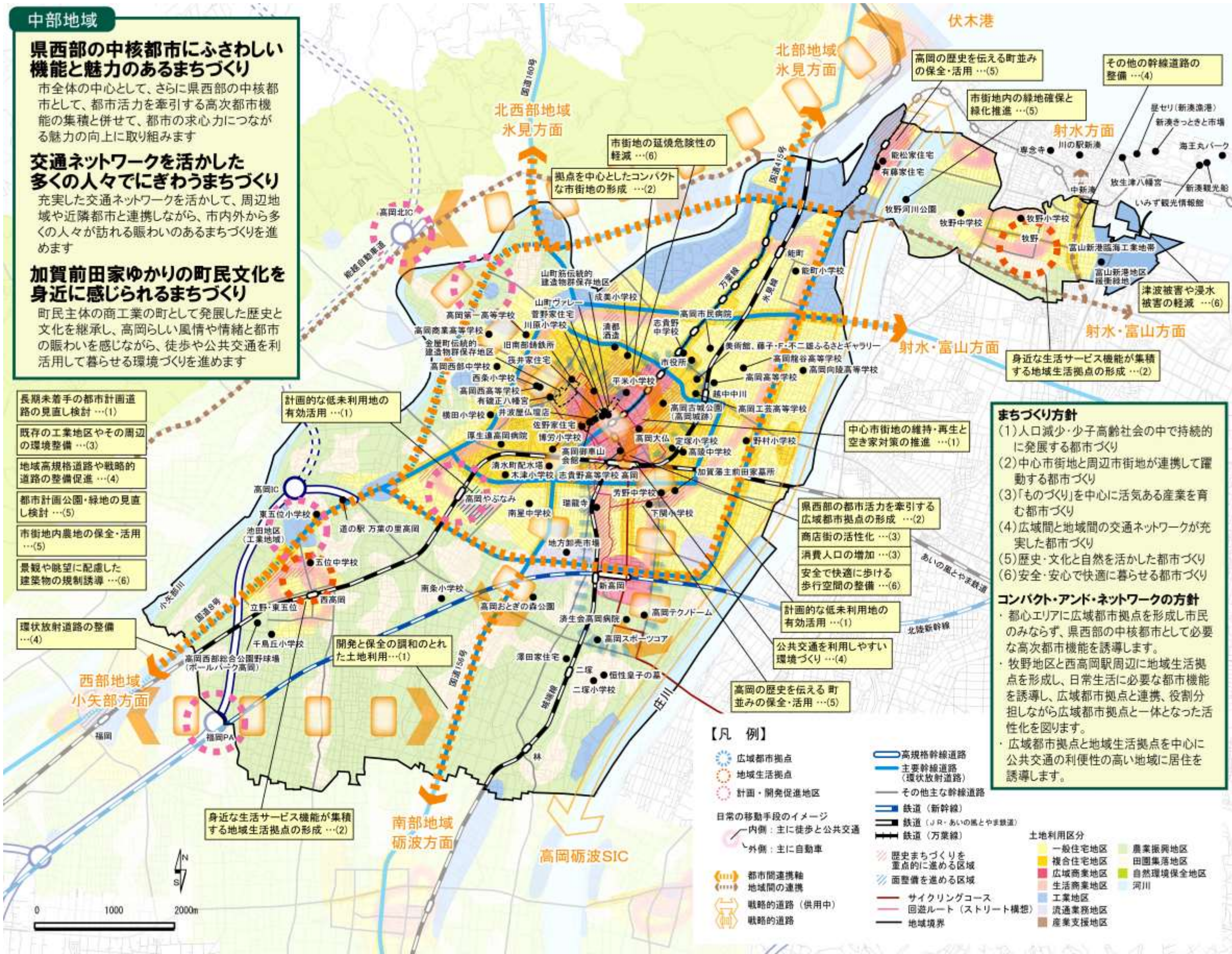


図 中部地域のまちづくり方針図



3

北西部地域

3-1. 北西部地域の概況

(人口)

- ・地域の大半が市街化調整区域であり、市街化区域は小矢部川沿いの一部に指定されているのみで、5つの地域の中で最も人口が少ない地域となっています。

(産業)

- ・小矢部川沿いや高岡北インターチェンジ周辺には、能越自動車道等の交通利便性を活かした大規模な企業団地の整備が進められ、二上工業地域、岩坪工業団地、手洗野工業団地、四日市工業団地の4地域で積極的に産業集積を進めることとしています。
- ・また、地域内には、富山県工業技術センターや富山大学高岡キャンパスが立地するほか、今後は、高岡北インターチェンジから中心市街地や伏木港へのアクセス強化を図るための戦略的道路の整備により、北西部地域の産業面等での優位性が更に向上することが期待されています。

(自然等)

- ・縄文時代から人々の営みが行われてきた西山丘陵地を中心とする地域であり、地域の大半が山林や農地等の自然的土地利用が占めています。
- ・こうした豊かな自然環境は、地域の住みよさとして評価されていますが、土砂災害や洪水等の災害危険性のあるエリアも広く分布しています。

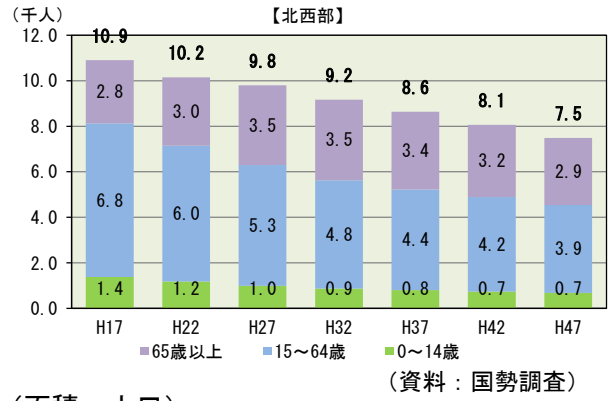
(交通)

- ・北西部地域には鉄軌道がなく、中心市街地や氷見市方面を結ぶバスが公共交通手段となっています。これらバスについては市内では比較的運行本数が多い路線となっていますが、公共交通空白地帯となっているエリアが広く、住みにくさの理由として通勤通学の利便性の悪さをあげる住民も多くいます。

(その他)

- ・住宅地の地価が他地域と比較して低く、住所を選択した理由としても土地価格の安さがあげられています。一方、地域内にはまとまった商業集積がなく、住みにくさの理由として買い物のための店舗の少なさをあげる住民も多くいます。

種別	項目	データ
面積 (H30)	市全体	20,957 ha
	北西部地域	4,271 ha
	市全体に占める割合	20.4 %
人口 (H27)	市全体	172,125 人
	北西部地域	9,790 人
	市全体に占める割合	5.7 %

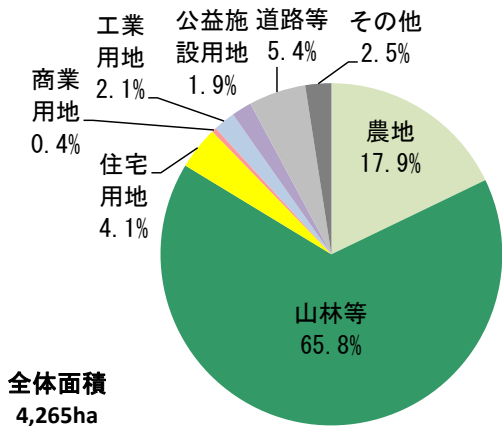


図表 地域の概況 (面積・人口)



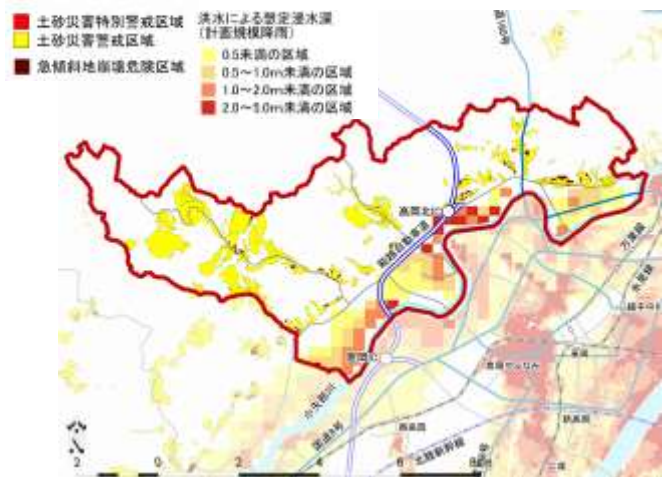
図 土地利用現況

(資料：H25 都市計画基礎調査)



(資料：H25 都市計画基礎調査)

図 土地利用現況面積割合



(資料：高岡市ハザードマップ)

図 土砂災害・洪水・津波浸水の危険性のあるエリア

3-2. 北西部地域のまちづくりの方向性

(1) 地域の強みと弱みについて

地域の概況から、北西部地域が持つ「強み」と「弱み」は、次のように整理できます。

北西部地域の「強み」

- 豊かな自然環境の中で入手可能な安い住宅地
- 高岡北インターチェンジの近接性を活かして整備された企業団地
- 産業支援機能を有する工業技術センターや大学の立地

北西部地域の「弱み」

- 中心市街地及び周辺地域への公共交通によるアクセス性の低さ
- 商業、医療等の都市機能集積の少なさ
- 土砂災害や洪水の危険性を持つ市街地や田園集落

(2) 地域のまちづくりにおける課題

地域の「強み」の部分伸ばし、「弱み」の部分改善していく観点から、北西部地域のまちづくりにおける課題は以下のように整理することができます。

北西部地域のまちづくりにおける課題

- ◎多くの企業団地を支えるインフラの適切な維持更新
- ◎周辺地域との連携強化による生活利便性の向上
- ◎交通利便性を活かした産業基盤整備の推進
- ◎地域の需要や特性を踏まえた公共交通の維持
- ◎地域の大半を占める豊かな自然環境の保全
- ◎自然災害による被害を軽減するための防災対策の推進

(3) 地域のまちづくりのテーマ

北西部地域が、周辺地域とも連携しながら、豊かな自然環境を活かしつつ高速交通網により市の産業をけん引する地域として持続していくため、まちづくりのテーマを次のように設定します。

【まちづくりのテーマ】

◎ 産業集積から都市の活力を生み出すまちづくり

- ・能越自動車道のインターチェンジ周辺などものづくり産業と産業支援機能の集積から新たな雇用の場を生み出し、都市活力をけん引するまちづくりを進めます。

◎ 丘陵地や田園などの自然環境と調和したまちづくり

- ・二上山や西山丘陵地や農地が広がる豊かな自然環境の中で、ゆとりあるライフスタイルを提供するまちづくりを進めます。

◎ 周辺地域との連携による安心して暮らせるまちづくり

- ・道路や公共交通の交通ネットワークにより周辺地域の拠点と連携することで、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

3-3. 北西部地域のまちづくり方針

(1) 人口減少・少子高齢社会の中で持続的に発展する都市づくり

① 既存ストックの適切な維持更新

新たな市街地の拡大につながる無秩序な市街化は抑制する一方で、市民生活を支えるインフラなど、これまで整備してきた既存ストックについては、適切な維持更新に努めます。

② 長期未着手の都市計画道路の見直し検討

都市計画決定されてから長期間未着手となっている都市計画道路については、社会経済情勢を踏まえた将来のまちづくり上の必要性を勘案し、見直しを行います。

(2) 中心市街地と周辺市街地が連携して躍動する都市づくり

① 中心市街地との連携による地域の活性化

中心市街地や周辺市街地へのアクセスの向上を図ることによる公共交通を活用した広域都市拠点や地域生活拠点とのネットワークの確保や、買い物支援サービスなどの様々な生活サービスと連携を図りながら日常的なサービス機能の確保を図ります。

② 地域内で連携できるコンパクトな市街地の形成

ア 住居系土地利用

二上地区の一般住宅地区では、低層の戸建住宅・共同住宅を中心とする低密度な土地利用を基本として、ゆとりある良好な居住環境の維持・保全を図ります。

イ 工業系土地利用

小矢部川沿いや高岡北インターチェンジ及び高岡インターチェンジ周辺の工業地区では、既存の工業集積を維持するとともに、未分譲地や市街化調整区域における地区計画を活用するなど必要な条件の整った跡地への新たな企業誘致を進めます。

富山県ものづくり研究開発センター等が立地する二上地区の産業支援地区では、既存機能の高度化に加え、新たな産業の創出に向けた大学や県・市の産業支援施設、研究開発施設などの集積を促進します。

ウ 自然系土地利用

小矢部川沿いの優良農地の保全と有効活用を図るとともに、小矢部川及び二上山・西山丘陵地などの自然環境の保全及び適正な維持管理を図ります。

優良農地の周囲に広がる田園集落や山間地域では、農業や林業の担い手の確保等を通じた地域コミュニティの活性化と併せて無秩序な市街化の抑制に努めることで、良好な景観及び環境の保全を図ります。

(3) 「ものづくり」を中心に活気ある産業を育む都市づくり

① 産業集積を通じた地域及び都市の活力のけん引

能越自動車道の交通利便性や産業支援施設等の集積を有効に活用し、既存の企業団地及びその周辺にふさわしい企業立地を図るため、市街化調整区域における地区計画を活用するなど、新た

な雇用の場を生み出し、地域及び都市の活力をけん引する産業集積を促進します。

② 高岡北インターチェンジ周辺の活用検討

計画・開発促進地区に位置付けた高岡北インターチェンジ周辺は、求められる機能や開発需要等を総合的に勘案しながら、その活用について検討を行います。

③ 農林業の振興

耕作放棄地の増大や森林の荒廃を防止し、生産基盤の整備や、適正な森林施業による健全な森林資源の維持・整備、経営の安定と担い手の確保・育成のための支援を行い、地域ぐるみで適正な管理を行う体制づくりを進め、農林業の振興を図ります。

また、ボランティアの育成や市民との協働により、森林や里山の持つ公益的機能の維持・保全に努めます。

(4) 広域間と拠点間の交通ネットワークが充実した都市づくり

① 広域間連携を担う高速交通網の整備促進

地域や都市の活力をけん引する東海北陸自動車道（全線4車化）や能越自動車道（事業化区間の早期完成と既供用区間の4車化）の整備促進に努めます。

② 戦略的道路による高岡北インターチェンジからのアクセス強化

高岡北インターチェンジから中心市街地や伏木港へのアクセス強化を図るため、国・県などの関係機関と連携して戦略的道路の整備を検討します。

③ 地域のニーズや特性に応じた公共交通の維持・充実

交通事業者と連携し、利用者ニーズを踏まえた運行本数やダイヤの見直しに努めます。また、地域の需要に応じて、地域によって運行される地域バス・地域タクシー等への支援を行います。

(5) 歴史・文化と自然を活かした都市づくり

① 丘陵地の古墳・遺跡の保存・活用

二上山や西山丘陵地に残る古墳や守山城跡をはじめとした遺跡の保存や管理、高岡市埋蔵文化財センターの活用に努めるとともに、グリーン・ツーリズムなどの取組とも連携した活用を図ります。

② 身近な自然環境の保全・活用

二上山や西山丘陵地、小矢部川については、本市における身近な自然環境として保全・活用を図ります。また、つつじや桜の名所である水道つつじ公園など、公園施設の維持や情報提供の充実等を図ります。

③ 都市計画公園の見直し検討

都市計画決定されてから長期間未着手となっている都市計画公園については、社会経済情勢や計画的な市街地形成の必要性等を勘案しながら、見直しを検討します。

(6) 安全・安心で快適に暮らせる都市づくり

① 土砂災害による被害の軽減

二上山や西山丘陵地において土砂災害が想定される地域では、土砂災害防止対策を推進するほか、警戒避難体制を充実するなど、土砂災害への危険性の低減に努めます。

② 浸水想定エリアにおける被害の軽減

浸水が想定される地域では、浸水被害を軽減するため、河川改修を推進・促進するとともに迅速な避難を可能にするための避難体制の整備を進めます。

③ 豊かな自然環境にふれあえる環境づくり

二上山や西山丘陵地からの良好な眺望景観の確保や、良好な自然景観の保全・活用を図ります。また、市民参加の森づくりや、グリーン・ツーリズムの推進、資源リサイクルの推進など、環境と共生したまちづくりを推進します。

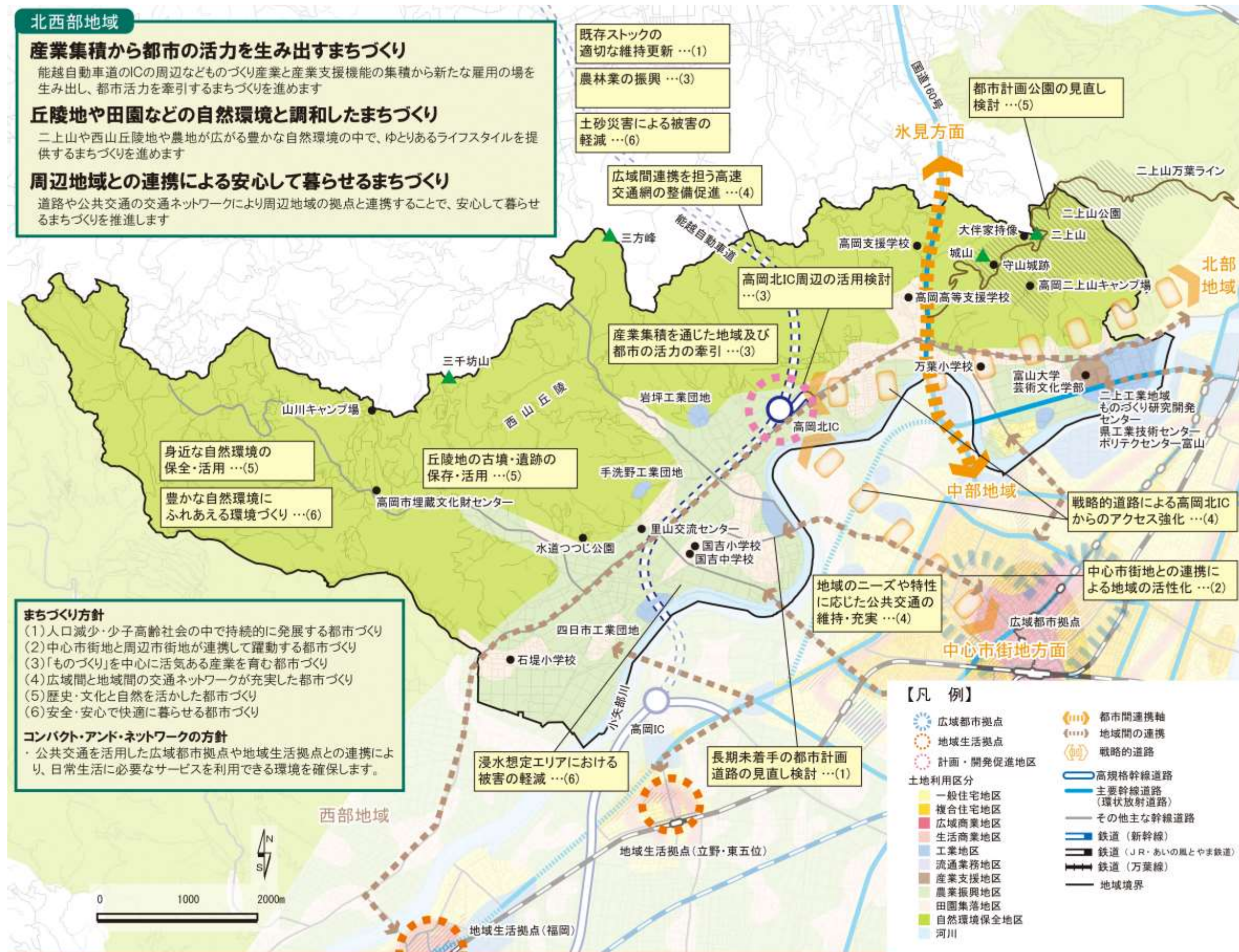


図 北西部地域のまちづくり方針図



北西部地域

産業集積から都市の活力を生み出すまちづくり
 能越自動車道のICの周辺などものづくり産業と産業支援機能の集積から新たな雇用の場を生み出し、都市活力を牽引するまちづくりを進めます

丘陵地や田園などの自然環境と調和したまちづくり
 二上山や西山丘陵地や農地が広がる豊かな自然環境の中で、ゆとりあるライフスタイルを提供するまちづくりを進めます

周辺地域との連携による安心して暮らせるまちづくり
 道路や公共交通の交通ネットワークにより周辺地域の拠点と連携することで、安心して暮らせるまちづくりを推進します

まちづくり方針

- (1)人口減少・少子高齢社会の中で持続的に発展する都市づくり
- (2)中心市街地と周辺市街地が連携して躍動する都市づくり
- (3)「ものづくり」を中心に活気ある産業を育む都市づくり
- (4)広域間と地域間の交通ネットワークが充実した都市づくり
- (5)歴史・文化と自然を活かした都市づくり
- (6)安全・安心で快適に暮らせる都市づくり

コンパクト・アンド・ネットワークの方針
 ・公共交通を活用した広域都市拠点や地域生活拠点との連携により、日常生活に必要なサービスを利用できる環境を確保します。

- 【凡例】**
- 広域都市拠点
 - 地域生活拠点
 - 計画・開発促進地区
 - 都市間連携軸
 - 地域間の連携
 - 戦略的道路
- 土地利用区分**
- 一般住宅地区
 - 複合住宅地区
 - 広域商業地区
 - 生活商業地区
 - 工業地区
 - 流通業務地区
 - 産業支援地区
 - 農業振興地区
 - 田園集落地区
 - 自然環境保全地区
 - 河川
- 道路**
- 高規格幹線道路
 - 主要幹線道路（環状放射道路）
 - その他主な幹線道路
 - 鉄道（新幹線）
 - 鉄道（JR・あいの風とやま鉄道）
 - 鉄道（万葉線）
- その他**
- 地域境界

4 西部地域

4-1. 西部地域の概況

(歴史)

- ・旧北陸道沿いは菅笠の集散地として発展してきた地域であり、古くから菅笠づくりが盛んに行われ、菅田や菅干しなどの文化的な景観が今も残されています。
- ・平成17年の市町合併までは旧福岡町として、高岡市だけでなく、小矢部市や砺波市とも深い関わりを持ちながら発展してきた地域であり、北部地域と同じく地域コミュニティの繋がりが強く、地域への愛着や住みやすさを感じる住民の割合も高い地域です。
- ・旧高岡市域とは別の都市計画区域に指定されており、西側の中山間地は都市計画区域外となっています。また、区域区分を定めていない非線引きの都市計画区域であるため、用途地域外については市街化調整区域のような厳しい土地利用規制が行われていない状態となっています。

(自然)

- ・中山間地には豊かな自然環境が残されており、自然環境を活かした五位山交流館などが整備されています。
- ・用途地域のうち、あいの風とやま鉄道の福岡駅の南側にはまとまった低未利用地が多く残されており、他地域と比べて人口密度が非常に低い市街地となっています。

(災害)

- ・福岡駅北側には比較的まとまった市街地が形成されていますが、菅笠問屋の町並みをはじめ、地震時に倒壊危険性の高い建物が多く分布しています。
- ・小矢部川沿いには洪水による浸水想定エリアが分布しています。

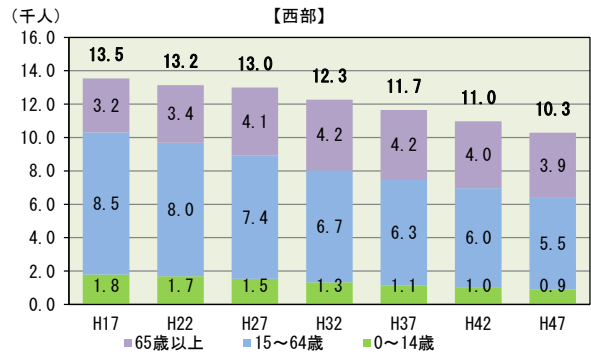
(都市機能)

- ・地域内に商業施設の立地が少ないことから、買い物の利便性は市の平均よりも低く、住民からも住みにくい理由として買い物の不便さが多くあげられています。

(交通)

- ・地域内の福岡駅は、通勤通学など日常的に利用する住民（定期利用者）が減少しています。
- ・その他、中心市街地及び小矢部市方面を連絡する路線バス、福岡小学校を起点とする公営バスが運行されていますが、住民からは住みにくい理由として通勤通学の不便さが多くあげられています。

種別	項目	データ
面積 (H30)	市全体	20,957 ha
	西部地域	5,870 ha
	市全体に占める割合	28.0 %
人口 (H27)	市全体	172,125 人
	西部地域	13,040 人
	市全体に占める割合	7.6 %



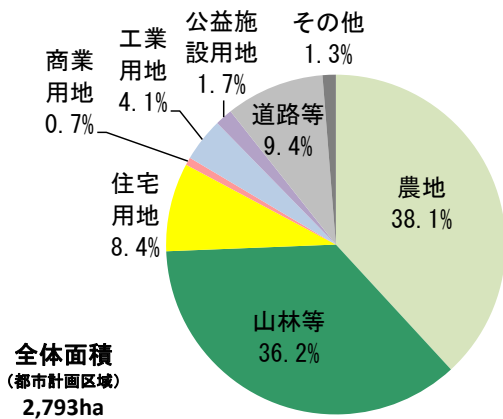
(資料：国勢調査)

図表 地域の概況 (面積・人口)



(資料：H25 都市計画基礎調査)

図 土地利用現況 (都市計画区域)



(資料：H25 都市計画基礎調査)

図 土地利用現況面積割合



(資料：高岡市ハザードマップ)

図 土砂災害・洪水・津波浸水の危険性のあるエリア

4-2. 西部地域のまちづくりの方向性

(1) 地域の強みと弱みについて

地域の概況から、西部地域が持つ「強み」と「弱み」は、次のように整理できます。

西部地域の「強み」

- 福岡駅前にコンパクトにまとまった市街地
- 中山間地に広がる豊かな自然環境と旧北陸道の歴史・文化
- 地域への愛着や住みやすさを感じる住民の多さ

西部地域の「弱み」

- 徒歩での買い物の利便性の低さ（人口が郊外に多く居住しているため）
- 用途地域内に多く残る低未利用地
- 用途地域外での市街地拡大の可能性

(2) 地域のまちづくりにおける課題

地域の「強み」の部分を伸ばし、「弱み」の部分を改善していく観点から、西部地域のまちづくりにおける課題は以下のように整理することができます。

西部地域のまちづくりにおける課題

- ◎新たな市街化抑制によるコンパクトな市街地の形成
- ◎駅を中心とした生活サービス機能の集積
- ◎交通利便性を活かした新たな産業の受け皿の確保
- ◎豊かな自然環境の保全と宿場町などの独自の歴史・文化の継承
- ◎建物倒壊等の災害リスクを抱える市街地の改善

(3) 地域のまちづくりのテーマ

西部地域が、菅笠の集散地として発展してきた長い歴史を継承し、今後も豊かな自然と利便性を備えた地域として持続していくため、まちづくりのテーマを次のように設定します。

【まちづくりのテーマ】

- ◎ **旧北陸道沿いの菅笠の集散地として発展した歴史と文化を継承するまちづくり**
 - ・ 菅の生産、菅笠づくりや養鯉業などの独自の歴史や文化を活かして、地域への愛着や誇りを醸成し、観光客など人を引き付けるまちづくりを進めます
- ◎ **駅前を中心に都市機能がコンパクトにまとまったまちづくり**
 - ・ 路線バスや公営バスの結節点であり、商業、医療、交流など生活サービス機能が集積している駅前を中心に利便性の高いコンパクトなまちづくりを進めます
- ◎ **都市と自然との交流から山村地域の活力を生み出すまちづくり**
 - ・ 農業・林業などの産業振興や、交流施設を活かした都市と山村地域との交流人口の増加により、山村地域の活力を維持する取組を進めます

4-3. 西部地域のまちづくり方針

(1) 人口減少・少子高齢社会の中で持続的に発展する都市づくり

① 鉄道駅を中心とした市街地の維持・再生

福岡駅前土地区画整理事業による基盤整備を進めており商業、医療などの都市機能が集積し、交通利便性も高い福岡駅前を中心に居住や都市機能を維持・誘導することで、旧北陸道の宿場町や菅笠問屋の町から発展してきた市街地の維持・再生を図ります。

② 計画的な低未利用地の有効活用

福岡駅前土地区画整理事業の推進により、市街地内の土地を有効活用します。

一方、用途地域内の低未利用地については、新たな公共投資の増加につながらないように、土地利用規制の見直しの検討や、都市内農地としての保全・活用策を検討するなど、無秩序な市街化の抑制に努めます。

③ 白地地域における規制誘導の検討

他地区と比べて土地利用規制が緩やかな白地地域においては、優良農地や田園環境の保全を図る観点から、今後の開発の進展等も勘案しながら、新たな規制・誘導の必要性について検討を行います。

(2) 中心市街地と周辺市街地が連携して躍動する都市づくり

① 地域生活拠点の形成

商業や医療など地域の生活に必要なサービス機能が集積する地域生活拠点を福岡駅前に形成し、広域都市拠点と連携、役割分担しながら西部地域の活性化を図ります。

② 地域内で連携できるコンパクトな市街地の形成

ア 住居系土地利用

国道8号沿道の複合住宅地区では、低層及び中高層の住宅を中心としつつ、商業・業務施設等の立地も許容する中・高密度で複合的な土地利用を図ります。

その周辺の一般住宅地区では、低層の戸建住宅・共同住宅を中心とする低密度な土地利用を基本として、ゆとりある良好な居住環境の維持・保全を図ります。

イ 商業系土地利用

福岡駅前の生活商業地区では、商業・業務施設、各種公共施設及び住宅が集積する中密度な土地利用を維持・誘導します。

ウ 工業系土地利用

国道8号沿道や福岡駅南側の工業地区及び福岡インターチェンジ周辺の大滝工業団地では、既存の工業集積を維持するとともに、未分譲地や必要な条件の整った跡地への新たな企業誘致を進めます。

エ 自然系土地利用

市街地を取り巻く優良農地の保全と有効活用を図るとともに、小矢部川や西山丘陵地の自然環境の保全及び適正な維持管理を図ります。

優良農地の周囲に広がる田園集落や山間地域では、農業や林業の担い手の確保等を通じた地域コミュニティの活性化と併せて無秩序な市街化の抑制に努めることで、良好な景観及び環境の保全を図ります。

(3) 「ものづくり」を中心に活気ある産業を育む都市づくり

① 地域内への優良企業の誘致

市街地内の工業系用途地域や能越自動車道の交通利便性を有効に活用した大滝工業団地内の未分譲地を中心に優良企業の誘致を進めます。

② 地域と連携した商店街の活性化

福岡の商店街では、地域との連携を通じて交流の場としての商店街づくりに努めるとともに、商店街が取り組む空き家・空き店舗対策の支援、日用品を中心とした商業施設の維持・誘導により活性化を図ります。

③ 農林業の振興

耕作放棄地の増大や森林の荒廃を防止し、生産基盤の整備や、適正な森林施業による健全な森林資源の維持・整備、経営の安定と担い手の確保・育成のための支援を行い、地域ぐるみで適正な管理を行う体制づくりを進め、農林業の振興を図ります。

また、ボランティアの育成や市民との協働により、森林や里山の持つ公益的機能の維持・保全に努めます。

(4) 広域間と拠点間の交通ネットワークが充実した都市づくり

① 戦略的道路による福岡地区における東西アクセスの強化

国・県などの関係機関と連携して、福岡地区における東西アクセスを強化する戦略的道路の整備を検討します。さらに、西部地域から北陸自動車道及び能越自動車道を利用する際の利便性向上を図るため、市街地に近接する福岡パーキングエリアにおけるインターチェンジ化を目指します。

② 連携強化につながる幹線道路の整備

拠点間を連絡する国道8号については、交通処理の円滑化、防災性の向上などの観点から未整備区間（暫定供用中）の区間の整備を促進します。

③ 地域のニーズや特性に応じた公共交通の維持・充実

あいの風とやま鉄道や路線バスの利用しやすい環境づくりのため、交通事業者と連携し、利用者ニーズを踏まえた運行本数やダイヤの見直しのほか、福岡駅舎におけるバリアフリー化を働きかけていきます。さらに駅前広場、駐車場、駐輪場等の整備により、乗換の利便性向上を図ります。

西部地域内を連絡する公営バスについては、地域の日常生活に必要な交通手段として路線の維持に努めます。

(5) 歴史・文化と自然を活かした都市づくり

① 旧北陸道沿いの町並みの保存・活用

「歴史まちづくり計画」の重点区域に位置付けられ、「景観計画」による景観形成重点地区にも指定している旧北陸道沿いでは、沿道の建造物の修景等への支援や快適な歩行空間の創出等により町並みの保全・形成を進め、歴史的風致の維持・向上を図ります。

② 菅笠づくりや養鯉業の文化の継承

菅笠問屋の町として発展し、自然環境に適して発達した菅笠づくりや養鯉業、つくりもんまつりなど、西部地域独自の文化については、後継者の育成や技術の維持・存続によってその継承に努めます。

③ 市街地内農地の保全・活用

用途地域内に残る農地については、農産物の生産、防災、景観等の観点から、都市内の重要な緑地として保全・活用を図ります。

(6) 安全・安心で快適に暮らせる都市づくり

① 土砂災害による被害の軽減

西山丘陵地において土砂災害が想定される地域では、警戒避難体制の充実に努めるとともに、危険が想定される新たな開発の抑制に努めます。

② 浸水想定エリアにおける被害の軽減

浸水が想定される地域では、浸水被害を軽減するため、河川改修を促進するとともに迅速な避難を可能にするための避難体制の整備を進めます。

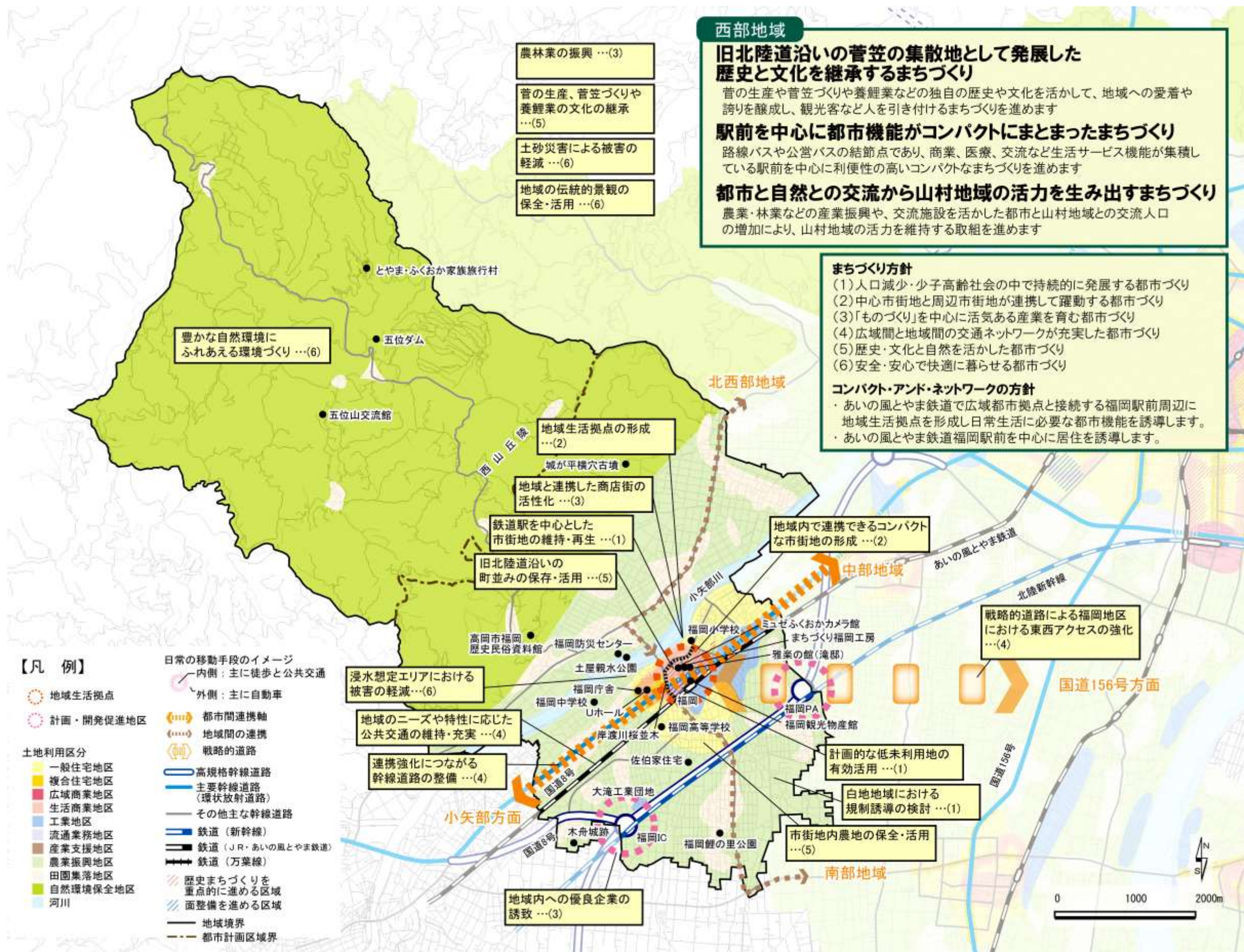
③ 地域の伝統的景観の保全・活用

地域の伝統的な景観である菅田や菅干しの風景については、後継者の育成などの取組と一体となってその保全を図ります。

岸渡川の両岸約1kmにわたる桜並木については、毎年多くの人を訪れる観光スポットでもあり、水辺環境の保全と併せて桜並木の景観の保全・活用を図ります。

④ 豊かな自然環境にふれあえる環境づくり

五位山地域では、五位山交流館など自然環境を活かした施設などを中心に、都市と農山村の交流の場を提供します。また、生活環境の整備や交流の促進を通じて農山村の振興を推進するとともに、西山丘陵地の良好な自然景観の保全・活用を図ります。



西部地域

旧北陸道沿いの菅笠の集散地として発展した歴史と文化を継承するまちづくり

菅の生産や菅笠づくりや養鯉業などの独自の歴史や文化を活かして、地域への愛着や誇りを醸成し、観光客など人を引き付けるまちづくりを進めます

駅前を中心に都市機能がコンパクトにまとまったまちづくり

路線バスや公営バスの結節点であり、商業、医療、交流など生活サービス機能が集積している駅前を中心に利便性の高いコンパクトなまちづくりを進めます

都市と自然との交流から山村地域の活力を生み出すまちづくり

農業・林業などの産業振興や、交流施設を活かした都市と山村地域との交流人口の増加により、山村地域の活力を維持する取組を進めます

まちづくり方針

- (1)人口減少・少子高齢社会の中で持続的に発展する都市づくり
- (2)中心市街地と周辺市街地が連携して躍動する都市づくり
- (3)「ものづくり」を中心に活気ある産業を育む都市づくり
- (4)広域間と地域間の交通ネットワークが充実した都市づくり
- (5)歴史・文化と自然を活かした都市づくり
- (6)安全・安心で快適に暮らせる都市づくり

コンパクト・アンド・ネットワークの方針

- ・あいの風とやま鉄道で広域都市拠点と接続する福岡駅前周辺に地域生活拠点を形成し日常生活に必要な都市機能を誘導します。
- ・あいの風とやま鉄道福岡駅前を中心に居住を誘導します。

■ 五位山交流館



■ 旧北陸道の町並み



■ 福岡駅前



■ 菅田の風景と菅笠製作



■ 工業団地（大滝）



図 西部地域のまちづくり方針図

5

南部地域

5-1. 南部地域の概況

(人口)

- ・戸出と中田の2つの市街地を中心とする地域であり、近年は、土地区画整理事業によって多くの住宅地が整備され地域面積に比して多くの人口が居住する地域であり、生産年齢人口の割合が高く、市内では最も高齢化率が低いことから、他の地域と比べて人口減少が緩やかに進む見通しとなっています。

(産業)

- ・地域内には、高岡市デザイン・工芸センターや富山県総合デザインセンター等の公共支援施設が立地し、オフィスパークを含め多くの企業団地が整備されていますが、全て分譲が完了しており、新たにICパーク高岡（産業団地）の造成が計画されています。

(自然)

- ・市街地の周辺にはこの地域特有の散居村の景観が残されています。

(災害)

- ・中田地区では御坊山の一部に土砂災害の危険性のあるエリアがあるほか、庄川沿いのエリアでは洪水による浸水想定エリアが分布しています。
- ・地震による災害危険性は低くなっています。

(都市機能)

- ・医療、高齢者福祉、商業などの生活サービス機能の集積が中部地域に次いで多く、住所選択の理由では、子育て施設や医療施設の充実が多くあげられています。
- ・ただし、これら生活サービス機能は市街地外にも広く分布し、人口集積と施設集積が必ずしも一致していないことから、徒歩圏人口カバー率としては低い状態となっています。

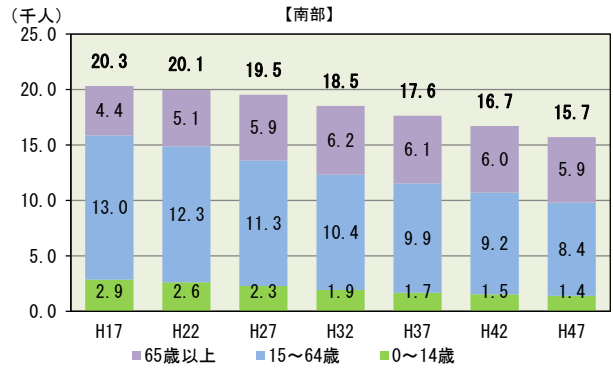
(交通)

- ・地域内にはJR城端線の戸出駅があり、利用者数はほぼ横ばいで推移しています。中田の市街地には鉄軌道がなく、中心市街地方面に連絡する路線バスが主な公共交通手段となっています。これら公共交通は、運行本数が多くないため、公共交通の面での利便性は低い状態となっています。
- ・市街地内には複数の都市計画道路が計画されていますが、計画決定されてから長期未着手となっています。

(その他)

- ・地域の住みにくさの理由としては、仕事・収入の場が少ないこととともに、通勤通学の便の悪さがあげられています。
- ・住宅地の地価は中部地域に次いで高い水準となっていますが、住所選択の理由では住宅取得のしやすさが多くあげられており、面整備による住宅供給が若い世代の増加につながっていると考えられる一方、土地区画整理事業で整備された住宅地の中には未利用地が多く残されています。

種別	項目	データ
面積 (H30)	市全体	20,957 ha
	南部地域	3,083 ha
	市全体に占める割合	14.7 %
人口 (H27)	市全体	172,125 人
	南部地域	19,245 人
	市全体に占める割合	11.2 %

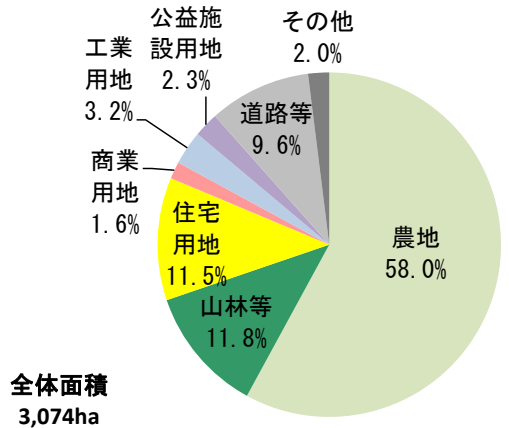


図表 地域の概況 (面積・人口)

(資料：国勢調査)



図 土地利用現況



(資料：H25 都市計画基礎調査)

図 土地利用現況面積割合



(資料：高岡市ハザードマップ)

図 土砂災害・洪水・津波浸水の危険性のあるエリア

5-2. 南部地域のまちづくりの方向性

(1) 地域の強みと弱みについて

地域の概況から、南部地域が持つ「強み」と「弱み」は、次のように整理できます。

南部地域の「強み」

- 土地区画整理事業等による良好な住宅地の供給
- 他地区と比べて生産年齢人口割合が高く、人口減少の傾向も緩やか
- 各種都市機能が充実した住環境
- 先端技術や伝統産業が集積する企業団地、産業支援機能を有するオフィスパークや大学の立地

南部地域の「弱み」

- 中心市街地及び周辺地域に連絡する公共交通が不足
- 都市機能が充実し、企業や工場の立地も進んでいるが、地域の住民が身近で働ける場が不足
- 人口が減少する中で残されている複数の未整備施設

(2) 地域のまちづくりにおける課題

地域の「強み」の部分伸ばし、「弱み」の部分改善していく観点から、南部地域のまちづくりにおける課題は以下のように整理することができます。

南部地域のまちづくりにおける課題

- ◎面整備によって開発された住宅地や企業団地の維持・活用
- ◎人口集積を考慮した生活サービス機能の立地誘導
- ◎若い世代が地域内で働ける場の拡大
- ◎拠点間を連絡する道路ネットワークの充実
- ◎散居村の景観や御坊山や庄川などの自然環境の保全
- ◎災害リスクを軽減するまちづくりの推進

(3) 地域のまちづくりのテーマ

南部地域が、散居村の景観や伝統を継承しつつ、若い世代を中心に住宅と働く場を提供する地域として持続していくため、まちづくりのテーマを次のように設定します。

【まちづくりのテーマ】

- ◎ **高速交通網を活かした産業集積から都市の活力を生み出すまちづくり**
 - ・高速交通網による優位性を活かし、伝統産業や近代産業に加え新たな産業を創造し、魅力的な働く場の拡大による活力あるまちづくりを推進します。
- ◎ **散居村の田園環境と共生するまちづくり**
 - ・水と緑に囲まれ文化的な景観を形成している散居村の集落やホタルが生息する豊かな水資源を保全し、独自の美しい田園景観と調和するまちづくりを進めます。
- ◎ **多様な産業や豊かな自然と良好な住環境が調和したまちづくり**
 - ・生活サービス施設が充実した住環境を活かし、生活サービス機能の集約・維持や交通アクセスの充実を図り、産業と自然、暮らしが調和したまちづくりを進めます。

5-3. 南部地域のまちづくり方針

(1) 人口減少・少子高齢社会の中で持続的に発展する都市づくり

① 鉄道駅等を中心とした市街地の維持・再生

鉄道やバスによって中心市街地や近隣市にアクセス可能であり、土地区画整理事業等によって基盤整備が行われた戸出駅周辺や支所・図書館・公民館などの行政サービス機能を備えた中田コミュニティセンター周辺に居住を維持・誘導することで、戸出地区及び中田地区の市街地の維持・再生を図ります。

② 計画的な低未利用地の有効活用

計画・開発促進地区に位置付けた戸出北部地区などにおける新たな良好な宅地を供給するため、計画的な民間主導による開発を促進します。

③ 長期未着手の都市計画道路の見直し検討

都市計画決定されてから長期間未着手となっている都市計画道路については、社会経済情勢を踏まえた将来のまちづくり上の必要性を勘案し、見直しを検討します。

④ 開発と保全の調和のとれた土地利用

幹線道路沿道や市街地隣接エリアなど新たに住宅や店舗等の立地が予想される市街化調整区域では、地区計画の活用などにより開発と保全の調和のとれた土地利用を推進することで、無秩序な市街化を抑制します。

(2) 中心市街地と周辺市街地が連携して躍動する都市づくり

① 地域生活拠点の形成

商業や医療など地域の生活に必要なサービス機能が集積する地域生活拠点を戸出駅及び中田コミュニティセンター周辺に形成し、広域都市拠点と連携、役割分担しながら南部地域の活性化を図ります。

② 地域内で連携できるコンパクトな市街地の形成

ア 住居系土地利用

国道156号及び県道富山戸出小矢部線沿道の複合住宅地区では、低層及び中高層の住宅を中心としつつ、商業・業務施設等の立地も許容する中・高密度で複合的な土地利用を図ります。

その周辺の一般住宅地区では、低層の戸建住宅・共同住宅を中心とする低密度な土地利用を基本として、ゆとりある良好な居住環境の維持・保全を図ります。

イ 商業系土地利用

戸出地区及び中田地区の生活商業地区では、商業・業務施設、各種公共施設及び住宅が集積する中密度な土地利用を維持・誘導します。

ウ 工業系土地利用

戸出工業団地、高岡機械工業センター、中田上麻生工業団地などの工業地区では、既存の工業

集積の維持に努めるほか、戸出西部金屋工業地域において新たな産業拠点となるICパーク高岡の整備を推進します。

高岡オフィスパークでは、オフィスや研究所等の産業業務施設及び公共の産業支援施設が集積する産業支援地区として、産業支援施設、研究開発施設などの集積を促進します。

エ 自然系土地利用

市街地を取り巻く優良農地の保全と有効活用を図るとともに、庄川や御坊山の自然環境の保全及び適正な維持管理を図ります。

優良農地の周囲に広がる田園集落では、担い手の確保等を通じた地域コミュニティの活性化と併せて無秩序な市街化の抑制により、散居村の趣を残す農村景観及び農村環境の保全を図ります。

(3) 「ものづくり」を中心に活気ある産業を育む都市づくり

① 企業団地の造成

高岡砺波スマートインターチェンジの活用や企業の立地状況、企業のニーズ等を踏まえ、身近な働く場の確保につながる高岡オフィスパークに隣接したICパーク高岡の造成を推進するとともに、地区計画の活用により計画的な企業団地の形成を図ります。

② 地域と連携した商店街の活性化

戸出と中田の商店街では、地域との連携を通じて交流の場としての商店街づくりに努めるとともに、商店街が取り組む空き家・空き店舗対策の支援、日用品を中心とした商業施設の維持・誘導により活性化を図ります。

③ 農林業の振興

耕作放棄地の増大を防止し、生産基盤の整備や、経営の安定と担い手の確保・育成のための支援を行い、地域ぐるみで適正な管理を行う体制づくりを進め、農業の振興を図ります。

(4) 広域間と拠点間の交通ネットワークが充実した都市づくり

① 連携強化につながる幹線道路の整備

周辺地域と連絡する県道富山戸出小矢部線については、交通処理の円滑化、防災性の向上、交通安全等などの観点から整備を促進します。

② 地域のニーズや特性に応じた公共交通の維持・充実

JR城端線や路線バスの利用しやすい環境づくりのため、交通事業者と連携し、利用者ニーズを踏まえた運行本数やダイヤの見直しに努めます。

また、地域の需要に応じて、地域によって運行される地域バス・地域タクシー等への支援を行います。

(5) 歴史・文化と自然を活かした都市づくり

① 地域の歴史を伝える環境整備

戸出御旅屋の門などの文化財の保全・活用や、「戸出七夕まつり」や「中田かかし祭り」をはじめ

めとする地域内の祭りやイベント等を通じて、戸出地区と中田地区の歴史を伝えるとともに、新たに移り住んできた人々も含めたコミュニティづくりへとつなげていきます。

② 豊かな水資源の保全・活用

環境省の「平成の名水百選」にも選定された「弓の清水」やホタルが生息する河川など、自然豊かな水辺環境の保全を図ります。

そのほか、御坊山の丘陵地や庄川については、身近な自然環境として保全を図ります。

(6) 安全・安心で快適に暮らせる都市づくり

① 土砂災害による被害の軽減

御坊山において土砂災害が想定される地域では、警戒避難体制の充実に努めるとともに、危険が想定される新たな開発の抑制に努めます。

② 浸水想定エリアにおける被害の軽減

浸水が想定される地域では、浸水被害を軽減するため、河川改修を促進するとともに迅速な避難を可能にするための避難体制の整備を進めます。

③ 散居村景観の保全

人々の生活の中で培われてきた地域特有の集落形態で、文化的な景観を形成している散居村の景観を保全するため、優良農地や屋敷林の維持・保全を図ります。

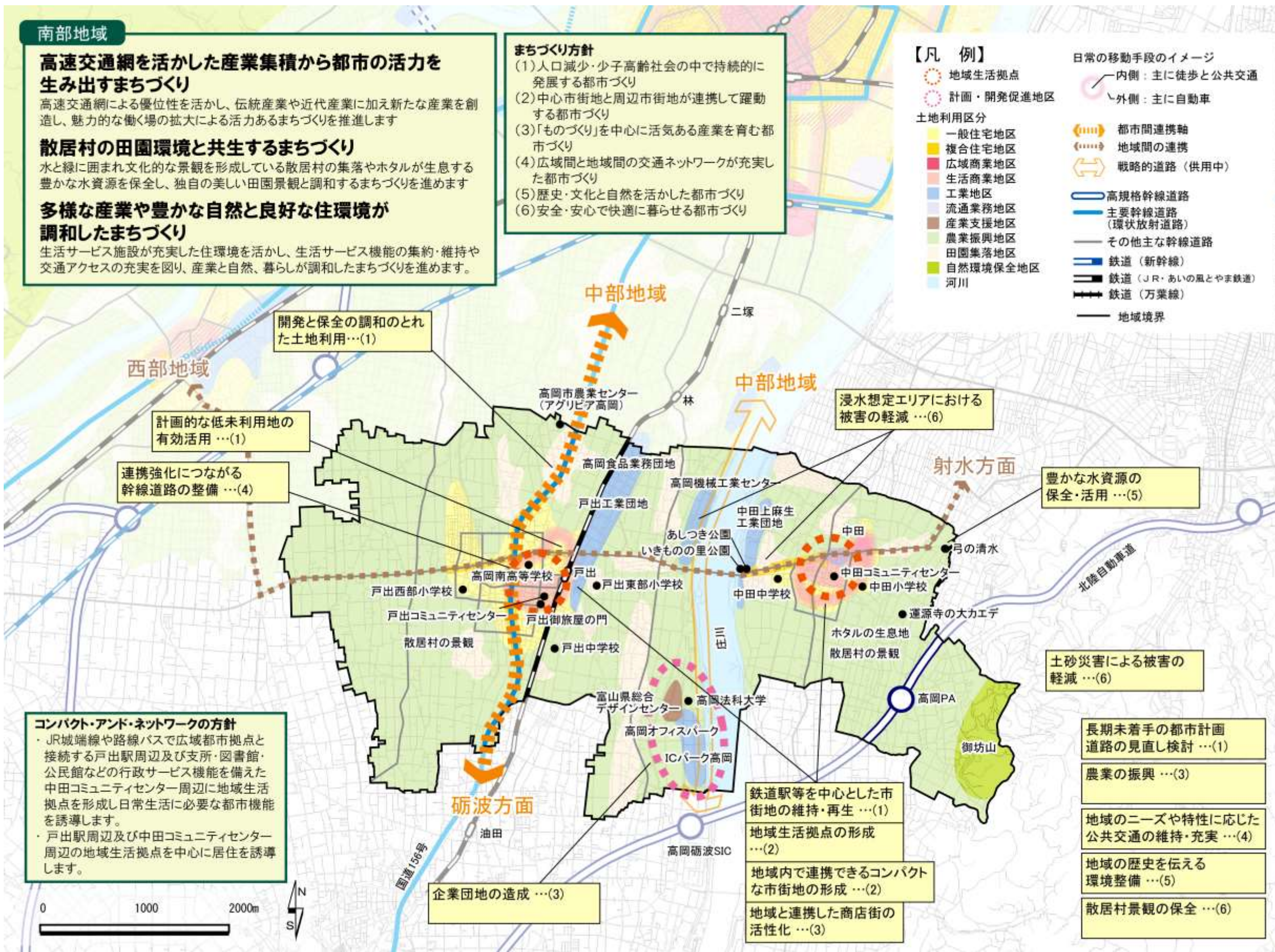


図 南部地域のまちづくり方針図



第3章 都心エリアのまちづくり方針

(1) 都心エリアの概要

1) 都心エリアの位置付けと役割

都心エリアは、新高岡駅から高岡駅を経て中心市街地に至る一体的なエリアとして、本市のみならず県西部地域における中心的役割を担うエリアとして位置付けています。

都心エリアは、城下町の風情や情緒を残す町並みや多くの歴史・文化資産を含むなど、高岡らしさを感じられる空間となっています。

また、高岡古城公園やスポーツコア、多くの商業・業務施設が集積する商店街など、様々な都市機能が集積し、市内外の人々が訪れる空間ともなっています。

都心エリアは、本市の都市活力をけん引する重要なエリアであることから、5つの地域区分とは別に具体的なまちづくりの方向性を示すこととします。



図 都心エリア位置図

2) 都心エリアにおけるこれまでの取組

都心エリアは、昭和40年代の高岡ステーションビルの建設、北陸初の地下街の整備等により求心力のある商業地づくりが進められた後、複数の市街地開発事業により市街地の整備を進めてきました。近年は、中心市街地活性化の取組として、商店街の活性化やまちなか居住も進めてきており、高岡駅・新高岡駅の整備と併せた道路等の基盤整備も進んだことから、広域的な交通結節点としての機能は大きく向上しました。

金屋町や山町筋の歴史的町並みは、重要伝統的建造物群保存地区に選定されているほか、平成23年に国に認定された歴史まちづくり計画では、高岡城跡、瑞龍寺、加賀藩主前田家墓所（前田利長墓所）などと一体的に「重点区域」に指定され、高岡の歴史や伝統を伝えるための取組が進められています。また、これら歴史・文化を市民や観光客が楽しく歩いて巡ることができるよう、たかおかストリート構想に基づく歩行者の回遊ルートづくりの整備も進められています。

(2) 都心エリアのまちづくりのテーマ

県西部地域の中核都市にふさわしい賑わいと魅力ある空間を創出するために、都心エリアでは、これまで継承されてきた歴史・文化、これまで整備してきた都市機能を基本に民間活力を活かしながら広域的な交流・連携を拡大することで、多様な世代が暮らし続けられるまちづくりを進めることを目指します。

このため、都心エリアのまちづくりのテーマを次のように設定します。

【まちづくりのテーマ】

- ◎ 将来にわたって多様な世代が居住する都心づくり
- ◎ 多くの都市機能がコンパクトに集積した都心づくり
- ◎ 広域的な交流・連携の中心となる都心づくり
- ◎ 高岡の歴史・文化を継承する都心づくり

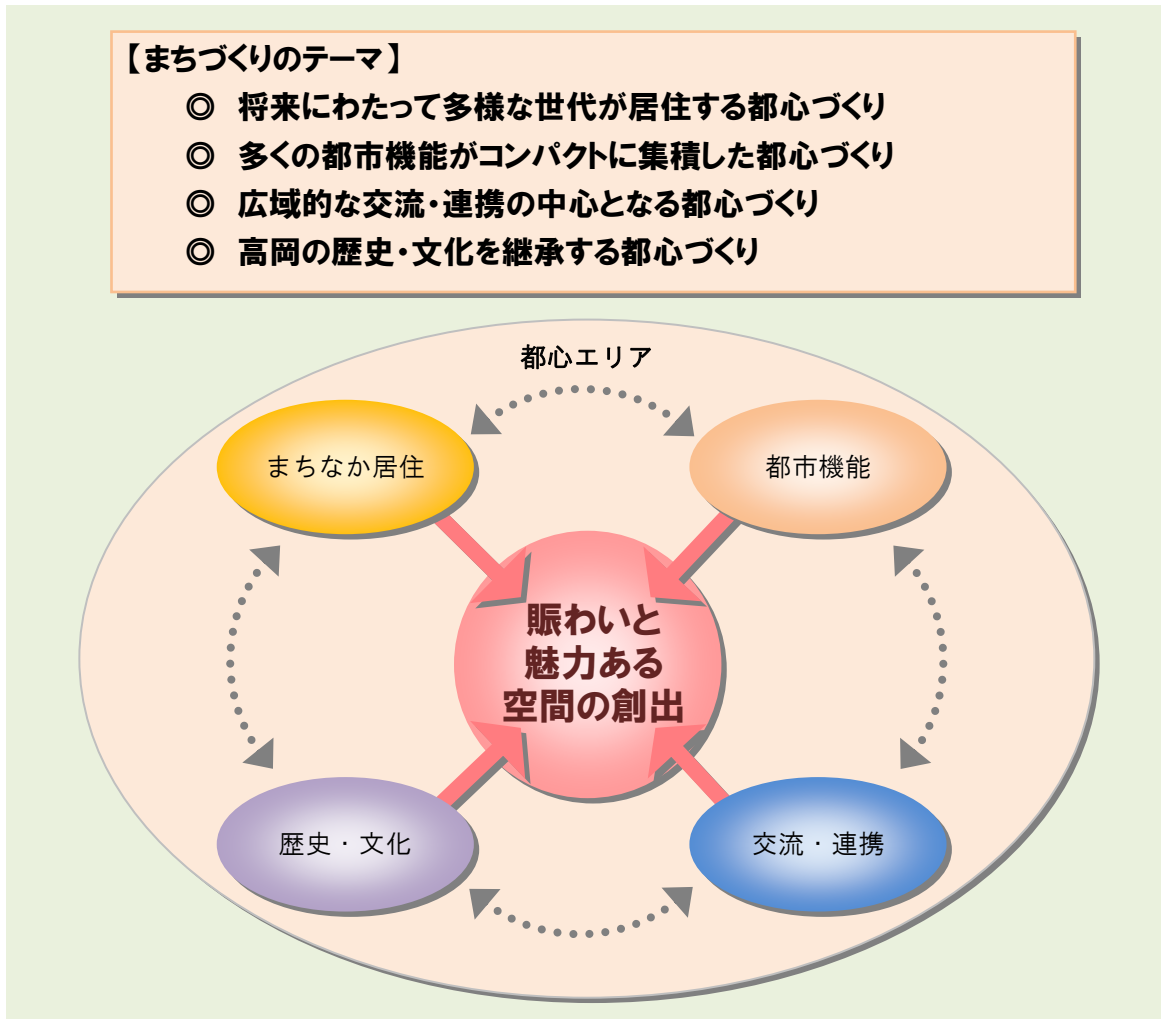


図 都心エリアにおけるまちづくりのテーマ

(3) 都心エリアのまちづくり方針

1) 将来にわたって多様な世代が居住する都心づくり

① 都心に賑わいを生み出すまちなか居住の推進

中心市街地を含む都心エリアでは、全市の傾向と比べて高齢化が進展しており、若い世代でもまちなかで土地や住宅の取得ができるよう、「まちなか居住推進総合対策事業」による住宅購入やリフォームに対する支援を行うことでまちなか居住を推進します。

近年増加している空き家・空き地については、適正な管理が行われるよう指導に努めるとともに、空き家入居者等への支援や居住の受け皿としての空き家・空き地情報バンク等による流通を促進します。

その他、まちなかに多くの雇用の場を創出し、徒歩や公共交通を中心としたライフスタイルを提案することで、まちなかに居住したいという意向を持つ人々を増やしていきます。

② 既存ストックを有効に活用するための市街地再生

都心エリアには城下町の町割りや町並みが今も残されていますが、その一方で、狭い道路や密集した木造住宅も多く残されており、防災性や快適性の面で改善が必要な地区があります。このため、歴史的建造物の保存や歴史的な町並みの保全と並行して、防火地域・準防火地域による不燃化を促進するほか、地元意向を踏まえて再開発や共同建て替えなども検討し、快適で安全な居住環境づくりを進めます。

特に、狭小間口の町家が多く残るまちなかでは、単体での建替が難しい場合に空き家や空き地になってしまうケースもみられるため、隣接する土地・建物の購入や除却に対する支援を通じて既存ストックの有効活用を促進します。

また、リノベーションまちづくり基本方針や、地域の空き家を活用して交流拠点や防災拠点を整備した博労地区「まちかどサロン」の取組、山町筋における民間団体による空き店舗のリノベーション「山町ヴァレー」や、金屋町における既存の伝統的建造物を活用した移住体験施設「さまのこハウス」などをモデルとして、まちなかの再構築に向けた取組を各地区で展開します。

③ 高齢になっても楽しく暮らし続けられる環境づくり

これからの少子高齢社会が進展する中においては、車を利用できない高齢者の生活を重視したまちづくりが重要となるため、都心エリアの充実した鉄軌道やバスのネットワークを活かして、徒歩と公共交通を利活用して暮らすことができる地域づくりを目指します。

このため、鉄道駅・電停・バス停や主要な公共施設、道路などにおけるバリアフリー化を図るとともに、安全で快適に歩くための歩行空間の確保を図ります。

また、中心市街地や観光地を巡る歩行者回遊ルートの形成と併せて、トイレや休憩施設の設置、立ち寄れる店舗や飲食店の誘導を図るなど、市民並びに観光客にとって安全で快適な歩行空間の整備を進めます。

2) 多くの都市機能がコンパクトに集積した都心づくり

① 市全体の利便性向上につながる高次都市機能の維持・集積

本市が県西部の中核都市としての役割や機能を維持するため、近隣都市から都心エリアに円滑にアクセスできる交通ネットワークを維持・強化するとともに、周辺市街地エリアと連携、役割分担しながら市内のどの場所でも便利に暮らすことができるよう、都心エリア内に公共（窓口機能）、福祉施設（福祉拠点施設）や教育・文化施設（高等専門学校、社会教育施設、文化施設）などの高次都市機能の維持・集積を図ります。

② 商店街活性化と商業・業務機能の強化

中心市街地の商店街においては、末広町通り、御旅屋通りを中心に観光地と商店街を結ぶ回遊ルートを形成し、観光振興と連携した活性化を目指します。

中心市街地の空き地や空き店舗を活用して新規開業する事業者に対して、改修費や賃借料の一部を支援し、賑わいの創出を図ります。また、空き家や空き店舗などの遊休資産を活かし店舗等への再生を図る民間主体の「リノベーションまちづくり」に取り組み、まちの魅力を高めます。

高岡駅前の核施設である高岡ステーションビル、駅前地下街や高岡駅前東地区の整備と一体となって高岡駅前の賑わい創出を図ります。なお、老朽建築物や低未利用地が多く存在する高岡駅前東地区では、土地の集約化と基盤整備を通じて商業・業務施設の拡充、コンベンション施設や交流施設の整備、居住機能の確保が図られるよう、民間活力による開発事業を支援します。

③ 5つのゾーンの役割分担と機能連携

歴史的な経緯や都市機能集積などの特性が異なる5つのゾーンについて、各ゾーンの役割や目指す土地利用等の方向性を明確にして機能連携を図ることで、一体的な都心エリアの形成を目指します。

3) 広域的な交流・連携の中心となる都心づくり

① 広域間及び拠点間と連絡する交通結節点の機能強化

北陸新幹線（金沢～大阪間）の整備促進、南北都心軸の強化を図る戦略的道路の整備等を通じ、本市及び県西部の結節点としての役割を担う高岡駅と、飛越能地域の玄関口としての役割を担う新高岡駅のそれぞれが担う広域的な機能の強化を図ります。

また、高岡駅を起点に南北方向に向かう JR 城端線・氷見線については、両線の乗換利便性を向上させるための直通化に向けた取組を推進します。

このほか、拠点間を連絡する都市交通軸は、交通事業者と連携して維持・充実を図ります。

② 都心エリア内の公共交通手段の充実

高岡駅～新高岡駅間の都心交通軸については、JR 城端線と路線バスによるアクセスの維持・充実を図るほか、JR 城端線・氷見線の直通化に向けた取組を推進するほか、万葉線延伸の実現に向けた取組を支援します。

高岡駅～中心市街地間については、歴史的町並みゾーンへの回遊性向上を図るため、昭和町方面への万葉線延伸の実現に向けた取組を支援します。

③ 市民や観光客が交流できる空間づくり

高岡古城公園（高岡城跡）については、文化財としての価値を持つとともに、都心エリア内のまとまった緑地として重要な役割を果たす空間であるため、公園内の自然環境の保全と併せて、市民及び観光客が憩い交流する空間としての整備を進めます。

なお、美術館、博物館、体育館等については、市民及び観光客が交流する重要な施設であるため、都心エリア内を中心に維持を図ります。

新高岡駅周辺では、首都圏等から訪れる人々を迎える空間として、交流・観光機能の充実を図ります。

4) 高岡の歴史・文化を継承する都心づくり

① 高岡の歴史・文化を回遊する「たかおかストリート構想」の推進

国宝「瑞龍寺」、重要文化財「菅野家住宅」、国史跡「加賀藩主前田家墓所（前田利長墓所）」・「高岡城跡」、重要伝統的建造物群保存地区に選定された山町筋と金屋町の町並みについては、今後もその保存と活用を図ります。

これら貴重な歴史・文化資産を巡る回遊ルートを設定するとともに、駐車場や歩行空間の整備、案内・誘導サインの設置、レンタルサイクルの活用に加え、沿道の方々の協力により、市民や観光客が安全で快適に歩ける環境づくりを進めます。

② 若い世代へ伝統産業や伝統文化を伝えるまちづくり

銅器や漆器といった伝統産業を継承するための取組を、山町筋や金屋町をはじめ歴史的風致が残る地域において推進し、新たな創造活動を生み出すアート空間など創造の場の創出します。

ユネスコ無形文化遺産に登録された高岡御車山祭をはじめ、高岡獅子舞大競演会、高岡七夕まつり、クラフト市場街、高岡万葉まつり、日本海高岡なべ祭りといった多様な祭礼、催事を通じ、新たに移り住んだ人をはじめ若い世代にも高岡市の伝統や文化を伝え、愛着と誇りを醸成します。

③ 高岡の魅力を発信する空間づくり

観光客を含め市内外の多くの人が目にする高岡駅・新高岡駅周辺では、「パブリックアート」を活用して高岡らしい魅力的な都市空間を創出するとともに、今後は、屋外広告物規制の強化や一定以上の建築物に対する景観誘導のほか、眺望景観の確保、景観形成重点地区の指定についても検討します。

また、高岡駅・新高岡駅周辺における交流・観光施設の充実により、都心エリアの魅力だけでなく、5つの地域が持つ魅力も発信していきます。

④ 高岡の文化に触れる空間の創出

様々な文化活動やイベントを通じて、市民生活において文化や芸術に触れる機会を増やすとともに、市民、アーティストなど多様な人が交流し、新しい文化を生み出す創造の場の充実を図ります。

また、歴史・文化を巡る「たかおかストリート構想」とも連携し、高岡の文化に触れられる空間づくりを進めます。

歴史の町並みゾーン

「住む人」の安全・安心を育み、「来る人」が高岡らしい歴史・文化を感じられるまちづくり
 > 山町筋や金屋町を中心に歴史・文化を活かした交流・観光の拠点となるゾーン

■ 金屋町（千本格子の家並み）



■ 山町筋（土蔵造りの町並み）



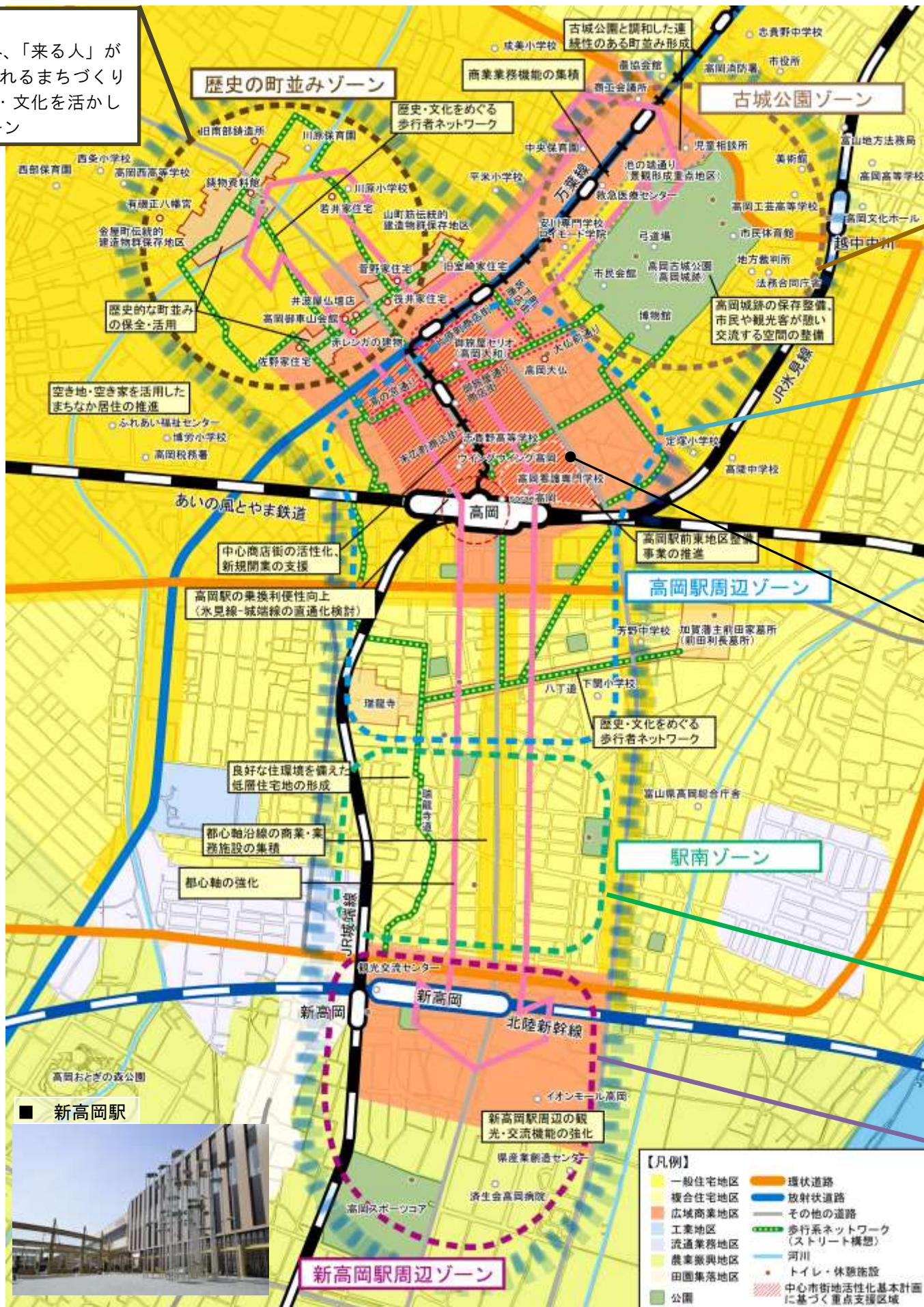
■ 赤レンガの建物



■ 高岡駅



■ 瑞龍寺道



【まちづくりのテーマ】

- ◎ 将来にわたり多様な世代が居住する都心づくり
- ◎ 多くの都市機能がコンパクトに集積した都心づくり
- ◎ 広域的な交流・連携の中心となる都心づくり
- ◎ 高岡の歴史・文化を継承する都心づくり

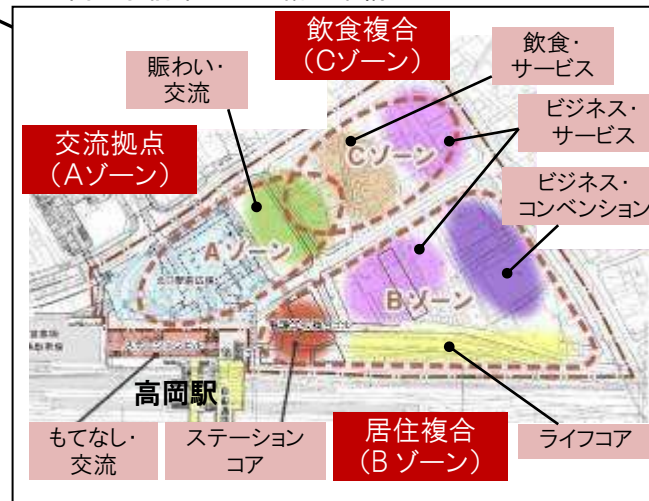
古城公園ゾーン

「住む人」が潤いある便利な生活を育み、「来る人」がまちなかの自然や歴史を堪能できるまちづくり
 > 既存に立地する文化、交流や商業・業務機能を中心とした高次都市機能を集約するゾーン

高岡駅周辺ゾーン

高岡市及び県西部の中核都市としての都市機能の集積を図り、「住む人」と「来る人」の活動を支えるまちづくり
 > 県西部地域の交通結節点として交流・観光や商業・業務機能を中心とした多様な高次都市機能を集約するゾーン

■ 高岡駅前東地区整備基本構想



■ 高岡古城公園(高岡城跡)



■ 高岡大仏



■ 瑞龍寺



■ 加賀藩主前田家墓所(前田利長墓所)



図 都心エリアのまちづくり方針図

第3編 実現化方策

計画は、本市が総合計画で掲げる将来像「市民創造都市 高岡」の実現に向けて、その将来像を支える「コンパクト・アンド・ネットワーク」のまちづくりに取り組み、持続可能な都市づくりを目指すものです。

このことから、社会経済情勢の変化や市民の価値観の多様化に柔軟に対応し、都市と農業との調和を図りつつ、中心市街地の活性化、空き家・空き地対策などの関連計画と一体的に取り組むを推進します。

本編では、以下の4つの基本的な考えに基づき、本市の将来像を市民と共有し、市民や事業者と共に具体的なまちづくり（自治会など地域ごとの生活イメージの検討、目指すまちづくりへ向けた新たな手法の導入、地域内外での居住の循環の調査研究）を立案し、効果的な取組を実施することにより、持続可能なまちづくりを推進します。

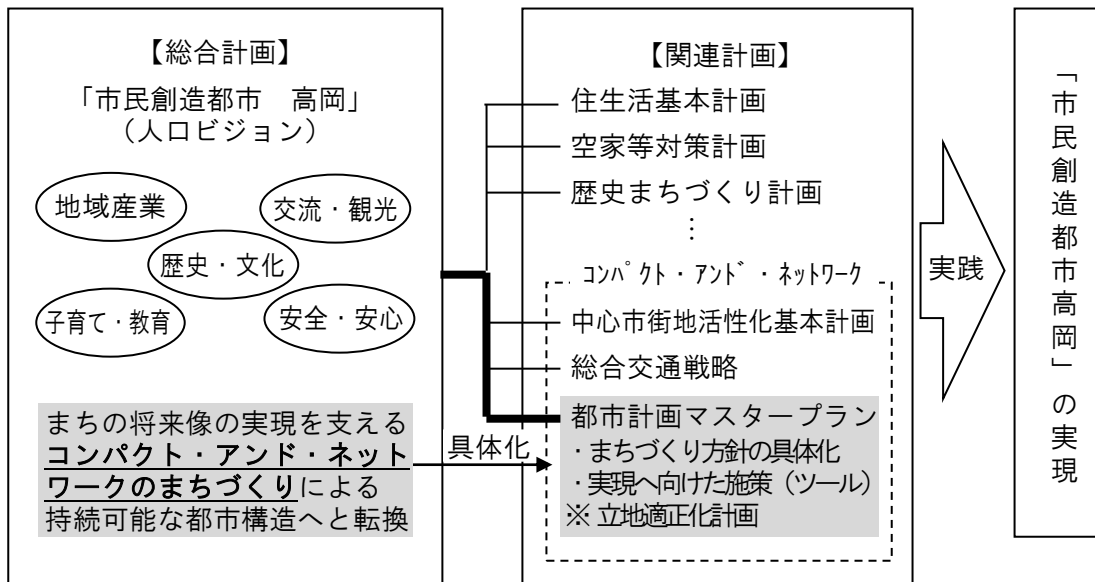


図 実現化に向けたイメージ

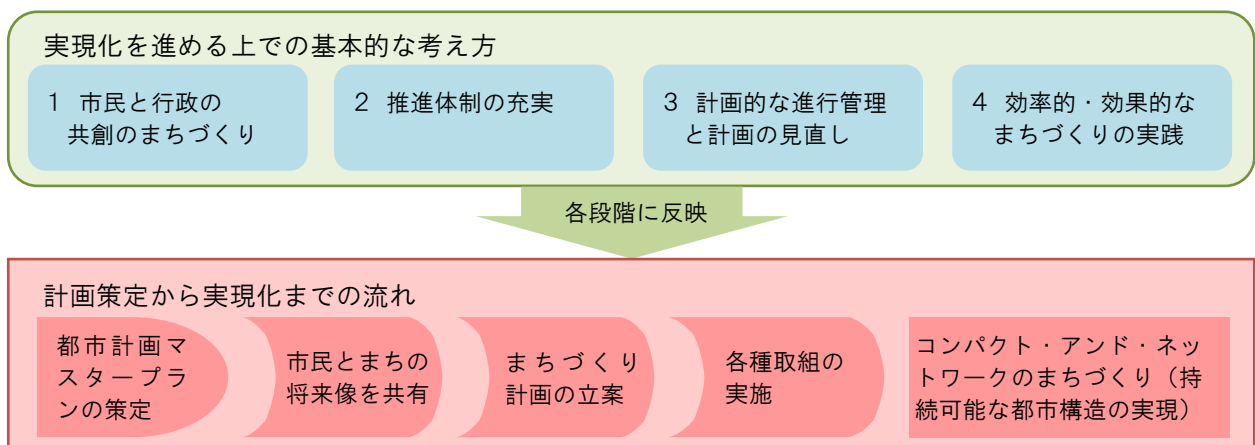


図 計画策定から実現化までの流れ

1 市民と行政の共創のまちづくり

(1) まちづくり情報の発信と啓発

高岡市のまちづくりの考え方を市民、事業者、行政等で共有するため、市ホームページへの掲載、広報紙やパンフレットの配布などを通じて、本計画の周知を行います。

また、市民のまちづくりへの関心や意欲を高めるほか、移住・定住者を増やすため、インターネットなどを活用したまちづくり情報の発信やまちづくりセミナー、出前講座の開催などによる啓発を推進します。

(2) 市民が主役のまちづくりの推進、支援

高岡市では、まちづくりへの市民参画を推進する仕組みとして、パブリックコメントや公聴会、アンケート調査、ワークショップなどを実施しています。今後も引き続き、都市計画提案制度の活用を図るなど、市民の積極的なまちづくりへの参画を促していきます。

また、「市民が主役のまちづくり」を推進するため、まちづくりを実践する市民、地域、団体、企業、大学、行政等といった多様な主体が連携し、新たなまちの魅力や地域の価値を共に創り上げていくため、共創のまちづくりへ向けた意識の醸成や支援を行います。

さらに、その実践へ向けては、企業・大学も含め地域の課題にビジネスベースで取り組み、解決する「共通価値の創造 (CSV=Creating Shared Value)」の考え方の導入を検討します。

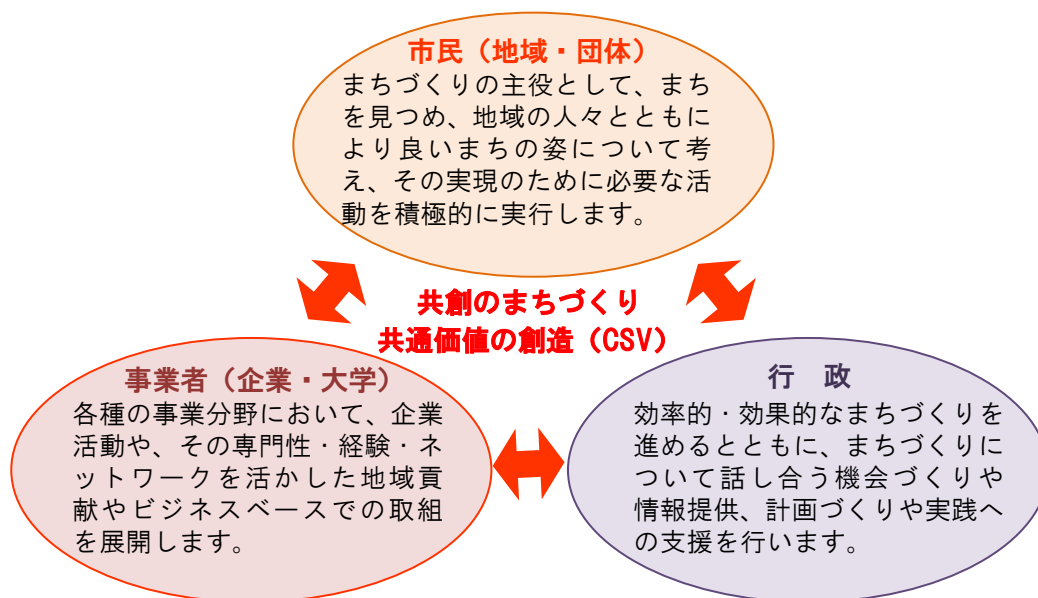


図 市民・事業者・行政による共創のまちづくり

表 市民・事業者・行政それぞれの役割

主体	役割	内容
市民	個人での取組	<ul style="list-style-type: none"> ・都市づくりのイメージの共有 ・土地利用や景観形成などの方針に沿った開発・建築活動の実践 ・説明会、パブリックコメントやなどへの積極的な参加、意見の提案 ・まちづくり団体などの活動への参加
	地域での取組 団体での取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内での意識啓発 ・地域内でまちづくりについて日常的に話し合える場の設置 ・地域のルール作りや美化活動などの実施、協力 ・まちづくり団体などの活性化 ・他地域やまちづくり団体との交流・ネットワークづくり ・身近な公共施設の維持管理、積極的な活用
事業者	企業での取組	<ul style="list-style-type: none"> ・都市づくりのイメージの共有 ・企業活動を通じた都市づくりへの取組 ・独自の専門性を活かした都市づくりへの取組 ・地域貢献型企業活動への取組
	大学での取組	<ul style="list-style-type: none"> ・都市づくりのイメージの共有 ・新しいまちづくり手法など研究活動の実施 ・まちづくりに対する計画への提案 ・学生のまちづくり参画機会の増進
行政	意識の啓発・ 反映	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的な情報の提供、発信 ・市民ニーズの把握 ・構想・計画づくり（ビジョンの提案）
	都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画的な手法などを活用した規制・誘導 ・様々な制度を活用したまちづくり手法の提案
	活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりのモデル的活動の紹介 ・活動への技術的・経済的支援 ・行政内の横断的な支援体制の構築
	人づくり 組織作り	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな都市づくりの担い手の育成 ・地域や学校などでのまちづくり出前講座の開催 ・多様な主体の連携促進やコーディネート

（３）人材の育成・ネットワーク化

市民・事業者・行政は、まちづくり出前講座、講演会・研修会や学校教育などにより、自分たちが住むまちを知り、調査・探究などの活動を通じて、まちづくりに関する意識啓発を図り、新たな地域活動の人材の育成を促進します。

また、交流の場を創出し、まちづくりに関わる人材同士のネットワーク化を図ります。

2 推進体制の充実

(1) 市内の推進体制の充実

本計画は、都市計画と土木、商業、工業、農業や福祉などの各まちづくり分野とが連携し、総合的・一体的なまちづくりを進めるためのものです。このため、総合計画に基づき全庁的に進めている移住・定住の取組など様々な機会を通じて本計画と各分野の計画・事業間の調整を行い、整合を図りながらまちづくりを進めます。

(2) 関係機関や近隣市との調整・協力体制づくり

国・県等の関係機関と連携・協力しながら、インフラの整備・維持など、役割分担や事業の推進・促進へ向けた具体的な協議を進めていきます。

また、富山高岡広域都市計画区域、とやま呉西圏域連携中枢都市圏や飛越能地域など、公共交通、歴史・文化や自然環境などの繋がり深い都市と、行政界を超えた密接な連携を図り一体的なまちづくりを進めます。

(3) 各種団体等との連携

地域に根差したきめ細やかなまちづくりや計画の実現を推進するため、自治会、NPO などの市民団体、コミュニティ団体など地域のまちづくり団体等と連携し、施策の推進に努めます。

3 計画的な進行管理と計画の見直し

(1) 計画的な進行管理と計画の見直し

本計画は、おおむね 20 年後の平成 47 年（2035 年）を目標としたものですが、今後の社会経済情勢の変化により、コミュニティの希薄化、公共交通の衰退などの課題や自動運転や AI 技術の進展、社会のネットワーク・信頼関係（ソーシャルキャピタル）の構築などの市民ニーズへの対応が必要となることも予想されます。

このことから、おおむね 5 年ごとに実施される都市計画基礎調査の結果、上位計画や関連計画（公共交通・中心市街地活性化・公共施設等再編等）の計画の見直しなどを踏まえ、計画や事業の進行管理、成果の検証を行います。また、計画等の情報発信や自治会や各種団体との意見交換を行いながら、まちづくりに対するご意見を反映するなど市民参加による計画の見直しを行います。

また、各事業については、全体構想で掲げた 6 つの都市づくりの基本方針ごとに施策を展開し、毎年の進行管理を行い、不断の見直しを行います。

なお、進行管理・見直しに当たっては、P（計画）・D（実施）・C（評価）・A（改善）サイクル（＝マネジメントサイクル）を導入し、計画の着実な実現を図ります。

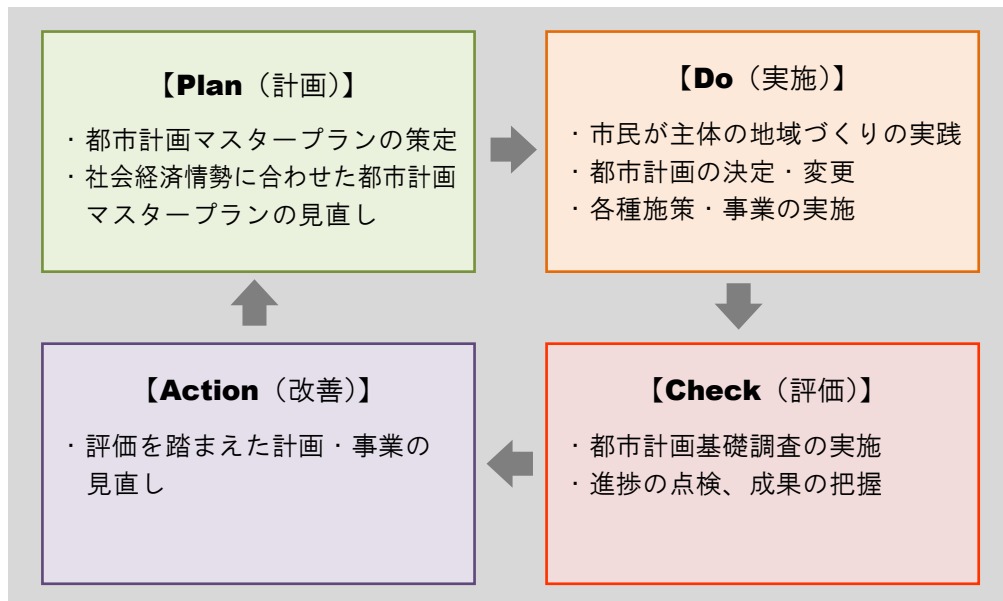


図 本計画の進行管理

表 進行管理・成果の検証の視点

都市づくりの基本方針	視点
人口減少・少子高齢社会の中で持続的に発展する都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・民間活力の活用 ・公共施設の統廃合・公有財産の活用 ・インフラの維持に重点
中心市街地と周辺市街地が連携して躍動する都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の活性化 ・周辺市街地の機能維持 ・計画・開発促進地区の整備促進
「ものづくり」を中心に活気ある産業を育む都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・産業基盤の整備 ・商店街の活性化 ・働く場の拡大
広域間と拠点間の交通ネットワークが充実した都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・広域間連携の強化 ・拠点間連携の強化 ・歩いて楽しいまちづくり
歴史・文化と自然を活かした都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史まちづくりの推進 ・文化創造都市の推進 ・自然を活かした都市づくり
安全・安心で快適に暮らせる都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に強いまちづくり ・安全・安心のまちづくり ・快適なまちづくり

4 効率的・効果的なまちづくりの実践

(1) 計画的な事業の実施

限られた予算の中で事業を推進するため、インフラの長寿命化・耐震化など各事業について既存ストックの活用や緊急性、投資効果、波及効果など多様な観点から優先順位の検討を行い、効果的・効率的なまちづくりを実践します。

(2) 条例等の有効活用

歴史・文化、豊かな自然と都市景観など、高岡市独自の地形、風土の骨格を活かした都市づくりを進めるため、既存の制度を十分に活かしながらまちづくりを進めます。

(3) 地域管理の推進

地域における良好な環境や地域の価値の維持・向上のため、住民、事業者、地権者等が主体となり、開発当初からの維持・管理・運営までを考えたまちづくりを推進します。

(4) 民間活力の有効活用

空き家や空き店舗などの遊休不動産を再生し新しい産業や雇用、賑わいを生み出すことで、エリア全体の価値を高めるリノベーションまちづくりの推進、公共施設の整備に当たってのPPP（PFI）の手法の導入や、指定管理者制度など民間活力を有効に活用します。

また、民間事業者との対話を通して広く意見や提案を求める市場調査の手法（サウンディング市場調査）を取り入れるなど、多様化する市民ニーズに対応し、実現性の高い効率的なまちづくり事業を推進します。

(5) 新たなまちづくり手法の導入

近年の人口減少・少子高齢社会の進展をはじめとし都市を取り巻く環境は多様化・複雑化しており、その対応として先進的な自治体で取り組まれている以下の取組を含めて、新たなまちづくりの手法の導入を検討します。

- ・ 地域の生活を支える小さな拠点の構築など
- ・ 地域バス・地域タクシーなど市民協働型の地域公共交通システムの導入
- ・ 都市のスポンジ化への対応（ランドバンク事業、コモンズ協定の締結など）
- ・ 子育て世帯の移住・定住の促進（コミュニティ型賃貸住宅の導入など）
- ・ 新たなサービスの展開（医療、福祉等と連携した買物支援サービスなど）

5

今後の課題

今後、都市の将来像の実現へ向け、上位関連計画と連携しながら施策を展開する必要があり、次の内容については、今後の課題として重点的に取り組みます。

○ 新たな施策の展開

本計画で具体化したコンパクト・アンド・ネットワークのまちづくりについては、行政だけの取組では実現は不可能です。今後は、民間活力を有効活用するため、民間事業者等と対話し実現可能な新たな施策の展開を検討します。

○ 都市計画の適切な見直しの検討

社会経済情勢や市民ニーズの変化に対応するため、本計画で示した整備方針に基づき、土地利用（地域地区、地区計画の決定・変更など）や都市施設（都市計画道路、都市計画公園など）の廃止を含め適切な見直しを検討します。

○ 都市計画区域のあり方の検討

本市は、旧高岡市の区域は富山高岡広域都市計画区域、旧福岡町（山間部の一部を除く）は福岡都市計画区域となっており、一つの市の中で線引き区域と非線引き区域により異なる土地利用規制が存在しています。一つの市として一体的な都市づくりを進める上で、異なる土地利用規制が存在することは望ましくないと考えられることから、今後、都市計画区域や区域区分のあり方について、県や関係市と調整・連携のもと検討します。